

平成30年度生涯学習振興計画進行管理表

第2編 施策の展開

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	1 家庭での学び	地域子育て支援拠点の周知と学びの機会の充実	子育て支援課	(1)地域子ども・子育て支援事業費 (2)地域で支える子育て安心事業費(孫育て交流サロン創設支援事業)	(1)地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育て親子の交流の場の設置を支援します。 (2)子育てや社会経験が豊富な中高年層の力を活かした、祖父母や両親などの世代間の支え合いによる子育てを促進するため、三世同居や近居で孫育てをしながら育児を支えている祖父母世代が交流できる拠点の創設を支援します。	(1)地域において子育て親子の交流等を推進する子育て支援拠点の運営に対し支援を行う。また、県内4地域における「地域みんなで子育て応援団」の活動を通じて、事業の周知を図る。 (2)地域の親子連れや孫連れが気軽に立ち寄り、交流しながら、孫育ての相談や情報交換できるスペースの整備を支援する。	(1)地域子育て支援拠点100箇所の運営に対して支援を行う。 (2)県内3市町3施設に対して、「子育て交流サロン創設事業費補助金」を交付し、世代間交流の拠点づくりを支援した。		(1)地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる子育て支援拠点が果たす役割は非常に大きいことから、引き続き施設の運営に対して支援を行う。 (2)世代間交流拠点の整備を県内に広げていくため、引き続き補助金を交付して支援していく。	(1)100箇所(平成30年度) (2)平成31年度まで全市町村へ拠点を整備	
			特別支援教育課(担当:鈴木)	(1)障がいのある子ども、保護者への継続的教育相談(にこにこ相談) (2)地域教育相談支援事業(地域教育相談窓口)	(1)発達に心配のある又はあると思われる幼児児童とその保護者に対し、にこにこ相談員として委嘱された特別支援学校又は小学校の特別支援教育経験豊富な教員が、障がいのある子どもの望ましい発達についてアドバイスします。 (2)幼児発達専門員が主に就学前の言語障がい児とその保護者に対し、教育相談や指導活動を継続的に実施し、早期からの教育的対応の充実を図ります。	(1)県内7会場で各4回ずつ計28回の教育相談を実施し、障がいのある子どもの望ましい発達を支援する。また、特別支援学校を会場とすることで、地域のセンター的機能について地域住民への理解啓発を図る。 (2)県内5か所の小学校等に教育相談窓口を設置し、月～水の週3日、1日6時間、発語の遅れや不明瞭さ、コミュニケーションの取りにくさ等、言語を中心とした指導を行い、子どもの望ましい発達を支援する。	(1)県内7会場で4回ずつ計28回の教育相談を実施し、障がいのある幼児児童とその保護者について障がい状況や実態に応じたアドバイスを行った。各地域ごとに相談が会場あることで、継続して相談するケースもあり、安心して相談できる場となっている。会場によっては保育所や幼稚園の先生も同席することがあるなど保護者だけではなく、支援者についても相談できる場となっている。 (2)県内5か所の小学校等に教育相談窓口において教育相談や指導を実施した。継続指導により、成果が見られる。小学校に相談窓口が設置されているということも相談のしやすさにつながっている。	村山教育事務所指導課、最上教育事務所指導課、置賜教育事務所指導課、庄内教育事務所指導課、県教育センター特別支援教育課	(1)今年度同様、同じ7会場で4回ずつ継続実施し、困り感のある幼児児童、保護者に対するアドバイスを行う。 (2)相談窓口を引き続き設置し、早期からの教育的対応を実施する。		
		学習プログラム等の開発	生涯学習振興室	(1)幼児共育の推進	家庭・幼稚園・保育所等・地域が連携し、自然や人、モノにかかわることを通して幼児期の子供を育みます。	(1)ふれあい活動プログラムを活用して、幼児共育の全県展開を推進する。 ・幼児共育ふれあい広場の開催(27市町村)⇒市町村補助事業		・幼児共育ふれあい広場:29市町村で実施		引き続き事業を推進していく。その中で市町村や保育所等の特色を活かした実践を取り上げ、県全体への普及を図る。	
		父親の子育て参加の推進	若者活躍・男女共同参画課	(1)共に働き共に育む社会づくり推進事業	父親の家事や育児への参画が可能となる労働環境づくりを推進し、積極的な子育て参加を促すため、HPIによる情報提供や研修会などにより共通の意識の下での学びの機会を提供します。	(1)男性の育児参加に向けた意識啓発と社会気運の醸成を図るため、次の事業を実施する。 ・「やまがたイクメン応援サイト」による情報発信 ・「やまがた企業イクボス同盟」の普及拡大や活動による意識改革の促進	(1)男性の育児参加に向けた意識啓発と社会気運の醸成を図るため、次の事業を実施する。 ・「やまがたイクメン応援サイト」による情報発信 ・「やまがた企業イクボス同盟」のイクボス研修会や情報交換会、統一行動などを実施し、イクボスの普及・拡大を図った。	・家族で出かけられる県内各地のイベント情報や、「やまがた企業イクボス同盟」加盟企業の取組み紹介等を行い、男性の家事・育児参画のための情報発信を行った。 ・「やまがた企業イクボス同盟」のイクボス研修会や情報交換会、統一行動などを実施し、イクボスの普及・拡大を図った。		・より一層男性の家事育児参画に対する気運醸成を図る。 ・「やまがた企業イクボス同盟」の加盟企業を拡大させながら、イクボス研修会や情報交換会等を行い、イクボスの普及・拡大を図っていくとともに、情報発信を行っていく。	平成31年度まで同盟加盟企業数300社
			生涯学習振興室	(1)家庭教育支援の推進	親の役割や家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。	(1)親に対して学習機会を提供する。 ・やまがた子育て講座の開催(30市町村)⇒市町村補助事業 (2)親やこれから親になる若者に対して、学習機会を提供する。 ・家庭教育出前講座の開催(県内10箇所)	やまがた子育て講座:30市町村で実施 家庭教育出前講座:県内13箇所の事業所等で実施予定(H30.12月末時点9箇所実施済)		引き続き、県内市町村及び事業所で実施する予定。特色ある実践を事例集に掲載し、普及していく。		
		子育て支援者(団体)との連携・人材育成	生涯学習振興室	(1)家庭教育支援の推進	家庭教育支援者(教員、保育士、子育て支援者等)の資質向上のために研修会を開催したり、支援者間のネットワークを推進することにより、地域内における親支援の充実を図ります。	(1)家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施し、身近な地域の家庭教育支援体制の充実を図る。 ・家庭教育支援フォーラムの開催(県内4地区)	県内4地区ごとに2回ずつ、計8回の研修会を実施した。県家庭教育アドバイザー、保育士、教員、市町村教育委員会担当者等、関係者が一堂に集う機会となった。講演、事例提供、グループワーク等、研修形態も様々に展開することができた。		引き続き家庭教育支援関係者を対象とした研修会を開き、新たな情報提供、学習や交流の機会を創出し、保護者等の学びに還元させていく。		
		子育て・家庭教育情報の提供	子育て支援課	(1)子育て県民運動推進事業	子育てや家庭教育に関する情報を、パンフレットやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。	(1)子育て支援に関する情報を、子育て情報誌やHP等を通して情報提供する。	(1)子育て支援に関する情報を、子育て情報誌やHP等を通して情報提供する。	・子育て情報誌への記事掲載や、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」のHPにより情報発信を行った。		・子育て情報誌への記事掲載や、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」のHPによる情報発信を引き続き行っていく。 ・スマホ対応の「子育て応援サイト(仮称)」を開設する(やまがたみんなで子育て応援団HP、やまがたママの安心ナビゲーション、やまがたイクメン応援サイトの統合)	
			生涯学習振興室	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業	生活習慣改善に関する保護者用学習資料を作成します。	(1)生活習慣改善を促す「子どもの生活習慣に関する指針」に関する情報をパンフレットやホームページ等で発信する。	(1)「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を伝える保護者用資料を作成し、県内すべての小中学校等に配付し、普及と活用を促した。また、ホームページへ掲載し、活用促進を図った。		保護者用資料を増刷し、再度学校等に周知・普及し、具体的な活用と実践的な取組を促していく。		
		家庭教育電話相談の充実	生涯学習振興室	(1)家庭教育電話相談事業	子育てや家庭教育について気軽に相談できる家庭教育電話相談窓口を設置します。	(1)子育てや家庭教育について気軽に相談できる電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を設置し、専門の電話相談員を1名配置する。	子育てや家庭教育に不安や悩みを持つ親やその他の家族、学校生活に不安を抱えている子ども等からの相談に応じた。電話相談件数(H30・12月末時点:271件)	義務教育課 高校教育課 子育て推進部 健康福祉部	・引き続き電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を開設し、相談対応に当たる。 ・関係部局と連携し、相談者の困り感に応じた適切な対応を行う。		
		「子どもの生活習慣に関する指針」による普及・啓発	生涯学習振興室	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業	生活習慣改善に関する保護者への情報提供を効果的に行うために保護者用学習資料を作成します。また、県事業や学校等での活用を図ります。	(1)県家庭教育アドバイザー、市町村職員等を対象とした、「子どもの生活習慣に関する指針」に関する研修会の開催 (2)各学校における懇談会等で保護者用学習資料活用の促進 (3)やまがた教育の日開催:子どもの生活リズム向上山形県フォーラムにおける、各学校PTAによる趣旨理解の啓発	(1)県家庭教育アドバイザー、市町村職員等を対象とした「子どもの生活習慣に関する指針」及び県の家庭教育支援に関する施策の方向性について共通理解を図る研修会を実施した。 (2)各学校等に保護者用資料を送付し、その趣旨等を伝えるとともに、学校等の要請に応じて保護者用資料を配付し、保護者や子どもに対して具体的な働きかけを通じて、生活習慣改善にかかる啓発を行った。 (3)県内PTA会員に対し、「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を理解いただく機会を設けるとともに、生活習慣の改善に関連する講演を聴くことによってその理解を深めた。		引き続き県家庭教育アドバイザーに対する研修の機会、保護者用資料による各学校等での実践の促進、フォーラムにおける新たな情報提供を実施していく。		
		学齢期(小学1年～中学3年)の「学び」の支援	家庭教育講座の開催	生涯学習振興室	(1)家庭教育支援の推進(再掲)	親の役割や家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。(再掲)	(1)親に対して学習機会を提供する。 ・やまがた子育て講座の開催(30市町村)⇒市町村補助事業 (2)親やこれから親になる若者に対して、学習機会を提供する。 ・家庭教育出前講座の開催(県内10箇所)	やまがた子育て講座:30市町村で実施 家庭教育出前講座:県内13箇所の事業所等で実施予定(H30.12月末時点9箇所実施済)(再掲)		引き続き、県内市町村及び事業所で実施する予定。特色ある実践を事例集に掲載し、普及していく。(再掲)	
			家庭教育支援者研修会の開催	生涯学習振興室	(1)家庭教育支援の推進(再掲)	家庭教育支援者(教員、保育士、子育て支援者等)の資質向上のために研修会を開催したり、支援者間のネットワークを推進することにより、地域内における親支援の充実を図ります。(再掲)	(1)家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施し、身近な地域の家庭教育支援体制の充実を図る。(再掲) ・家庭教育支援フォーラムの開催(県内4地区)	県内4地区ごとに2回ずつ、計8回の研修会を実施した。県家庭教育アドバイザー、保育士、教員、市町村教育委員会担当者等、関係者が一堂に集う機会となった。講演、事例提供、グループワーク等、研修形態も様々に展開することができた。(再掲)		引き続き家庭教育支援関係者を対象とした研修会を開き、新たな情報提供、学習や交流の機会を創出し、保護者等の学びに還元させていく。(再掲)	
子育て・家庭教育情報の提供(再掲)	子育て支援課		(1)子育て県民運動推進事業	子育てや家庭教育に関する情報を、パンフレットやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。	(1)子育て支援に関する情報を、子育て情報誌やHP等を通して情報提供する。	(1)子育て支援に関する情報を、子育て情報誌やHP等を通して情報提供する。	・子育て情報誌への記事掲載や、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」のHPにより情報発信を行った。		・子育て情報誌への記事掲載や、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」のHPによる情報発信を引き続き行っていく。 ・スマホ対応の「子育て応援サイト(仮称)」を開設する(やまがたみんなで子育て応援団HP、やまがたママの安心ナビゲーション、やまがたイクメン応援サイトの統合)		
	生涯学習振興室		(1)やまがた子育て生活習慣改善事業(再掲)	生活習慣改善に関する保護者用学習資料を作成します。(再掲)	(1)生活習慣改善を促す「子どもの生活習慣に関する指針」に関する情報をパンフレットやホームページ等で発信する。(再掲)	(1)「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を伝える保護者用資料を作成し、県内すべての小中学校等に配付し、普及と活用を促した。また、ホームページへ掲載し、活用促進を図った。		保護者用資料を増刷し、再度学校等に周知・普及し、具体的な活用と実践的な取組を促していく。(再掲)			
家庭教育電話相談の充実(再掲)	生涯学習振興室		(1)家庭教育電話相談事業(再掲)	子育てや家庭教育について気軽に相談できる家庭教育電話相談窓口を設置します。(再掲)	(1)子育てや家庭教育について気軽に相談できる電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を設置し、専門の電話相談員を1名配置する。(再掲)	子育てや家庭教育に不安や悩みを持つ親やその他の家族、学校生活に不安を抱えている子ども等からの相談に応じた。電話相談件数(H30・12月末時点:271件)(再掲)	義務教育課 高校教育課 子育て推進部 健康福祉部	・引き続き電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を開設し、相談対応に当たる。 ・関係部局と連携し、相談者の困り感に応じた適切な対応を行う。(再掲)			
「子どもの生活習慣に関する指針」による普及・啓発(再掲)	生涯学習振興室	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業(再掲)	生活習慣改善に関する保護者への情報提供を効果的に行うために保護者用学習資料を作成します。また、県事業や学校等での活用を図ります。(再掲)	(1)県家庭教育アドバイザー、市町村職員等を対象とした、「子どもの生活習慣に関する指針」に関する研修会の開催 (2)各学校における懇談会等で保護者用学習資料活用の促進	(1)県家庭教育アドバイザー、市町村職員等を対象とした「子どもの生活習慣に関する指針」に関する研修会を実施した。 (2)各学校等に保護者用資料を送付し、その趣旨等を伝えるとともに、学校等の要請に応じて保護者用資料を配付し、保護者や子どもに対して具体的な働きかけを通じて、生活習慣改善にかかる啓発を行った。		引き続き県家庭教育アドバイザーに対する研修の機会、保護者用資料による各学校等での実践の促進、フォーラムにお				

実施体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
2 学校での学び	掲			(再掲)	(3)やまがた教育の日開催:子どもの生活リズム向上山形県フォーラムにおける、各学校PTAによる趣旨理解の啓発(再掲)	た。 (3)県内PTA会員に対し、「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を理解いただく機会を設けるとともに、生活習慣の改善に関する講演を聴くことによってその理解を深めた。(再掲)		ける新たな情報提供を実施していく。(再掲)		
	「いのち」を大切に、生命をつなぐ教育を推進する	食品安全衛生課	(1)人と動物の命の大切さを知る啓発事業	人の命と動物の命の大切さを互いに大事にする心を養うきっかけ作りと人と動物が共に生きる社会を実現するため、小学校において動物愛護教室を開催します。	学校関係者等の協力により、小学生を対象に県内4地域(村山、最上、置賜、庄内)で開催する。	下記のとおり動物愛護教室を開催した。 ○山形動物愛護センター ・開催日 平成30年8月2日(日中) ・受講者 12名(子ども6、大人6) ○三川町立押切小学校 ・開催日 平成30年11月20日(日中) ・受講者 子ども112名 ○最上地区動物愛護センター ・開催日 平成30年11月25日(日中) ・受講者 8名(子ども5、大人3)	教育庁義務教育課、各教育事務所指導課、各総合支庁生活衛生課(室)	動物愛護センターでは動物愛護教室を県内2地域で開催できたが、小学校では動物愛護教室の開催は1校のみと少なかった。 このことから、小学校等での日中の開催に加えて、「各保健所の出前講座」と「生涯学習課の放課後子ども教室」の連携により、放課後の動物愛護教室の開催を継続して募集する他、周知方法を見直し、引き続き、動物愛護教室を開催していく。		
		「いのちの教育」の実践	義務教育課	(1)道徳教育地域支援事業 (2)人権教育研究指定校事業	自らの生命と存在を大切に思える気持ち(自尊感情)を育てるとともに、他の人の生命と生き方を尊重する人間の育成に努めます。	(1)「私たちの道徳」及び「山形県道徳読み物資料」等の創造的な実践化を図り、各研究指定校及び委託先による取組みの成果を、県内全小中学校において普及・啓発する。 (2)人権意識を培うための学校教育の在り方について、県教育委員会と連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等と改善及び充実を目指す。	(1)真室川町立真室川中学校と白鷹町立白鷹中学校の2指定校において、道徳の時間における「生命の尊さ」等を重点として取り組んだ。 (2)酒田市立十坂小学校・第四中学校の2指定校において、人権意識を培うための学校教育の在り方について実践的に研究した。		(1)2指定校における道徳科における「生命の尊さ」等を重点とした授業の充実を図り、その成果の普及・活用を図る。 (2)2指定校における人権意識を培うための学校教育の在り方の研究を、当該市町村教育委員会と連携して実施し、人権教育に関する指導方法の改善及び充実を図っていく。	
		思いやりの心と規範意識の育成	義務教育課	(1)道徳教育地域支援事業(再掲) (2)人権教育研究指定校事業(再掲)	自らの生命と存在を大切に思える気持ち(自尊感情)を育てるとともに、他の人の生命と生き方を尊重する人間の育成に努めます。	(1)「私たちの道徳」及び「山形県道徳読み物資料」等の創造的な実践化を図り、各研究指定校及び委託先による取組みの成果を、県内全小中学校において普及・啓発する。 (2)人権意識を培うための学校教育の在り方について、県教育委員会と連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等と改善及び充実を目指す。	(1)真室川町立真室川中学校と白鷹町立白鷹中学校の2指定校において、道徳の時間における「生命の尊さ」等を重点として取り組んだ。 (2)酒田市立十坂小学校・第四中学校の2指定校において、人権意識を培うための学校教育の在り方について実践的に研究した。		(1)2指定校における道徳科における「生命の尊さ」等を重点とした授業の充実を図り、その成果の普及・活用を図る。 (2)2指定校における人権意識を培うための学校教育の在り方の研究を、当該市町村教育委員会と連携して実施し、人権教育に関する指導方法の改善及び充実を図っていく。	
		いじめ防止に向けた取組みの推進	義務教育課	(1)信頼される学校づくりの推進 (2)チーム学校生徒支援体制整備事業	(1)いじめの問題を根本的に解決していくために、学校が中心となって、保護者や地域を巻き込んだ予防・未然防止・解決に取り組む体制づくりを行います。 (2)一人ひとりのよさや得意分野を積極的に生かし、仲間とともに協力しながら活動する経験を意図的に仕組み、社会性を育む集団づくりを進めます。	(1)いじめ・不登校未然防止推進事業①いじめ・不登校防止連絡協議会の開催、②村山・置賜・庄内地区における「居場所づくり」「絆づくり」「体制づくり」、③最上地区における「魅力ある学校づくり調査研究事業」、④児童生徒・保護者向けの未然防止の教材の活用)を実施する。いじめ解決支援チームを設置する。 (2)スクールカウンセラー、教育相談員等を配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図る。	(1)県内4地区での実践及び成果を普及を図った。 (2)スクールカウンセラー、教育相談員等の各中学校区への配置、家庭環境支援のためのスクールソーシャルワーカーを9市町に配置、相談体制の充実を図った。		(1)いじめ防止、未然防止の取組について、各学校でのPDCAサイクルの構築を促進する。 (2)スクールカウンセラー、教育相談員等の各中学校区への配置の継続、ソーシャルワークコーディネーター(家庭環境支援のためのスクールソーシャルワーカー)配置を9市町に拡充相談体制の一層の充実を図る。	
			高校教育課	(1)チーム学校生徒支援体制整備事業 (2)スクールカウンセラー派遣事業	(1)いじめの問題を根本的に解決していくために、学校が中心となって、保護者や地域を巻き込んだ予防・未然防止・解決に取り組む体制づくりを行います。 (2)一人ひとりのよさや得意分野を積極的に生かし、仲間とともに協力しながら活動する経験を意図的に仕組み、社会性を育む集団づくりを進めます。	(1)山形県いじめ問題対策連絡協議会や全県いじめ防止対策協議会の開催 (2)①いじめ防止に向けた取組の推進 ②教育相談体制充実のため、各学校へスクールカウンセラーを派遣	(1)各校のいじめ対策組織が開催する会議への財政的支援を行った。 (2)各校を最重点校、重点校、一般校に区分し、スクールカウンセラーを派遣した。	義務教育課	(1)引き続き財政的支援を継続 (2)前年度同様の内容を継続	
			子育て支援課	(1)やまがたハッピーライフプロジェクト事業	・若い世代の結婚観や家庭観を醸成するため、家族や家庭の意義を考え、自らが描く家庭観と向き合いながら、よりよい人生設計を行う「ライフデザインセミナー」を開催します。	(1)高校生や大学生、若手社員を対象に、結婚観や家庭観を醸成するためのライフデザインセミナーを開催する。	・学生向けのライフデザインセミナーを14校で開催(うち3校は2月開催予定)。若手社会人向け及び企業人事担当者向けライフデザインセミナーを2月に開催する。	高校教育課	・引き続き、高校生や大学生、若手社員を対象に、結婚観や家庭観を醸成するためのライフデザインセミナーを開催する。	
		生命の継承の大切さに関する教育の推進	村山総合支庁	【村山子ども家庭支援課】むらやま子育てサポートふれあい体験事業	高校生を対象に、子どもを生み育てることや家庭を築くことの大切さなどを学ぶとともに、子育て支援を体験する機会を提供します。	【村山子ども家庭支援課】地域子育て支援拠点施設のひろば等において、高校生が乳幼児とその親とのふれあい体験に加え、子育て支援体験を実施する。(主に夏休み期間中の3～4日間。村山管内10箇所程度)	地域子育て支援拠点施設7か所のひろば等において、7/31～8/11の期間、村山管内の高校生44名が乳幼児とその親とのふれあい交流、子育て支援の体験を行った。(会場:山形市2箇所・村山市・天童市2箇所・河北町・大石町)		より多くの高校生が参加できるよう、ふれあい体験事業の実施施設に保育園を追加し、また、村山地域みんなで子育て応援団のHPを改修し、情報の発信力強化を図っていく。	
			義務教育課	(1)道徳教育地域支援事業	自らの生命と存在を大切に思える気持ち(自尊感情)を育てるとともに、他の人の生命と生き方を尊重する人間の育成に努めます。	(1)「私たちの道徳」及び「山形県道徳読み物資料」等の創造的な実践化を図り、各研究指定校及び委託先による取組みの成果を、県内全小中学校において普及・啓発する。	(1)真室川町立真室川中学校と白鷹町立白鷹中学校の2指定校において、道徳の時間における「生命の尊さ」等を重点として取り組んだ。		(1)2指定校における道徳科における「生命の尊さ」等を重点とした授業の充実を図り、その成果の普及・活用を図る。	
			高校教育課	該当事業なし						
		文化芸術活動の推進	義務教育課	該当事業なし						
			高校教育課	該当事業なし						
		様々な体験活動・奉仕活動の充実	義務教育課	(1)地域に誇れる小規模校支援事業	(1)児童生徒と地域住民との交流促進や地域の教育力を生かした学校と地域が連携協働する体制の充実を図ります。	(1)特色あるカリキュラムを編成・実施、地域住民との交流促進による地域活性化に取り組み小規模校を、運営経費、人件費において支援する。	(1)朝日町立西五百川小学校、最上町立富沢小学校、高畠町立二井宿小学校のモデル校3校で、特色あるカリキュラムの編成・実施や、地域住民との交流促進による地域活性化についての取組を支援した。		(1)モデル校3校の取組を引き続き支援する。2019年度で終了。	
			高校教育課	該当事業なし						
		健康教育の充実	スポーツ保健課	(1)子どもの健康づくり連携事業 (2)がん教育総合支援事業	(1)子どもの健康課題を抱える学校等に専門医を派遣し対応します。 (2)学校におけるがん教育の推進を図ります。	(1)県内公立学校50校に専門医を派遣し、講演会、研究会、相談会等を開催することで、子どもの健康づくりを支援する。 (2)協議会を開催し、がん教育の在り方を検討する。(年2回)各学校の保健体育科教諭、養護教諭等を対象とした指導者研修会の開催(年1回)がん教育のモデル校(4校)を選定し、授業、講演等を実践する。	(1)県内公立学校50校に、各学校の健康課題に対応した専門医を派遣し、子どもの健康づくりを支援した。 (2)協議会を年2回開催し、がん教育の在り方を検討した。 各学校の保健体育科教諭、養護教諭等を対象とした指導者研修会を9月に鶴岡市で開催し、がん教育の推進を図った。 がん教育のモデル校(中学校2校、高等学校2校)を選定し、がんに関する講演や授業を実践した。	健康福祉部	(1)引き続き、各学校の健康課題に対応した専門医を派遣し、子どもの健康づくり支援を行う。 (2)引き続き、協議会を開催し、今後のがん教育の在り方を検討する。 また、指導者研修会の開催、モデル校の実践を通してがん教育の推進を図る。	
		豊かな心と健やかな体を育成する	スポーツ保健課	(1)いのち輝く食育推進事業 (2)食育プロジェクト「プロスポーツチーム応援給食」食育推進事業 (3)心を育む学校給食週間	(1)児童生徒の望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るとともに、感謝の心や食文化を尊重する心の育成を図ります。 (2)プロスポーツチームとの共同企画による食育プロジェクトを実施します。 (3)学校独自の食育の取組の実施及び取組内容の普及啓発を行います。	(1)学校食育推進会議等の開催、社会的課題に対応するための学校給食の活用事業の実施、中学生高校生を対象に専門家を派遣するなどにより、学校における食育を推進する。 (2)希望する学校に、モンテディオ山形はディーオ、バスラボ山形ワイヴァンズは選手を派遣し、栄養教諭等が行う食の指導を支援するとともに、学校給食と一緒に食べる等の交流を行う。 (3)各学校において、連続した一週間を設定し、独自に工夫した取組を行う。(実施期間:5月1日～1月31日)	(1)食育推進会議及び食育フォーラムを10月23日に開催、社会的課題に対応するための学校給食の活用事業を舟形町に再委託して実施、及び、中高生を対象に10校へ専門家を派遣し、学校における食育を推進した。 (2)プロスポーツチームとの連携により、モンテディオ山形はディーオを9校、バスラボ山形ワイヴァンズは選手を7校へ派遣した。 (3)各学校において、連続した一週間を設定し、独自に工夫した取組を行った。	農林水産部 6次産業推進課	(1)(2)(3)の取組みを継続し、各学校における食育を推進する。	
		体力・運動能力の向上	スポーツ保健課	(1)武道等指導充実・資質向上支援事業	(1)「児童生徒の体力向上対策会議」において、本県児童生徒の体力に関する課題及び各学校の課題を把握し、その対策について、意見交換をしながら、次年度の計画を作成します。	(1)県内4地区で小中高体育担当教員による「児童生徒の体力向上対策会議」を開催する。	2月7日(木)庄内、2月8日(金)村山、2月14日(木)最上、2月22日(金)置賜で開催(予定)。		次年度についても本県児童生徒の体力の状況に応じて開催する予定。	
		コミュニケーション能力の育成	義務教育課	(1)教育山形「さんさん」プラン推進事業	(1)少人数学級編制により、教員が子ども一人ひとりと丁寧に向き合えるよさを生かしながら、子どものニーズを的確に捉えたきめ細かな指導が行えるようになります。	(1)少人数学級編制及び喫緊の課題を解決するために教員を配置するとともに、各学校において「担任力」の考え方を生かした授業実践を通して、児童生徒同士が精一杯考え合い、表現し合い、課題を解決していく授業を推進する。	(1)少人数学級編制を「探究型学習」推進の基盤と捉え、特に教育マイスター制度による教員の指導力向上のための校内OJTの充実を図った。		(1)取組を継続し、授業改善のための各校PDCAサイクルの構築、充実を図る。	

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
社会を生きぬく基盤となる 確かな学力を育成する	確かな学力の育成	義務教育課	(1)教育山形「さんさん」プラン推進事業(再掲) (2)全国学力・学習状況調査の活用 (3)「探究型学習」推進プロジェクト事業	(1)少人数学級編制により、教員が子ども一人ひとりと丁寧に向き合えるよさを活かしながら、子どものニーズを的確に捉えたきめ細かな指導が行えるようにします。 (2)県における学力向上施策の成果と課題を検証し、改善に努めます。 (3)小中高を通し、知識・技能の「習得」とそれらの「活用」を基盤として、児童生徒の「探究」する力を育成します。	(1)少人数学級編制及び喫緊の課題を解決するために教員を配置するとともに、各学校において「担任力」の考え方を生かした授業実践を通して、児童生徒同士が精一杯考え合い、表現し合い、課題を解決していく授業を推進する。 (2)自校評価診断シートの活用を促進する。 (3)県教育センターにおける理論研究を推進し、推進協力校における実践研究を発信する。「山形県学力等調査」を全小中学校で実施する。	(1)少人数学級編制を「探究型学習」推進の基盤と捉え、特に教育マイスター制度による教員の指導力向上のため校内OJTの充実を図った。 (2)各市町村・各学校で全国学力・学習状況調査の分析によるアクションプランに基づき、「つまり発見問題集(国語・算数・数学)」「スバイス問題シート(算数・数学)」等を活用し、つまり克服や思考力向上を図った。 (3)「山形県学力等調査」を全小中学校で実施し、分析を通じた授業改善を奨励した。		(1)(2)(3)の取組を継続し、授業改善のための各校PDCAサイクルの構築、充実を図る。	
		高校教育課	(1)探究型学習推進事業 (2)山形の未来をひらく教育推進事業	(1)県立高等学校3校に探究科、3校に普通科探究コースを開設し、自ら設定した課題を解決していく探究型学習を推進します。 (2)本県の産業発展や未来を担う人材を育成するため、生徒の学力充実や教員の指導力向上策を展開します。	(1)探究科、普通科探究コースの円滑な運営を目的に、探究型学習を推進するための中核教員を育成するなど各種事業を展開し、課題解決に主体的・協働的に取り組む姿勢を育む。 (2)探究型学習の普及を通して主体的・対話的で深い学びを推進し、大学入試制度改革に対応、高い目標を達成できる学力の育成を図る。	(1)探究型学習の体制構築のため、6名の中核教員を育成し、校内研修会や探究型学習推進研究会を実施した。また、探究科・普通科探究コースの周知パンフレットを作成し説明会を開催したほか、総合的な学習の時間等で各設置校の特色に応じて課題を設定して探究型学習に取り組んだ。 (2)進学指導重点校学力向上推進事業や各種セミナー、中高教員相互派遣研修、探究型学習発表会等、11事業を実施した。	(2)義務教育課 地域医療対策課 県立病院課	(1)引き続き事業を実施し、探究科・普通科探究コースを中心に、県内高等学校における探究型学習を推進する。 (2)引き続き事業を実施し、教員の指導力向上、生徒の個性伸長を図り、地元で活躍し、次代をリードする人材の育成を目指す。	
グローバル化に対応した英語教育の推進		義務教育課	(1)山形県英語教育改善プラン	(1)自分を表現したり、郷土を発信したりする授業等を通して、英語を用いたコミュニケーション能力を育成します。	(1)①「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」(英語教育推進リーダーによる伝達研修の実施・研修協力校による公開研究会の開催・CAN-DOリストに係る研修会の開催)、②「小中学校の連携による外国語教育推進事業」(6中学校区に非常勤講師を配置し、新学習指導要領の先行実施に向けた研修、教育課程の編成等)、③「小学校英語教科科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」(山形大学との連携による、中学校2種免許(英語)が取得できる免許法認定講習)を実施する。	(1)①英語教育推進リーダーによる伝達研修により、30年度までに該当する全ての教員が研修を受講することができた。研修の成果は、研修協力校による授業公開で広く普及された。②中学校区を拠点とした英語教育推進事業により、新学習指導要領実施に向けた指導体制の整備や授業改善が進んだ。③小学校での英語教科科化に向けて、免許法認定講習を実施し、小学校教員が中学校英語の二種免許取得に向けて専門性を高める研修することができた。	高校教育課	(1)①研修協力校による公開研究会、CAN-DOリストに係る研修会は開催する。②県内5地区(村山2、最上1、置賜1、庄内1)小中学校連携による英語教育推進事業を継続する。③免許法認定講習を継続して実施する。	
		高校教育課	(1)山形の未来をひらく教育推進事業(英語教育関連)	(1)英語指導力向上セミナーやCAN-DOリスト研修会などをおして、授業改善を進めます。 英語ディベート力向上事業をおして、教員と生徒双方のディベート力向上を目指します。	(1)英語教育推進リーダーを講師とした伝達講習、外部専門機関と連携し研修協力校による授業改善、中高合同でのCAN-DOリスト研究会などを開催する。 教員対象の研修会のほか、高校生英語ディベート大会、高校生英語ディベートチャレンジ合宿を開催する。	(1)平成26年度から始まった悉皆研修である「英語指導力向上セミナー」を県内2地区で8月と10月に、教育センターで12月に開催し、併せて43名が参加した。研修協力校による公開授業及び協議会を、神奈川大学教授久保野雅史氏を講師に招き、米沢東高校(34名参加)と酒田西高校(29名参加)を会場に12月に開催した。 中高合同の「CAN-DOリストの活用に係る研修会」を、山形大学准教授金子淳氏を講師に招き、県内2地区で9月と10月に開催し、あわせて38名が参加した。 高校生英語ディベート指導者研修会を、教育センターを会場に、中央大学教授矢野善郎氏を講師に招き、8月に開催し、17名の参加があった。また、山形県高校生英語ディベート大会を11月に山形テルサを会場に開催し、12校23チーム(131名)の参加があった。優勝した山形西高校、準優勝の鶴岡南高校は12月の全国大会(福井県)に出場した。3月下旬に県青年の家で開催される「英語ディベートチャレンジ合宿」は、現在参加者を募集中である。	義務教育課	(1)研修協力校による公開授業及び協議会は、各校での授業改善の促進につながっており、次年度も実施予定である。中高合同「CAN-DOリストの活用に係る研修会」では、CAN-DOリストの活用への理解が深まっており、次年度も実施予定である。 高校生英語ディベート大会への出場者は年々増加している。次期学習指導要領では、言語活動の高度化が求められ、授業にも積極的に英語ディベート等の活動を取り入れることが求められているが、英語ディベートを指導できる教員はまだ少ないため、次年度も外部講師を招き、指導者研修会を開催する予定である。指導者研修会への参加者を増やすために、開催の地区や時期を考慮する必要がある。	
ICT教育の推進		義務教育課	(1)ICT環境整備推進事業	(1)市町村のタブレット導入台数増加を支援し、学校のICT活用における探究型学習を推進します。	(1)タブレットPCを活用した授業の実施に対する補助制度を実施する。	(1)タブレットPCを活用した授業の実施に対する補助制度を実施した。	特別支援教育課	(1)引き続き市町村を支援していく。2019年度で終了。	
		高校教育課	(1)県立高校IT整備事業 (2)ICT教育環境整備推進事業		(1)(2)電子黒板の導入や校内LAN保守管理・整備を図り、情報に関するハードとソフトに精通した人材を育成する。	(1)各校の情報教室用PC、特別教室用PCの整備を行った。 (2)普通教室無線LANの保守(4校)および電子黒板の整備(3校)を行った。	(1)(2)教育庁総務課	(1)引き続きIT環境整備を実施し、情報社会に対応できる人材を育成する。 (2)引き続きICT教育環境整備を実施し、より多くの学校において、教育の情報化が促進されるよう努める。	
環境教育の推進		環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部)	環境教育の拠点である環境科学研究センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進します。	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供した。 ・環境教室の実施(延べ97団体・3,452名参加) ・水生生物調査(延べ62団体・1,978名参加) ・環境アドバイザー派遣(23件・643名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(44件・2,266名参加)		(1)環境科学研究センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。	
		みどり自然課	(1)やまがた木育推進事業	森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す活動を「やまがた木育」として、「やまがた木育推進方針」に基づき、人生のあらゆる場面を通して、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取り組みます。	(1)「やまがた木育」の普及・推進のための取組みを実施する。 ・やまがた木育推進委員会の開催 ・子どもの成長段階に合わせた木育教材(森の働きや木材を使う意義を伝える絵本など、木に触れ自ら創るクラフト、小学校5年生向けの副教材「やまがたの森林」及び指導者用ガイドブック、指導者が野外で携帯して使用することができる「森のたんけん手帳」)の開発 ・木育理解促進のための講演会の開催	(1)「やまがた木育」の普及・推進のための取組みを実施した。 ・やまがた木育推進委員会を10、2月に開催した。 ・子どもの成長段階に合わせた木育教材(森の働きや木材を使う意義を伝える絵本など、木に触れ自ら創るクラフト、小学校5年生向けの副教材「やまがたの森林」及び指導者用ガイドブック、指導者が野外で携帯して使用することができる「森のたんけん手帳」)を開発し、配布した。 ・やまがた木育を推進するための講演会を7月に開催した。		(1)引き続き保育園、幼稚園など乳幼児が関連する施設や小学校等と連携を図りながら、子どもの成長段階に合わせた木育教材などの活用により、森林環境学習を支援するとともに、「やまがた木育推進方針」に基づき「やまがた木育」の取組みを進めていく。	
		義務教育課 高校教育課	該当事業なし 該当事業なし						
高等教育機関や地域産業界との連携強化		高校教育課	①山形県産業担い手育成プロジェクト事業 ②山形未来の産業キャリアサポート事業	(1)本県地域産業の発展に貢献できる生徒や、本県の各産業を担う人材の育成を図ります。	①農業、工業、水産学科で学ぶ生徒の中長期インターンシップの実施 ②建設・土木分野及び製造分野を学ぶ生徒への技術講習会や若手技術者との意見交換会(魅力学習会)等の開催	(1)農業、工業、水産学科で学ぶ生徒の中長期インターンシップを実施した。 (2)建設・土木分野を学ぶ生徒への魅力学習会、意見交換会、技術研修及び製造分野を学ぶ生徒への技術講習会を開催した。	各総合支庁地域産業経済課等	キャリア教育推進事業として、今年度と同規模で実施予定。	
変化に対応し、社会で自立できる力を育成する		学事文書課	(1)(山形県立米沢栄養大学)地域連携・研究推進センター事業	栄養に携わる者や関連の職種に従事者に対する学習機会の提供や情報発信を行い専門人材の育成を図ります。	一般向けの公開講座や出前講座を行うほか、栄養関係者を対象としたリカレント講座を開催する。	(1)健康づくりなどをテーマとした公開講座を4回開催した。 ①「考えよう!健康と福祉」H30.10.20開催(保健医療大学と共催)参加人数50人 ②「読み聞かせがもっと楽しくなる!絵本講座」H30.10.26、H30.11.29開催 参加人数(1回目)38人、(2回目)15人 ③リカレント講座「検査値からみた栄養アセスメント」H30.11.4開催参加人数99名 (2)教員を県栄養士会主催研修会、地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、健康づくりに関する講演会を行った。 実績:76回 H31.1.31現在		山形県立米沢栄養大学において、その教育・研究成果を学びや暮らしの中で役立てる機会を引き続き提供し、県民の健康づくりに対する貢献を強化していく。 (1)健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演会を行う。	
		健康福祉企画課	(山形県立保健医療大学)山形発・地元ナース養成プログラム	地元の小規模病院・診療所、高齢者施設の中で、地元住民の多様な健康問題に幅広く対応できる「地元ナース」養成のための取組みを行います。	(1)小規模病院等の看護職を対象とした「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」を実施するとともに同プログラム修了者に対するフォローアップ研修を実施 (2)リカレント教育修了者の交流の場としての「ナースカフェ」の実施 (3)小規模病院等看護職の幅広いニーズに柔軟に対応していくため「看護up to date研修」を実施	(1)小規模病院等の看護職を対象とした「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」を7月24日から9月27日に開講した(開講日数20日、受講生52名)。また、同プログラム修了者に対するフォローアップ研修として、指導力スキルアップ研修、看護研究ステップアップ、地元医療連携ステップアップ研修を6月から12月に実施した(受講生7名)。 (2)リカレント教育受講者や人事交流派遣者の交流・情報交換の場としての「ナースカフェ」を11月に実施した。 (3)県内の診療所の看護師を対象とした「看護up to date研修」を、11月18日に実施した。内容は、以前実施したニーズ調査を踏まえ「診療所における糖尿病患者への療養支援」とした。		小規模病院等の看護職を対象としたリカレント教育全般について、経年的に実施しているアンケート調査(現在実施中)や関連する調査を元に検証を行い、より良い方法や内容の検討見直しを図ったうえで、事業を継続していく方向である。	

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
	高等教育機関における専門的人材の育成	雇用対策課	(1)産業技術短期大学校教務費	産業構造の変化や技術革新に柔軟に対応でき、地域産業の振興を担うことができる優れた実践技術者等を育成するため、高校卒業生等を対象に、2年間の高度な職業訓練を行います。	(1)産業構造の変化や技術革新に柔軟に対応でき、地域産業の振興を担うことができる優れた実践技術者等を育成するため、産業技術短期大学校の専門課程6科、同校内校の専門課程3科において、2年間の高度な職業訓練を行う。	(1)産業技術短期大学校及び同校内校における訓練の実施 産業技術短期大学校及び同校内校において、各職業訓練を実施した。2校合わせた就職率(H31.1.1現在)は94.2%となっている。		(1)産業技術短期大学校及び同校内校における訓練実施 ①産業技術短期大学校(①学年の定数130人) 産業技術専攻科(専門短期、1年間、定数10人) デジタルエンジニアリング科(専門、2年間、定数10人)メカトロニクス科(専門、2年間、定数20人)・知能電子システム科(専門、2年間、定数30人)情報システム科(専門、2年間、定数20人)建築環境システム科(専門、2年間、定数20人)・土木エンジニアリング科(専門、2年間、定員20人) ②産業技術短期大学校校内校 制御機械科(2年間、専門、定数20人)電子情報科(2年間、専門、定数20人)国際経営科(2年間、専門、定数20人)	【H30年度就職率】 ・産業技術短期大学校 100.0% ・産業技術短期大学校校内校 93.9% ※H31年1月1日現在値 ※H30年度就職率はH31.5に確定	
		農政企画課	(1)農林大学校教務費	大学、農林大学校、農業高校の学生・生徒等が最新の農林業に関する研究や学習に関する成果を参加された県民の方に紹介し、農林業との関わりや価値について理解を深めます。	(1)農林業・食料・環境を考える山形県シンポジウムを開催し、生徒・学生によるプロジェクト発表、意見発表、基調講演、パネルディスカッションを行う。	○11月12日に山形市で山形大学、農林大学校、農業系高校6校の生徒・学生等の約250名の参加によるシンポジウムを開催した。 ○将来の山形県の農林業を担う若者による、「山形の農と食と環境を担う私たちの挑戦」をテーマとした意見発表や研究発表、「今後の山形の農林業を支えていく新たな挑戦」をテーマとしたパネルディスカッション等により、農林業への理解を深めた。	山形大学農学部、農業系高等学校	○生徒・学生の意向を踏まえながら基調講演、パネルディスカッション等のテーマを選定し、継続実施する。		
		農政企画課	(1)農林大学校人材育成研修費	将来の地域の森林を受け継ぐ後継者を育成するため、県内の森林関係の学科を専攻する高校生を対象に、森づくりに関する知識や技術、林業機械の操作等に関する研修を実施します。	(1)農業系の高校の生徒を対象に安全な作業等に関する講義、刈払機の基本操作、刈払い作業実習、チェーンソーの基本操作、間伐実習などを行う。	○将来、森林を受け継ぎ守り育て利用できる後継者の育成を図ることを目的とし、森林や林業に関する知識や刈払機・チェーンソーの基本操作等に関する研修会を実施した。 ○村山産業高等学校では、7/30、9/25.26に農業環境科(2、3年生)計37名が参加した。 ○置賜農業高等学校では、7/6、9/6.7に食料環境科(1、2年生)計62名が参加した。	村山産業高等学校、置賜農業高等学校、村山及び置賜総合支庁森林整備課	○高校側の意向を踏まえて、実施時期と内容を検討しながら、継続実施する。 ○希望する高校へは労働安全衛生規則に基づく安全衛生教育講習の実施も検討する。		
		置賜総合支庁	(1)高校生を対象とした魚道工事の体験施工	(1)置賜総合支庁(本庁舎)管内の建設系学科の高校生を対象に、実際の工事現場内で体験施工を行い、建設業についての学びの機会を提供します。	(1)高校生に魚道のコンクリート打設等の作業を行ってもらう。	最上地域への災害対応職員派遣等に伴う人員不足のため事業中止	米沢工業高等学校、置賜農業高等学校	魚道工事の完了に伴い、今年度で事業終了		
	学びのセーフティネットの整備	学事文書課	(1)私立高等学校等就学支援金 (2)私立高等学校等授業料軽減事業費補助金 (3)私立高等学校等学び直し支援費補助金 (4)私立高等学校等奨学のための給付金 (5)私立高等学校通信制教科書給付事業費補助金	(1)(2)私立高校に通う生徒の授業料を軽減するために所得区分に応じて補助を行うもの。 (3)高校等を退学したことがあり、就学支援金の受給限度月(単位)数を超過した生徒の授業料を軽減するために補助を行うもの。 (4)低所得世帯の生徒の授業料以外の教育費負担を軽減するために補助を行うもの。 (5)働きながら私立高校の通信制課程で学ぶ経済的負担軽減のために補助を行うもの。	(1)(3)毎月の授業料に対する補助で、学校が代理受領し、対象者の授業料に充当する。 (2)国の就学支援金に対する単独の上乗せ補助補助。各学校で実施した授業料減免事業に対して補助を実施。 (4)年1回(9～10月頃)、対象世帯に対し、給付金を交付する。 (5)学校で行った教科書等の給付事業に対して補助を実施。	(1)～(5)の支援を実施し、実績(見込み)は以下のとおり。 (1)受給者数(H30.7.1現在) :8,045人 (2)受給者数(年間実数):5,942人 (3)受給者数(年間実数):7人 (4)受給者数:1,270人 (5)今後とりまとめ		低所得世帯の教育費負担軽減のため、(1)～(5)の支援について、継続して実施していく。 なお、(2)及び(4)については、支給額の拡充を予定している。		
		高校教育課	(1)高等学校奨学金貸付事業	勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者を支援するために、奨学金の貸与を行います。	平成15年度より貸与を開始している「特別貸与奨学金」及び平成17年度より貸与を開始している「育英奨学金」の2事業を実施。	勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者に対し、以下のとおり、奨学金の貸与を行った。 育英奨学金:215名、特別貸与奨学金19名		次年度以降も本制度を継続して実施していくことで、引き続き経済的困難を抱える高校生の修学支援を支援していく。		
	体系的なキャリア教育の推進	義務教育課	(1)教育課程推進協議会及び地区別研究協議会 (2)子どもベンチャーマインド育成事業	(1)地域や産業界と連携したキャリア教育を展開し、一人ひとりの勤労観と職業観を育みます。 (2)本県の児童が豊かな人生を切り拓き、これからの社会の創り手となることができるようにするため、起業家精神の基盤となるマインドづくりを推進します。	(1)教育課程全体を通じたキャリア教育の充実を推進する。 ・推進協議会:年1回実施 ・地区別協議会:各地区年1回実施 (2)①「短期体験等支援事業」(起業家・社長等による講話等・企業への訪問による社長体験等)、②長期実践プログラム支援事業(起業家精神の基盤となるマインドを醸成する実践プログラム)を実施する。	(1)新学習指導要領の周知を図った。 (2)①「短期体験等支援事業」 起業家・社長等による講話等の実施(21校)、企業への訪問による社長体験等の実施(3校)により、起業家精神の基盤となるマインドの醸成を図った。 ②「長期実践プログラム支援事業」実施(3校)を通して、地域の特性や学校規模に応じた実践プログラムの開発を進めている。		(1)引き続き、新学習指導要領に則ったキャリア教育が確実に実施されるよう周知を図る。 (2)①については来年度、新たに実施する小学校を募り、マインドづくりの県全体への拡大を図る。②については3校が来年度も継続し、今年度実施したプログラムの改善・深化を図る。		
		高校教育課	(1)キャリア教育推進事業	(1)望ましい勤労観や職業観を身につけさせるため、インターンシップの推進並びに社会人講師等による講演会を実施します。	(1)インターンシップの円滑な実施に向け、費用の支援や地域協議会を開催し、高校におけるインターンシップを推進したり、県内の各分野で活躍するイベーターを講師とした研修会を開催し、生徒のキャリア発達を支援する。	(1)スペシャリストに聞くトップセミナー事業を実施した。 (2)インターンシップ推進事業として県内4地域で地域連絡協議会を実施した。	各総合支庁地域産業経済課、教育事務所、ハローワーク	キャリア教育推進事業として、今年度と同規模で実施予定		
	特別なニーズに対応した教育を推進する	インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえた特別支援教育の推進	特別支援教育課(担当:専門員)	(1)交流及び共同学習理解推進事業 (2)交流及び共同学習(居住地校交流)充実事業	(1)小中学校等の理解推進を図り、交流及び共同学習をより一層推進することで、共生社会の基礎づくりにつなげます。 (2)特別支援学校の児童生徒が、自宅のある学区の児童生徒と交流を図ることで、障がいのある子どもも自立と社会参加を促すとともに、障がいのない子どもや保護者の理解を深めます。	(1)理解・啓発パンフレットの作成、障がい者スポーツ等を通じた学校間交流の充実、交流及び共同学習フォーラムの開催 (2)居住地校交流引率教員の旅費、教材費、通信費(おたより等)を配当	(1)障がい者スポーツを通じた交流及び共同学習推進のための用具整備 ・フライングディスクを特別支援学校4校に整備 ・交流及び共同学習フォーラムin庄内内の開催 ・会場の確保及び、出演者の調整、依頼 ・実践事例の提供依頼と理解・啓発パンフレットの作成、配布 (3)居住地校における交流及び共同学習の計画と実施 ・幼稚園、保育所、小学校、中学校等の理解と協力を得て実施 (4)合理的配慮普及促進セミナーの開催 ・県内2地区(最上・置賜)で開催し、140名が参加	義務教育課 日本パラリンピアンズ協会 障がい福祉課	(1)まだ障がい者スポーツ用具を備えていない4校(山形盲学校、村山特別支援学校、上山高等養護学校、鶴岡高等養護学校)に用具を配備し、これを活用した学校間交流を一層拡大させる。 (2)2020年オリンピック、パラリンピックに向け、障がい者スポーツ交流フォーラムを開催し、スポーツの楽しさを共有する。 (3)居住地校交流の充実と拡大を図り、障がいのない子どもや保護者の理解を深める。 (4)合理的配慮普及促進セミナーは3年間継続し、4地区で開催できたため終了。今後は新たなニーズに合わせて、内容等を検討。	
		特別支援学校における教育の充実	特別支援教育課(担当:(1)大内、(2)主任)	(1)ICT教育環境整備推進事業 (2)合理的配慮等推進事業	(1)特別支援学校にタブレット端末を整備することで、学習への興味関心、意欲を喚起し、幼児児童生徒が学習に集中して取り組めるようにする等、障がいによる困難を克服するための支援を行います。 (2)障がいのある子どもが障がいのない子どもと可能な限り同じ場で共に学び、持てる力を最大限に伸ばすための合理的配慮を各学校で適切に提供できるようにします。	(1)H28からH31までの4年間、毎年70台ずつ整備することで、コミュニケーションツールとして活用するなど、障がいの特性に応じた効果的な学習活動を推進する。 (2)特別支援学校の人材育成(検査者の養成)	(1)特別支援学校へのタブレット端末の整備 ・H30年度の特別支援学校へのタブレット端末の配置計画の作成 ・各特別支援学校への整備に係る通知 (2)発達検査(WISC-IV等)に係る専門性の向上 ・当該校への検査キット(WISC-IV等)の整備 ・当該校へのWISC-IV検査キットの整備及び発達検査に係る講習会への派遣を行い、児童生徒の実態把握に係る専門性の向上を図った。		(1)引き続き、各特別支援学校へのタブレット端末の整備を計画的に進める。(本事業は、平成31年度で終了) (2)検査キットの整備及び発達検査に係る研修会の派遣が、全ての特別支援学校において終了。	
		社会参加に向けた支援	特別支援教育課(担当:(1)2)荒井、(3)鈴木)	(1)就労支援拡大強化事業 (2)特別支援学校就労支援体制充実事業 (3)地域ネットワーク構築	(1)地域ごとに「地域別戦略会議」を設置し、効率的な情報収集のもと、事業所訪問等を通して一人一人に応じた進路指導や進路先確保を行います。 (2)「就労支援コーディネーター」を特別支援学校に配置し、高等部生徒のキャリア教育や就労支援を行います。また、地域の高等学校等と連携し、地域全体の障がい者就労支援体制を充実させます。 (3)市町村における切れ目ない支援体制の構築を目指した取り組みを支援します。	(1)関係機関と連携した戦略会議の開催、進路研修会の開催等 (2)「就労支援コーディネーター」を配置し、連携校(高等学校、特別支援学校)との情報共有を図りながらキャリア教育や就労支援の充実を図る。 (3)県内2市町を指定したモデル事業により切れ目ない支援体制の構築を目指した「地域ネットワーク」を形成する。	(1)関係機関と連携した戦略会議及び進路研修会の開催 ・4地区において、ハローワーク、障害者就業・支援センターにも参加いただき戦略会議を開催し、情報共有を行った。 (2)「就労支援コーディネーター」を活用した現場実習・進路先の拡大 ・上山高等養護学校への「就労支援コーディネーター」を配置し、現場実習や就労先の企業開拓を行った。 ・上山明新館高校を連携校とし、「就労支援コーディネーター」が支援を行った。 (3)モデル事業による「地域支援ネットワーク」の構築 ・中山町と村山市の2つの市町を指定し、モデル事業を実施 ・教育関係者だけでなく、保健・福祉の関係機関担当者も構成委員とした連携協議会を設置し、就学前から学齢期までの切れ目ない支援体制の整備が図られた。	高校教育課、雇用対策課、障害者職業センター、ハローワーク	(1)就労支援拡大強化事業を継続する。 (2)就労支援コーディネーターの配置を継続し、就労支援体制の充実を図る。 (3)引き続き、モデル地区を2市町村指定し、「地域ネットワーク」の構築を目指す。関係機関が連携し、個別的教育支援計画を作成し、確実に引き継がれる仕組みづくりと、連携を推進する人材の育成を通して切れ目ない支援体制の構築を目指す。	
	3 社会	学習プログラム等の開発(再掲)	生涯学習振興室	(1)幼児保育の推進	家庭・幼稚園・保育所等・地域が連携し、自然や人、モノにかかわる活動を通して幼児期の心身の発達を育みます。	(1)ふれあい活動プログラムを活用して、幼児保育の全県展開を推進する。 ・幼児保育ふれあい広場の開催(27市町村)⇒市町村補助事業	・幼児保育ふれあい広場:29市町村で実施		引き続き事業を推進していく。その中で市町村や保育所等の特色を活かした実践を取り上げ、県全体への普及を図る。	

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
での学び (1)幼児期	子育て・家庭教育情報の提供(再掲)	子育て支援課	(1)子育て県民運動推進事業	子育てや家庭教育に関する情報を、パンフレットやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。	(1)子育て支援に関する情報を、子育て情報誌やHP等を通して情報提供する。	・子育て情報誌への記事掲載や、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」のHPにより情報発信を行った。		・子育て情報誌への記事掲載や、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」のHPによる情報発信を引き続き行っていく。 ・スマホ対応の「子育て応援サイト(仮称)」を開設する(やまがたみんなで子育て応援団HP、やまがたママの安心ナビゲーション、やまがたイクメン応援サイトの統合)	
		村山総合支庁	【村山森林整備課】 むらやま版・木のある生活推進事業	無垢の木に触れる体験をとおして、木を好きになってもらい、木の良さや木を使うことの意義の理解を深める木育プログラムについて開発・普及啓発します。	前年に引き続き ・推進協議会による、木育プログラムの継続開発 ・開発した木育プログラムを用いて普及啓発				
		生涯学習振興室	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業	生活習慣改善に関する保護者用学習資料を作成します。	(1)生活習慣改善を促す「子どもの生活習慣に関する指針」に関する情報をパンフレットやホームページ等で発信する。	(1)「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を伝える保護者用資料を作成し、県内すべての小中学校等に配付し、普及と活用を促した。また、ホームページに掲載し、活用促進を図った。(再掲)		保護者用資料を増刷し、再度学校等に周知・普及し、具体的な活用と実践的な取組を促していく。(再掲)	
	幼児共育の推進	生涯学習振興室	(1)幼児共育の推進	『幼児共育』の推進にかかわる様々な活動を通じ、社会全体で幼児期の子育てや家庭教育を支援する仕組みを構築します。	(1)ふれあい活動プログラムを活用して、幼児共育の全県展開を推進する。 ・幼児共育ふれあい広場の開催(27市町村)⇒市町村補助事業	・幼児共育ふれあい広場:29市町村で実施		引き続き事業を推進していく。その中で市町村や保育所等の特色を活かした実践を取り上げ、県全体への普及を図る。	
	孫育て交流サロンの創設	子育て支援課	(1)地域で支える子育て安心事業費(孫育て交流サロン創設支援事業)	(1)子育てや社会経験が豊富な中高年層の力を活かした、祖父母や両親などの世代間の支え合いによる子育て支援を促進するため、三世代同居や近居で孫育てをしながら育児を支えている祖父母世代が交流できる拠点の創設を支援します。	(1)地域の親子連れや孫連れが気軽に立ち寄り、交流しながら、孫育ての相談や情報交換できるスペースの整備を支援する。	・県内3市町3施設に対して、「子育て交流サロン創設事業費補助金」を交付し、世代間交流の拠点づくりを支援した。		・世代間交流拠点の整備を県内に広げていくため、引き続き補助金を交付して支援していく。	(1)平成31年度まで全市町村へ拠点を整備
(2)少年期	子供の体験活動の充実	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部) (再掲)	環境教育の拠点である環境科学センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進します。(再掲)	(1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供した。 ・環境教室の実施(延べ97団体・3,452名参加) ・水生生物調査(延べ62団体・1,978名参加) ・環境アドバイザー派遣(23件・643名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(44件・2,266名参加) (再掲)		(1)環境科学センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (再掲)	
		循環型社会推進課	(1)地球にやさしい3R推進人づくり事業	「やまがた環境展」を開催し、県民の環境に配慮したライフスタイルへの転換を促します。また、将来の3R推進を担う世代を対象とした事業を実施し、循環型社会にやさしい人づくりを行います。	(1)3R推進・ごみ減量化に資する人づくりを行う。 ・10月下旬に山形市で開催される「やまがた環境展」において、大学と連携し、小中学生を対象とした3Rを題材としたワークショップを開催する。	(1)3R推進・ごみ減量化に資する人づくりのための事業を行った。 ・「やまがた環境展2018」(H30.10.27~28)の会場において東北文教大学と連携し、小中学生を対象としたペットボトルを使用したゲームと工作体験など3Rを題材としたワークショップを開催した。		(1)「やまがた環境展」の会場において大学と連携し、小中学生を対象とした3Rを題材としたワークショップを開催する。	
		循環型社会推進課	(1)海岸漂着物対策推進事業	海岸漂着物問題への理解を深めるための環境教育を推進します。	(1)親子を対象とした海岸漂着物問題に係る環境教育事業を、夏休みに飛鳥を舞台として実施する。	(1)7月15日から8月6日の間に6回(うち5回は飛鳥で、1回は荒天のため渡航せず遊佐町で実施)開催した。参加者合計177名		(1)引き続き飛鳥を舞台とした環境教育事業を実施する。	募集定員192名に対し、今年度応募者548名(倍率2.85倍)であった。
		工業戦略技術振興課	サイエンスインストラクター派遣事業	サイエンスインストラクター等の専門家を派遣し、学校では体験できない科学教室の開催により、子どもたちの体験活動の充実を図ります。	PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じ、サイエンスインストラクターを派遣する。(随時募集)	PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じ、サイエンスインストラクターを派遣し、科学体験の実演・指導等を通じて、子どもたちの「科学する心」の醸成を図った。 (H30年度実績:33教室に延べ36人を派遣(予定含む))		サイエンスインストラクターの派遣による科学教室の実施については、参加者の評価も高く、子どもの「科学する心」を醸成し将来の人材育成につながることを期待されることから、引き続き実施していく。	サイエンスインストラクター登録人数:41名
		県民文化スポーツ課	(1)[郷土愛を育む学び・活動の推進]文化による地域への愛着・誇り醸成事業(総合型文化クラブモデル事業)	(1)子どもたちが地域の文化を鑑賞、体験等をする取組により地域への愛着や誇りを醸成します。	(1)公民館、学童クラブ等において、放課後等を活用し、文化芸術団体が実施する児童・生徒向けの文化クラブ事業を支援。	(1)鶴岡市、新庄市、山辺町に、今年度から米沢市をモデル地域に加え、3市1町において、華道、茶道、美術、伝統食等の体験を行った。		(1)公民館、学童クラブ等において、放課後等を活用し、文化芸術団体が実施する児童・生徒向けの文化クラブ事業の支援を継続する。	
		生涯学習振興室	(1)放課後子ども総合プランの推進 (2)やまがた・ふくしま少年少女交流事業 (3)飛鳥を舞台とした青少年の自立を促す環境教育事業	(1)地域の大人の参画を得ながら、学校ではできない自然体験やスポーツ教室、科学教室、職場体験等を行い、休日や放課後の子どもの居場所づくりを充実させます。 (2)震災の影響により様々なストレスを受けている福島県の児童を県少年自然の家へ招待し、県内の児童と交流する機会を設け、「人と人がつながる力」を育成します。 (3)フリースクール等に通う中学生や高校生等を対象とし、飛鳥を舞台に海岸漂着物等を題材にした体験型環境教育プログラムを開発・実施・検証することで、就学・就労への意欲を育むとともに、海岸漂着物問題に対する関心を高め、積極的にその問題に自ら取り組める人材を育成します。	(1)地域の参画を得ながら、学校・家庭と連携して「放課後子ども教室」を開催する。⇒市町村補助事業 (2)山形県と福島県の小中学生が交流しながら、一緒に自然体験等をする「やまふく」を開催する。 ・金峰少年自然の家と飛鳥 6月30日(金)~7月2日(日)2泊3日 (3)①青少年の自立支援のための個に応じた体験型環境プログラムの開発 ② 飛鳥を教材とした宿泊型・体験型の環境教育の実施 ③ 体験型環境教育プログラムの有効性の検証 ・8/8(火)~9(水)(1泊2日) ・酒田市飛鳥(宿泊場所:民宿または旅館) ・フリースクールに通う中学生・高校生等 22名および引率指導者10名	(1)県内33市町110教室で開催。 (3) 海岸漂着物を教材とした宿泊型・体験型の環境教育の実施 ・荒天により遊佐町釜磯海岸他(宿泊場所:海浜自然の家)で実施 ・フリースクールに通う中学生・高校生16名および引率指導者6名	(1)子育て支援課 (2)循環型社会推進課	(1)次年度も継続。児童クラブとの連携で開催する連携型や一体型の放課後子ども教室と豊かな体験活動の推進を図る。 (3)フリースクール等の自立支援活動拠点への普及と自主的な運営を目指し、今年度までの取組をベースに、日時や場所、内容を検討するとともに、複数の自立支援活動拠点による実行委員会を立ち上げ実施する。	
	子供たちによる伝統芸能の継承活動への支援	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 山形県生涯学習センター	(1)伝統芸能育成事業子ども伝承活動ふるさと塾	地域文化の保存・伝承を通じて、子どもの郷土愛の醸成を図るとともに、社会力を育成します。	(1)子ども伝承活動発表の場を設け、一般県民との交流、伝統芸能指導者間のネットワーク化を図る。 ・ふるさと芸能のついで 6月23日(土)日本一さくらんぼ祭りに合わせて実施(山形市) (2)指導者研修会及び出前講座(教育事務所ごと) (3)インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブ」掲載	(1)ふるさと芸能のついで(6月23日(土)山形市)大人4団体 子ども8団体による発表 (2)地域の実態に合わせ、各教育事務所ごと、合計回の指導者研修会・出前講座を実施 村山18回、最上5回、置賜27回、庄内38回 (3)今年度、新たに8団体の映像撮影を計画、実施。新たに英語表記ページを立ち上げた。(20団体)11月現在、Webサイトへのアクセス数は約〇万件。 ふるさと塾活動映像239の掲載	観光立県推進課	(1)平成30年度と同様に実施。 ふるさと芸能のついで 6月22日(土)、大人4団体、子ども8団体出演。 (2)平成30年度と同様に実施。 (3)ふるさと塾アーカイブ 新たな撮影団体の掘り起しとYouTubeサイトへのアクセス数を増加。	
	社会教育施設等での学びの支援	工業戦略技術振興課	工業戦略技術振興課	産業科学館管理運営事業	山形県産業科学館において、産業や科学技術に関する展示や体験装置を設置し、児童生徒の学ぶ機会を提供します。	山形県産業科学館 場所:霞城セントラル【施設概要】 ・暮らし・産業と環境分野(体験ブース) ・世界に広がる山形の技術(県内企業等の最新技術等の展示) ・たんけん科学ランド(科学の原理の展示や実験ブース) ・山形県産業の歴史(本県産業の歴史紹介のパネル展示)	指定管理者による山形県産業科学館の運営を行った。実施したイベント等については山形県産業科学館HPに掲載。	平成30年度と同様に実施予定。	
		建設企画課	該当事業なし						
	生涯学習振興室	各少年自然の家の主催事業等の周知・啓発	長期休業中のキャンプや各種主催事業の周知(下段、各青少年教育施設の「魅力ある活動プログラム参照)	各青少年教育施設による広報・周知の他に、様々な機会を活用して県民に周知を図る。	11月10日(土)実施の「生活リズム向上フォーラム」において、生涯学習振興室が取りまとめた各青少年教育施設の資料を掲示・配布し、周知に努めた。		他の社会教育関連の会議・事業等でも周知活動を行う。		
社会教育関係団体による体験活動の充実	生涯学習振興室	(1)社会教育団体事業費補助	体験・交流活動が、一層充実したものになるように、子ども会・スポーツ少年団等関係団体の活動状況を把握しながら支援策を探ります。	(1)社会教育団体による活動を支援する。 ・各団体の事業に対する情報の提供、協力 ・事業費の補助	(1)社会教育団体による活動への支援 ・ボーイスカウト山形県連盟に対する情報提供と事業費補助 ・ガールスカウト山形県連盟に対する情報提供 ・山形県子ども会育成連合会に対する情報提供		平成30年度と同様に実施。		

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
	専門家の派遣等による人材の育成	工業戦略技術振興課	サイエンスインストラクター派遣事業	サイエンスインストラクター等の専門家を派遣や青少年のための科学の祭典を開催して、将来の科学技術を担う人材の育成を図ります。	(1)PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じ、サイエンスインストラクターを派遣する。(再掲) (2)青少年のための科学の祭典を開催 8月5日(日) 会場:山形県産業科学館、霞城セントラル	(再掲)PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じ、サイエンスインストラクターを派遣し、科学体験の実演・指導等を通じて、子どもたちの「科学する心」の醸成を図った。 (H30年度実績:33教室に延べ36人を派遣(予定含む))		(再掲)サイエンスインストラクターの派遣による科学教室の実施については、参加者の評価も高く、子どもの「科学する心」を醸成し将来の人材育成につながる事が期待されることから、引き続き実施していく。	サイエンスインストラクター登録人数: 41名
①ボランティア活動	地域青少年ボランティア活動の拡大	生涯学習振興室	(1)地域青少年ボランティア活動推進事業	県内すべての高校生が高校時代にボランティア活動を経験することを目指し、「出前講座」等によって活動意欲の向上を図ります。	(1)県青年の家により、高等学校・中学校・地域青少年ボランティアサークル等を対象とする「出前講座」を実施する。(随時・年間10回程度)	県青年の家による出前講座8回実施。受講者数470名。対象はYYボランティアサークル、高等学校等。(H30.11末現在)		平成30年度と同様に実施。	【生涯学習振興室】 高校生のうちボランティア活動を体験した生徒の割合 現状H25:79.9% 実績H29:78.4%
	ボランティア体験機会の提供	生涯学習振興室	(1)地域青少年ボランティア活動推進事業	参加者の主体的な企画立案によるボランティア活動を体験できる研修会等を実施することにより、青少年に対し地域活動に取り組むきっかけを提供する。	(1)県内4教育事務所においてYYボランティアセミナー(中学生対象は一泊二日、YYボランティアサークル会員対象は一日)を実施する。夏休み期間を中心として、県内各地において計画されているボランティア活動体験会等の情報をまとめ、中学生に周知して参加を啓発する。	YYボランティアセミナー(中学生対象) ・村山地区8/7~8:69名 ・最上地区8/8~9:22名 ・置賜地区7/31~8/1:25名 ・庄内地区8/17~18:24名 YYボランティアセミナー(中学生対象) ・村山地区6/23:7名 11/10:17名 ・最上地区1/26:94名 ・置賜地区12/16:11名 ・庄内地区2/9・23 夏の体験ボランティア 106団体133企画 1,471名		平成30年度と同様に実施	【生涯学習振興室】 ボランティア関連事業参加者数 現状H25:2,423名 実績H29:2,566名
	青少年ボランティアサークルの支援	生涯学習振興室	(1)地域青少年ボランティア活動推進事業	交流機会の提供や、ホームページ等による各サークルの活動情報発信などを通して、他団体の活動に学ぶ機会を充実させ、活動者と支援者の意欲向上を図ります。	(1)県青年の家にボランティアビューロー(ホームページ)を設置し、各サークルの活動や、研修会・体験会等の情報を発信する。(随時)	ホームページ運営 「YYボランティアビューロー」(http://seinen.jp/)		平成30年度と同様に実施	
②地域活動	活動を開始する機会の提供	生涯学習振興室	(1)青年による持続可能な地域づくり推進事業	高校生が卒業後スムーズに地域活動に加わることができるように、地域活動に取り組む若者(青年・大学生)と高校生がともに地域課題について考え学びあいます。	4教育事務所に実行委員会を組織し、各地区において高校生との学びの場を企画運営する。全県の実行委員会を年2回、各地区の実行委員会を3回程度実施し、各地区ワークショップを1回~2回実施する。	県実行委員会(県青年の家)2回実施 地区実行委員会 ・村山地区4回 ・最上地区7回 ・置賜地区13回 ・庄内地区2回 高校生ワークショップ(人数は参加高校生) ・村山地区 10/21:7名、11/18:18名 ・最上地区 10/8:12名 ・置賜地区 12/8:43名 ・庄内地区 11/15:54名、2/1		平成30年度と同様に実施	【生涯学習振興室】 地域活動に取り組む青年グループの数 現状H25:30市町村62グループ 実績H30:27市町村67グループ 目標H31:77グループ
	地域の課題解決への取り組み	若者活躍・男女共同参画課	(1)若者支援チャレンジ応援事業	若者が力を発揮できる環境づくりを進めるため、若者の主体的な取り組みの実現化の機会を提供し、若者の県づくりへの参加を促進することを目的に、若者が企画する地域課題の解決や地域の元気創出活動など、多彩な取り組みについて企画提案を募集し、優秀な提案に対し助成を行います。	(1)募集対象者:高校生から30歳代までの若者2名以上で構成される若者グループ (2)募集事業 ・一般型 ・県政課題対応型…各局部から県政課題の解決に向けた事業テーマを設定 (3)補助金の上限額等 1,000千円×10件程度 (4)補助率 定額(10/10)	・募集期間:平成30年3月20日~4月19日 ・応募団体数:32件 ・プレゼンテーション審査会:平成30年5月13日 ・採択団体:11団体(一般型9、県政課題対応型2)	企画振興部企画調整課、市町村課地域活力創造室 健康福祉部地域福祉推進課、健康づくり推進課 教育庁総務課、スポーツ保健課	(1)募集対象者:高校生から30歳代までの若者2名以上で構成される若者グループ (2)募集事業 自由設定によるテーマにて募集 (3)補助金の上限額等 未定 (4)補助率 未定	
	活動の周知	若者活躍・男女共同参画課	(1)やまがた若者地域づくり参加推進事業	若者や若者団体の活動をより広く県民に発信し、周知を行うことにより、若者が持てる力を十分に発揮し活躍できる環境づくりと地域全体で若者を応援する気運醸成を図ります。	(1)ラジオ等のメディアを活用し、県内で活躍する若者による若者団体の周知と活動内容を発信。 若者による公開討論や、若者団体の活動紹介、ワークショップ、「輝けやまがた若者大賞」受賞者の活動周知などを公開で行う、「若者まつり」などのイベントを開催。 (2)ウェブ上で若者団体の活動紹介や情報発信等を行う「やまがたおこしあいネット」を活用した若者及び若者団体の情報交換、交流、連携、協働の推進及び研修会の開催等により、多様な若者人材を育成。 (3)H30年度新たに、若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、県内の若者たちの新たなつながりと結び付きによる更なる地域の活性化を推進。	(1)若者まつり・情報発信事業 ・ラジオ出演者7~3月放送 27名(予定) ・若者まつりハロウィンパーティーin榎岡商店街 開催:平成30年10月27日(土) 会場:榎岡商店街 参加:約800名 内容:特設ステージ:活躍する若者によるトークセッション(2回)、若者団体によるダンス、商店街店舗との協力企画、空き店舗を活用した体験型ワークショップ等、その他企画多数、ラジオ公開生放送(110分) (2)若者交流ネットワークシステム やまがたおこしあいネット参加数(H31.1月末現在) 328(団体) (3)若者支援コンシェルジュ事業 地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口として、7/21にAISOHO企業組合(山形市城西町)内に開設し、若者サポーターを10名配置し、相談内容に応じて現地への派遣を実施した。 ・コンシェルジュ相談件数:50件(7~10月末) ・若者サポーター派遣件数:26件(交渉中の案件含む)	企画振興部市町村課地域活力創造室 教育庁文化財・生涯学習課生涯学習振興室	(1)ラジオ等のメディアを活用し、県内で活躍する若者による若者団体の周知と活動内容を発信。 若者による公開討論や、若者団体の活動紹介、ワークショップ、「輝けやまがた若者大賞」受賞者の活動周知などを公開で行う、「若者まつり」などのイベントを開催。 (2)ウェブ上で若者団体の活動紹介や情報発信等を行う「やまがたおこしあいネット」を活用した若者及び若者団体の情報交換、交流、連携、協働の推進及び研修会の開催等により、多様な若者人材を育成。 (3)若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、県内の若者たちの新たなつながりと結び付きによる更なる地域の活性化を推進。	
交流機会の充実	若者活躍・男女共同参画課	(1)やまがた若者地域づくり参加推進事業	若者や若者団体の活動をより広く県民に発信し、周知を行うことにより、若者が持てる力を十分に発揮し活躍できる環境づくりと地域全体で若者を応援する気運醸成を図ります。	(1)ラジオ等のメディアを活用し、県内で活躍する若者による若者団体の周知と活動内容を発信。 若者による公開討論や、若者団体の活動紹介、ワークショップ、「輝けやまがた若者大賞」受賞者の活動周知などを公開で行う、「若者まつり」などのイベントを開催。 (2)ウェブ上で若者団体の活動紹介や情報発信等を行う「やまがたおこしあいネット」を活用した若者及び若者団体の情報交換、交流、連携、協働の推進及び研修会の開催等により、多様な若者人材を育成。 (3)H30年度新たに、若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、県内の若者たちの新たなつながりと結び付きによる更なる地域の活性化を推進。	(1)若者まつり・情報発信事業 ・ラジオ出演者7~3月放送 27名(予定) ・若者まつりハロウィンパーティーin榎岡商店街 開催:平成30年10月27日(土) 会場:榎岡商店街 参加:約800名 内容:特設ステージ:活躍する若者によるトークセッション(2回)、若者団体によるダンス、商店街店舗との協力企画、空き店舗を活用した体験型ワークショップ等、その他企画多数、ラジオ公開生放送(110分) (2)若者交流ネットワークシステム やまがたおこしあいネット参加数(H31.1月末現在) 328(団体) (3)若者支援コンシェルジュ事業 地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口として、7/21にAISOHO企業組合(山形市城西町)内に開設し、若者サポーターを10名配置し、相談内容に応じて現地への派遣を実施した。 ・コンシェルジュ相談件数:50件(7~10月末) ・若者サポーター派遣件数:26件(交渉中の案件含む)	企画振興部市町村課地域活力創造室 教育庁文化財・生涯学習課生涯学習振興室	(1)ラジオ等のメディアを活用し、県内で活躍する若者による若者団体の周知と活動内容を発信。 若者による公開討論や、若者団体の活動紹介、ワークショップ、「輝けやまがた若者大賞」受賞者の活動周知などを公開で行う、「若者まつり」などのイベントを開催。 (2)ウェブ上で若者団体の活動紹介や情報発信等を行う「やまがたおこしあいネット」を活用した若者及び若者団体の情報交換、交流、連携、協働の推進及び研修会の開催等により、多様な若者人材を育成。 (3)若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、県内の若者たちの新たなつながりと結び付きによる更なる地域の活性化を推進。		

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
①男女共同参画	支援体制の整備	若者活躍・男女共同参画課	(1)地域若者安心生活構築推進事業	ひきこもりなど社会参加に困難を有する若者に対する相談支援の実施とともに、関係機関が連携し、若者が地域の中で安心して生活できる体制づくりを進めます。	(1)若者相談支援拠点設置運営事業 困難を有する若者の相談支援拠点を、県内4地域6箇所に民間支援団体との協働により設置運営。 (2)子ども・若者支援地域ネットワーク形成事業 ①子ども・若者支援地域協議会を開催。 ②県内4地域において子ども・若者支援地域協議会地域交流研修会を開催。 (3)困難を有する若者等に関する全県調査 ひきこもりなど社会参加に困難を有する若者等への更なる支援の充実に資することを目的に、県内の民生・児童委員に対し、実態調査を実施。	(1)若者相談支援拠点設置運営事業 県内4地域6か所のNPO等への委託により、若者相談支援拠点を設置し、社会参加に困難を有する若者の社会参加に向けた取組みを実施。 (2)子ども・若者支援地域ネットワーク形成事業 ①子ども・若者支援地域協議会の開催(2/8予定) ②県内4地域で「子ども・若者支援地域協議会地域交流研修会」を実施し、地域の関係機関による連携強化を図った。 ・村山 1/18(43名参加) ・最上 12/25(33名参加) ・置賜 11/2(27名参加) ・庄内 8/10(39名参加) (3)県内の全民生委員児童委員及び主任児童委員を対象とした「困難を有する若者等に関するアンケート」を実施し、平成30年12月に調査結果を公表した。	商工労働部雇用対策課 各総合支庁 子ども家庭支援課、精神保健福祉担当課	(1)今年度と同様、NPO等との協働による若者相談支援拠点を県内4地域6か所に設置し、県内各地域における若者の社会参加に向けた取組みを継続する。 (2)今年度と同様、子ども・若者支援地域協議会及び地域交流研修会を開催し、関係機関のネットワーク化を推進する。	
		生涯学習振興室	飛鳥を舞台とした青少年の自立を促す環境教育事業	フリースクール等に通う中高生等を対象にした環境教育プログラムの開発・実践を行い、就学・就労に対する意欲を育みます。	青少年の自立支援のための個に応じた体験型環境プログラムの開発。飛鳥を教材とした、宿泊型・体験型の環境教育を実施。自立支援が必要な青少年に対する環境教育プログラムの有効性の検証。	海岸漂着物を教材とした宿泊型・体験型の環境教育の実施 ・荒天により遊佐町釜磯海岸他(宿泊場所:海浜自然の家)で実施 ・フリースクールに通う中学生・高校生16名および引率指導者6名	循環型社会推進課	フリースクール等の自立支援活動拠点への普及と自主的な運営を目指し、今年度までの取組みをベースに、日時や場所、内容を検討するとともに、複数の自立支援活動拠点による実行委員会を立ち上げ実施する。	
	性別による固定的な役割分担意識と社会慣行の見直し	若者活躍・男女共同参画課	(1)共に働き共に育む社会づくり推進事業(再掲)	父親の家事や育児への参画が可能となる労働環境づくりを推進し、積極的な子育て参加を促すため、HPによる情報提供や研修会などにより共通の意識の下での学びの機会を提供します。	(1) 男性の育児参加に向けた意識啓発と社会気運の醸成を図るため、次の事業を実施する。 ・「やまがたイクメン応援サイト」による情報発信 ・「やまがた企業イクボス同盟」の普及拡大や活動による意識改革の促進	・家族で出かけられる県内各地のイベント情報や、「やまがた企業イクボス同盟」加盟企業の取組み紹介等を行い、男性の家事・育児参画のための情報発信を行った。 ・「やまがた企業イクボス同盟」のイクボス研修会や情報交換会、統一行動などを実施し、イクボスの普及・拡大を図った。		・より一層男性の家事育児参画に対する気運醸成を図る。 ・「やまがた企業イクボス同盟」の加盟企業を拡大させながら、イクボス研修会や情報交換会等を行い、イクボスの普及・拡大を図っていくとともに、情報発信を行っていく。	平成31年度まで同盟加盟企業数300社
		若者活躍・男女共同参画課・チェリア	(1)地域男女共同参画ネットワーク活動支援 (2)男女共同参画地域講座 (3)男性セミナー事業	「男女共同参画」についての意識啓発を行い、意識改革の促進を図ります。また、セミナーの開催、出前講座の実施など、“学びの場”を拡充します。	(1)地域における女性団体等によるネットワーク化を進めるため、その活動と促進を支援する。 (2)県内4地域(村山、最上、置賜、庄内)4地区で、地域の団体や市町村等と連携して、地域講座を実施する。 (3)男性が参加しやすいセミナーを開催する。	(1)地域の女性グループがネットワークを組織し、鶴岡市でジェンダーを学ぶ講座を開催した。 (2)県内4地域(天童市、大蔵村、米沢市、鶴岡市)で、地域の団体や市町村等との連携により、講演会等を実施した。 (3)平成30年10月27日と11月17日の2回構成による男性対象のセミナーをそれぞれ天童市及び酒田市と連携して開催した。		(1)県内4ブロックの女性団体等のネットワークによる活性化を図るため、引き続き、男女共同参画推進の学習会等を支援していく。 (2)来年度以降も引き続き、地域における男女共同参画の推進に向け、地域の団体、市町村と連携した地域講座を開催する。なお、開催地の選定については、より効果的な推進が図られるよう配慮する。 (3)男女共同参画社会の実現には、男性の意識改革が重要なことから、男性に対する啓発事業を拡大して実施する。	
	男女共同参画を推進する教育と学習の充実	若者活躍・男女共同参画課・チェリア	(1)教育の場における男女共同参画学習推進 (2)県民企画事業 (3)男性セミナー事業(再掲)	子どもから高齢者まで、男女共同参画の意識を醸成する教育と学習する機会を提供する施策を展開します。	(1)中学生を対象とした男女共同参画について考えるためのリーフレットを作成し、原則として中学1年生全員に配布する。 (2)男女共同参画に関する学習機会を生産企画に対し助成する。 (3)男性が参加しやすいセミナーを開催する。(再掲)	(1)男女共同参画について考えるためのリーフレットを作成し、1月に県内全中学校(1年生対象)に配布した。 (2)団体等が企画・実施する男女共同参画に関する講座等、優れた企画事業5団体に対し助成した。 (3)平成30年10月27日と11月17日の2回構成による男性対象のセミナーをそれぞれ天童市及び酒田市と連携して開催した。		(1)若年層への男女共同参画意識の啓発を行うため、引き続きリーフレットの配布を行う。 (2)引き続き、団体等への助成を通して、県民の男女共同参画意識の醸成を図る。 (3)男女共同参画社会の実現には、男性の意識改革が重要なことから、引き続き、男性に対する啓発事業を拡大して実施する。	
		生涯学習振興室	(1)成人期・高齢期教育指導者研修事業	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)コーディネーターをはじめとする地域ボランティアとして主体的に活動できる人材を発掘するため、教職員の退職予定者を対象に、その資質と能力を地域において発揮してもらうための説明会を実施する。(各地区1回)	(1)市町村事業調査 ・9月に市町村へ事業調査の実施依頼、回収、11月集計・考察を市町村へ送付 (2)研修会の実施 ・9/7 場所:県庁1602会議室 講師:牧野篤氏 演題:「みんなが主役のまちをつくる」 (3)県内4か所での県職員退職準備セミナーの実施(1~2月) ・事業説明 ・アンケート調査	(1)(2)関係各課 (3)教育庁福祉課	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)教職員退職準備セミナーの実施	(2)研修会参加者38名
	女性リーダーの育成	若者活躍・男女共同参画課・チェリア	(1)女性の人材育成事業	政策方針決定過程への女性の参画拡大のための人材育成事業「チェリア塾」を開催します。	男女共同参画の基礎知識を学ぶ「基本コース」と、自主企画講座の実践を体験する「実践コース」を開催する。	(1)平成30年5月~9月に、「基本コース」を庄内地域で開催するとともに、同年5月~10月に、「実践コース」を村山地域で開催した。また、より専門的に学びたいとの要請を受け、8月~10月に「専門コース」を3回、5月~2月(予定)に男女共同参画を理論的に学ぶ場として「やまがた緑塾」を10回開催することとしている。 (2)団体が主催する男女共同参画に関する学習会等の経費について、8団体に助成した。		(1)「チェリア塾」受講後の修了生同士のネットワークづくり支援に向け、引き続き、交流機会を設けるとともに、地域における活躍促進に努めている。 (2)地域における男女共同参画の推進のため、引き続き、団体主催事業について支援を行う。	
		最上総合支庁	【最上子ども家庭支援課】 (1)輝くモガティブウーマン発掘・発信事業	積極的に社会参画し地域活動に取り組む女性人材を広域的に発掘・発信することで、最上地域に住んでいる女性が共に活動するきっかけづくりと、女性人材のネットワーク化を図ります。	(1)最上地域で実際に活躍している女性を「ロールモデル」として紹介し、対話・体験等を通して、女性人材の層を厚く、若い世代の自主的な活動への参加につなげる。 (2)県内で活動している女性の交流の幅を広げる。 (3)一般女性を対象としたワークショップを開催し、男女共同参画の気運醸成を図る。	(1)中・高校生等若い世代を対象に、地域で活躍している女性と対話し、活動を体験する事業を実施 3回 (2)県内で活動している女性と交流・情報交換する「モガミ・ウィメンズ・サミット2019」を開催 1回 (3)一般女性を対象に、社会参画への一歩を踏み出す自信につながるワークショップ「ハイヒール・デ・美ウォーク」を開催 1回		人口減少が進む最上地域において、住んでいる誰もが輝ける社会とするため、特に女性が社会参画しやすい環境づくりに取り組む。 (1)女性のライフキャリアの向上を図る。 (2)男性の家事参画の事例を周知する。 (3)地域内外で活躍している女性の交流を進めるとともに、男性の家事参画の気運を醸成する。	
	妊娠・出産等に対する正しい知識の啓発	子ども家庭課	(1)生涯を通じた女性の健康支援事業 (2)健やか妊娠普及啓発事業	妊娠、出産や不妊等に関する相談支援及びセミナー等を実施するとともに、パンフレット等による情報提供を行います。	(1)各保健所に「女性の健康支援センター」を設置し、妊娠、出産や不妊等に関する相談支援を実施するとともに、正しい知識を深めるためのセミナー等を行う。 (2)若者に対し、妊娠、出産、不妊等に関する正しい知識を、パンフレット等で情報提供する。	・各保健所に「女性の健康支援センター」を設置し、妊娠、出産や不妊等に悩みや不安を持つ方からの相談に応じた。 ・各保健所において妊娠、出産や不妊等に関する正しい知識を深めるためのセミナー等を開催した。 ・市町村等と連携し成人式等におけるパンフレット配布、県ホームページ掲載により、妊娠、出産や不妊等に関する正しい知識を情報提供した。	各総合支庁子ども家庭支援課	・妊娠、出産や不妊等に関する相談支援及び正しい知識の啓発を引き続き行っていく。	
	②社会貢献活動・NPO活動	社会貢献活動顕彰事業の活用	県民文化スポーツ課	(1)NPO施策推進事業	(1)優れた県民活動の顕彰の活動発表会でのプレゼンテーションを行い、県民が参観できるようにします。	(1)優れた県民活動の顕彰および活動発表会を開催する。	(1)「やまがた公益大賞」授賞式及び活動発表会を開催 ・開催日:平成30年11月30日 ・1団体をグランプリ、2団体を大賞として授賞 ・グランプリ受賞1団体が活動内容の発表		より多くの県民、企業に幅広い社会貢献活動に触れる機会を提供することができるよう、広く周知を図りながら、引き続き、公開の活動発表会等を行っていく。
やまがた社会貢献基金の活用		県民文化スポーツ課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業	(1)NPOの公開プレゼンテーション審査や、事業報告会の公開により、地域課題の解決に取り組む活動を学ぶ機会を提供し、社会貢献活動についての関心を高めます。	(1)やまがた社会貢献基金を活用し、様々な地域課題解決の取組みを行う団体に対して活動経費の助成を行うとともに、前年度の助成団体による助成事業成果報告会を開催する。 (2)やまがた社会貢献基金を活用し、NPOの活動を支援する。	(1)公開プレゼンテーション審査等により助成事業を採択し、活動経費を助成 ・採択実績:33件、28,558千円 (2)前年度の助成団体による助成事業の成果報告会を開催 ・開催日:平成30年11月30日 ・報告団体数:3団体		より多くの県民、企業に幅広い社会貢献活動に触れる機会を提供することができるよう、広く周知を図りながら、公開プレゼンテーションによる審査や助成事業の成果報告会等を行っていく。	
NPOの情報発信		県民文化スポーツ課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業	NPOの情報をホームページ上で公開し、県民の理解が深まるようにします。また、リニューアルしたホームページの利用促進に取り組みます。	(1)ホームページにより、NPO等主催のイベント情報等を発信する。 (2)リニューアルしたホームページの利用を促し、NPO自らによる活動紹介やボランティア募集情報の掲載など情報発信の充実を図る。	(1)ホームページによりNPO法人の事業報告書やNPOが主催するイベント情報等を発信 (2)リニューアルしたホームページにより、NPO自らによる活動紹介やボランティア募集情報の掲載などの情報発信を促進		リニューアル後のホームページを多くのNPOが積極的に活用するよう促し、一層の情報発信の充実を図る。	
県ホームページによる情報提供	健康づくり推進課	(1)地域食生活・健康情報ステーション	県民の健康づくりを支援するため、県のホームページにおいて「やまがた健康づくり情報」として、総合的な健康づくりについての情報や関連情報を発信します。	(1)健康長寿やまがたの実現を目指し、県のホームページに栄養・食生活と健康に関する情報を定期的に掲載し、県民の健康づくりの支援を行う。(年10回) また、当課で作成する健康情報掲載のリーフレットに当該ホームページのQRコードを掲載することで、更なる活用を図っていく。	ホームページに健康づくりに関する情報を掲載した。 ・事業所従業員を対象とした健康情報 (4回) ・スーパードールなど買い物客を対象とした健康情報 (4回) 平成28年県民健康・栄養調査の結果の概要版リーフレットに、当該ホームページのQRコードを掲載し、健康づくりに関する情報の更なる活用を図った。		各保健所において、事業所における健康づくりへの活用を呼びかけるなど周知を図ったほか、スーパーマーケット等に対する情報提供も行った。 県民への健康情報の提供は重要であることから、来年度も継続して実施し、健康経営の視点でも、事業所で更なる活用が図られるよう周知していく。	年10回 (H30.3月末に確定)	

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
③健康づくり	高等教育機関における学びの場の提供	学事文書課	(1)(山形県立米沢栄養大学)地域連携・研究推進センター事業	山形県立米沢栄養大学を含め、高等教育機関の教育・研究成果を活用し、健康づくりに向けた学習機会を提供します。	(1)山形県立米沢栄養大学において健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。	(1)健康づくりなどをテーマとした公開講座を4回開催した。 ①「考えよう！健康と福祉」H30.10.20開催(保健医療大学と共催)参加人数50人 ②「読み聞かせがもっと楽しくなる！絵本講座」H30.10.26、H30.11.29開催 参加人数(1回目)38人、(2回目)15人 ③「リカレント講座「検査値からみた栄養アセスメント」H30.11.4開催 参加人数99名 (2)教員を県栄養士会主催研修会、地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、健康づくりに関する講演会を行った。 実績:76回 H31.1.31現在		山形県立米沢栄養大学において、その教育・研究成果を学びや暮らしの中で役立てる機会を引き続き提供し、県民の健康づくりに対する貢献を強化していく。 (1)健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。	
	地域におけるボランティア活動支援	地域福祉推進課	ボランティア・市民活動振興事業	県や市町村のボランティアセンターによる相談機能の充実や活動のネットワーク化等を推進します。	県ボランティア・市民活動振興センターの運営及び市町村社協ボランティアセンターの機能強化を図る事業の実施	市町村社協やNPO、関係団体などのボランティア担当職員間ネットワークづくりを進め、活動の活性化や多者協働の場(プラットフォーム)づくりのためのボランティア担当職員ネットワーク会議や、福祉教育を学校や地域で進めていくための勉強会等を開催した。		ボランティアセンターを中心として、NPOやボランティア活動団体が協働で地域課題に取り組むことができるよう、センターの活性化を図り、住民のボランティア活動の充実のため、引き続き支援を行っていく。	
	ホームページ「山形発！ボランティア&NPO情報ページ」の運営	県民文化スポーツ課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業	NPO等のイベント情報等を発信できるホームページを運営します。 また、リニューアルしたホームページの利用促進に取り組みます。	(1)ホームページにより、NPO等主催のイベント情報等を発信する。(再掲) (2)リニューアルしたホームページの利用を促し、NPO自らによる活動紹介やボランティア募集情報の掲載など情報発信の充実を図るとともに、シニア・若者・学生・女性など対象を特化した特集ページの掲載などにより、幅広い世代での社会貢献活動を促進する。	(1)ホームページによりNPO法人の事業報告書やNPOが主催するイベント情報等を発信(再掲) (2)リニューアル後のホームページを多くのNPOが積極的に活用するよう促し、一層の情報発信の充実を図るとともに、シニア・若者・学生・女性など対象を特化した特集ページを的確に運用することなどにより、幅広い世代での社会貢献活動を促進		リニューアル後のホームページを多くのNPOが積極的に活用するよう促し、一層の情報発信の充実を図る。(再掲)	
④ボランティア活動	公益財団法人山形県総合社会福祉基金、やまがた社会貢献基金による支援	地域福祉推進課	(公財)山形県総合社会福祉基金助成事業	ボランティアやNPOが行う地域社会の課題の解決に資する取組みを支援します。	地域に根ざした福祉活動や在宅福祉活動に係る事業、施設利用者等の処遇向上を図る事業、福祉分野での様々なボランティア活動等、民間の福祉活動に対する助成の実施	4月21日～5月20日まで助成申請の受付を行い、7月31日に開催した助成事業審査委員会において助成を決定した。(平成30年度採択事業40件)		自主的・創造的な民間福祉活動を行っているボランティアやNPO等の取組に対し、引き続き支援を行っていく。	
	県とNPOとの協働事業の推進	県民文化スポーツ課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業(再掲)	(1)やまがた社会貢献基金を活用し、様々な地域課題解決の取組みを行う団体に対して活動経費の助成を行う。(再掲)	(1)やまがた社会貢献基金を活用し、様々な地域課題解決の取組みを行う団体に対して活動経費の助成を行う。(再掲)	公開プレゼンテーション審査等により助成事業を採択し、活動経費を助成(再掲) ・採択実績:33件、28,558千円		より多くの県民、企業に幅広い社会貢献活動に触れる機会を提供することができるよう、広く周知を図りながら、引き続き、公開プレゼンテーションによる審査等を行っていく。(再掲)	
	県とNPOとの協働事業の推進	県民文化スポーツ課	(1)協働事業の推進	(1)「協働」に関する文書を全庁に送付・周知するほか、全庁の協働事業の実施状況等を調査・把握します。	(1)協働事業の実施状況等についての情報共有を図るなど、全庁的な協働を推進する。	(1)「協働」に関する文書を全庁に送付・周知 (2)全庁の協働事業の実施状況等を調査・把握		協働事業の実施状況等についての情報共有を図るなど、引き続き、全庁的な協働を推進していく。	
⑤安心な生活のための学習活動	防災フォーラムの開催	危機管理課	防災フォーラム	県民を対象に防災意識の高揚を図る防災フォーラムを開催します。	開催予定:平成30年9月	開催日 平成30年9月7日(金) 場 所 山形国際交流プラザ テーマ 重点テーマ【身近でできる防災】 講 演 株式会社オプティRM 代表取締役 今泉マユ子 氏 「食の備えが命をつなぐ〜知っておきたい防災食〜」 参加 180名		テーマ 「避難行動に対する県民の理解促進(仮)」 開催予定日 平成31年9月	
	出前講座の開催	各総合支庁	【各総合支庁総務課】 (1)出前講座	総務課防災安全担当が窓口となり、自主防災組織を立ち上げようとする地域等を対象に出前講座を実施します。	(1)地域の要望を受け、総合支庁の職員が自主防災組織等、防災に関する出前講座を実施(随時)	【村山】自主防災組織の立ち上げや運営方法などに関する出前講座を計1回実施(受講者数120名) 【最上】自主防災組織等からの要望を受け、今年度2回実施(受講者数80名)。 【置賜】自主防災の立ち上げや、自助・共助による防災対策の重要性に関する出前講座を今年度6回実施(受講者数225名) 【庄内】地域からの要望を受けて、今年度15回実施(受講者数643名)	危機管理課	【村山】管内市町と連携し、自主防災組織の会議、地域や企業との研修会等に出向き、防災意識の向上に向けた講座を実施する。 【最上】市町村と連携し、自主防災組織の会議や訓練、企業の研修会等に出向くことにより、自主防災組織の防災力向上や地域住民の防災意識の向上を図るため、来年度も出前講座を実施する。 【置賜】地域住民の防災意識向上や自主防災組織の防災力向上を目指し、管内市町と連携して来年度も引き続き出前講座を実施 【庄内】各施設や団体等の研修会などに出向き、地域住民の防災意識向上のため引き続き出前講座を実施	
		警察本部	【警備第二課】 防災出前講座、防災教室	県民の防災意識を醸成するため、警察官が、公民館、事業所、学校等に出向いて、防災出前講座等を実施します。	年間を通して、警察官が地域や職場の要望に応じ、又は会合等で「防災出前講座」、「防災教室」を実施する。	平成30年(暦年)は、町内会や企業等を対象とした「防災出前講座」を912回、小・中学校、高校生等を対象とした「防災教室」を50回、合計962回(受講者約22,000人)実施しました。		受講者の方々から好評を得ており、防災・減災のための自助・共助精神の重要性について理解を深めていただき、早期避難のための自主避難態勢を構築できるよう、今後も継続します。	
	リーダー研修会の開催	危機管理課	自主防災組織リーダー研修会	自主防災組織のリーダー研修会を実施し、自主防災組織の組織化や活動内容の充実に関する研修と情報の提供を行います。	自主防災リーダー研修会の開催 ・県消防学校にて開催予定 開催日:平成30年7月11日～12日(2日間) 開催場所:消防学校	消防学校 平成30年7月11日～12日(2日間) 39名参加	各総合支庁総務課	消防学校及び各総合支庁で自主防災組織のリーダーを対象とした研修会を開催し、自主防災活動の充実化を図る。	
		各総合支庁	自主防災組織リーダー研修会	リーダー研修会を実施し、自主防災組織の組織化や活動内容の充実に関する研修と情報の提供を行います。	自主防災リーダー研修会の開催 ・各総合支庁にて開催予定 開催日:平成30年10月～12月	(1)最上総合支庁:平成30年11月26日(月) 32名参加		上欄の危機管理課記載と同様	
	アドバイザー等の派遣	危機管理課	自主防災アドバイザー派遣事業	自主防災組織及び自主防災組織の立ち上げを検討している自治会等に対し、組織化促進、活動活性化に関する助言・指導を行うアドバイザーを派遣します。	自主防災組織、自治会等の要請を受け、県が自主防災アドバイザーを派遣(7月～随時)	地域の自主防災組織等が開催する防災訓練や研修会に対し、アドバイザーを述べ32回(12月末時点)派遣。		自主防災組織に対して指導・助言を行える山形県自主防災アドバイザーを地域に派遣し、自主防災組織の結成促進等を行います。	
	防災士養成事業	危機管理課	防災士養成事業	市町村から推薦のあった方(自主防災組織の中核となつて活躍していただける方)を対象に、日本防災士機構が認証する防災士の研修を県内で開催します。	防災士養成研修講座を実施 山形(平成30年10月27日～28日)	防災士養成研修講座を実施し受講者全員が試験に合格し55名の防災士を養成した。 県庁会場 平成30年10月27日～28日		引き続き防災士養成研修講座を開催し、専門的知識を持つ人材の育成及び自主防災組織と連携し地域防災力の向上を図る。	
	県の広報媒体による広報・啓発の推進	くらし安心課	(1)安全安心なまちづくり推進事業	県民のあゆみやホームページ、テレビ、ラジオ等あらゆる広報媒体を用いて、防犯活動の必要性を広く県民に広報します。	(1)あいさつ運動や環境美化活動、先進的な防犯活動等を県ホームページで紹介	防犯ボランティアの意識高揚やスキルアップを目的として開催した防犯指導者講習会の開催状況や、鍵かけの徹底に関する広報啓発活動など、県内の防犯活動の取組についてホームページに掲載した。		県のホームページに防犯活動の取組を掲載することにより、県民の防犯意識の向上や自主防犯活動の理解促進につながった。次年度も、県内の防犯活動の取組事例をホームページ等で広く紹介していく。	
		消費生活センター	(1)消費生活センターの運営	県民のあゆみやホームページ、テレビ、ラジオ等あらゆる広報媒体を用いて、消費者被害防止の必要性を広く県民に広報します。	(1)消費者被害の未然防止のための注意喚起情報などを適時発信	県の各消費生活センター(4ヶ所)で毎月、消費生活センターニュースを発行。注意喚起情報は、国から提供あつたもの、本県独自で発行したものを合わせて計17回実施(12月末現在)。	各消費生活センター	引き続き、適時情報発信に努める。	現状値はH31.3末に確定
		くらし安心課	(1)安全安心なまちづくり推進事業	地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図るため、地区公民館等が行う集会や研修会等に講師を派遣して、防犯出前講座等を実施します。	(1)防犯団体等の要請により、地区公民館等で開催される集会や研修会等に職員を派遣して、防犯出前講座を実施	山形県防犯設備協会総会において、安全で安心なまちづくりに関する研修を行った他、消費生活センターと連携し、高齢者の特殊詐欺や悪質商法の被害防止に向けた出前講座を開催した。(109回、3,715名)	消費生活センター	出前講座の開催により、犯罪被害防止や悪徳商法等の被害防止に向けた意識醸成が図られた。次年度も、消費生活センター等と連携し、特殊詐欺や悪質商法からの被害防止に向けた出前講座を引き続き開催する。	

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
防犯活動・消費者被害防止	地区公民館等における防犯出前講座(出前交番・駐在所)の開催	警察本部	【地域課】 出前交番・駐在所	交番や駐在所の警察官が、公民館等に出向き、地域安全情報を提供するほか、相談の受理や要望の聞き取りを行います。	各交番・駐在所が、概ね月1回、公民館の協力を得て、開催する。	平成30年(暦年)は、2,856回(参加者約46,414人)実施し、地域安全情報の提供や相談・要望の聞き取りなどを行いました。		警察と地域社会との連携を図るため、今後も地域住民が立ち寄りやすい公民館において、継続して開催します。	
	地域防犯活動を支える人材育成と研修会の開催	くらし安心課	【交通企画課】 交通安全教室 (全ての世代対象)	安全意識の向上を図り、交通事故を防止するため、「交通安全ゆとり号」(運転適性検査機器搭載車)や「わたりジョーズ君」(歩行環境シミュレーター)を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室を開催します。	(1)県内で活動する地域防犯リーダーを対象とする防犯指導者講習会を開催(置賜総合支庁、庄内総合支庁で開催)	平成30年(暦年)は、公民館等に「交通安全ゆとり号」を135回派遣し、約2,500人の方に運転適性検査を行いました。また、「わたりジョーズ君」は102回派遣し、約3,500人の方が使用しました。	各総合支庁スポーツ保健課	開催地域以外の防犯ボランティアが参加しており、講習会を継続的に開催する必要性が認められた。地域で活躍する防犯ボランティアのスキルアップや、地域の安全は地域で守るという防犯意識の高揚を図るため、次年度も防犯指導者講習会を開催する。	
	消費生活出前講座の実施及び消費生活講座の開催	消費生活センター	(1)消費生活出前講座 (2)消費者力アップ講座	県民を対象に消費生活に関する出前講座の実施や県主催による講座の開催を行います。	(1)各種団体や市町村等が企画する研修会・学習会等に消費生活センター職員や県消費生活サポーターを派遣し、消費者トラブルや対処法などに関する出前講座を実施 (2)各年齢層に応じた消費生活講座を開催	(1)出前講座は県の各消費生活センター(4ヶ所)で107回実施 (2)消費生活講座は1回開催済み(8/1米沢市、小学生向け)。今後、3回開催予定(小学生向け1回、高齢者向け2回)。(以上、12月末現在)	各消費生活センター	(1)出前講座は引き続き制度の周知に努めていく。 (2)消費生活講座はより多くの県民を対象としたイベント型に改善していく。	現状値はH31.3末に確定
	地域における消費者啓発の担い手の育成	消費生活センター	(1)消費生活サポーター制度の推進	行政と消費者のパイプ役となるボランティアである消費生活サポーターを増やすとともに、その活動を支援します。	(1)サポーター制度を周知 (2)サポーターを対象として研修会を開催	(1)4～5月、サポーター募集 (2)7/13、サポーター委嘱状交付式及び研修会を開催 (3)10～11月にかけて、県の各消費生活センター(4ヶ所)で、サポーターをはじめ見守り実施者などを対象に消費生活リーダー研修会を各1回開催。 (12月末現在サポーター数:94人)	各消費生活センター	引き続き、サポーター数の増に努めるとともに、サポーターへの研修を実施し実際の活動に生かしてもらおう。	目標値:79人(平成33年度)
	食品の安全確保に関する出張セミナーの実施	食品安全衛生課	(1)やまがた食の安全・安心出張セミナー	県が行っている食品の安全性確保に関する取り組み等について、県民に直接説明し意見を交換するため、関係各課と連携し様々な機会を活用して出前講座を開催する。	(1)やまがた食の安全・安心出張セミナーのテーマ一覧表を作成しホームページで情報提供し、各種団体等の要請により、職員を派遣して出前講座を実施する。	出張セミナーのテーマ一覧表を作成し、県のホームページで公開。随時、申込みを受け付け、関係各課から職員を派遣し、県内各地で出前講座を実施。	くらし安心課 農業技術環境課 衛生研究所 各総合支庁生活衛生課 各総合支庁健康増進担当課 健康長寿推進課 水産振興課 庄内総合支庁水産振興課	ホームページでの情報提供が申込みに繋がっていることから、今後も同様の情報提供を行い、引き続き出張講座を実施していく。	
⑥環境教育の推進	人材の育成と活用	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部) (再掲)	環境に関する専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘に仕組み、指導者として必要な知識や技術を身につけるための研修の実施、情報提供の充実を図ります。	(1)地域における温暖化対策の普及啓発のため地球温暖化防止活動推進員を養成する。 (2)環境地域づくり担い手連携推進セミナーを開催し、環境保全活動を実践している指導者間の情報交換や参加者間のネットワーク構築の機会を提供する。	(1)候補者研修3回、フォローアップ研修5回を実施し、地球温暖化防止活動推進員を養成した。(委嘱数947名) (2)環境教育に関わる方々が学び交流する場として、環境地域づくり担い手連携推進セミナー及び環境学習支援団体交流会を平成31年3月13日(水)に実施し、環境教育実践者の講演及び意見・情報交換を行う予定としている。		(1)引き続き環境に関する専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘に取り組むとともに、指導者として必要な知識や技術を身につけるための研修の実施のほか、環境教育実践に役立つ情報の提供や実践者等が交流する機会の創出を図っていく。	
		循環型社会推進課	(1)地球にやさしい3R推進人づくり事業 (再掲)	「やまがた環境展」を開催し、県民の環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進を図ります。また、将来の3R推進を担う世代を対象とした事業を実施し、循環型社会に相応しい人づくりを行います。 (再掲)	(1)3R推進・ごみ減量化に資する人づくりを行う。 ・高校生も含めた一般県民を対象に、食品を無駄なく活用する「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。 (再掲)	(1)3R推進・ごみ減量化に資する人づくりのための事業を行った。 ・高校生も含めた一般県民を対象に食品を無駄なく活用する「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催し51点の応募があった。		(1)高校生・一般県民を対象に食品を無駄なく活用する「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。 (再掲)	
		最上総合支庁	【最上森林整備課】 (1)BEST!森づくりリーダー養成事業	自然環境教育の取組みが活発化・多様化する中、指導者不足を解消するため、指導者の養成講座を3回、研修会を1回開催します。	金山町の「遊学の森」において、春(5/19～20)と秋(10/21,11/3)を開催し、新たな「森の案内人」登録者の育成を図る。また、冬の部の講座の開催や森づくり交流研修会を通じ、養成した指導者のスキルアップを図る。	金山町の「遊学の森」において、春(5/19～20)と秋(10/21,11/3)を開催した。また、冬の部の講座(2/16)の開催や森づくり交流研修会(1/23)を通じ、養成した指導者のスキルアップを図った。		引き続き、養成講座を開催し、新たな森の案内人を養成していくとともに、森づくり交流研修会などを通して、案内人等のスキルアップを図っていく。	指導者登録 現状H30:43名 目標H30:50名
	環境学習プログラムの整備・展開	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部) (再掲)	環境科学センターを拠点とした環境教育事業を実施するとともに、環境学習支援団体の周知や当該団体数の増加により、環境学習機会提供の充実を図ります。 また、地域資源を活用し、子どもの考える力、行動する意欲を養う環境学習プログラムを作成するとともに提供する体制を整備し、自主的・主体的に環境保全活動のために行動できる人材を育成します。	(1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。 (3)多様な環境学習プログラムを作成するとともに、プログラムの提供体制を構築し、プログラムの実践を通して、環境保全活動を自ら進んで行う人材を育成する。	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供した。 ・環境教室の実施(延べ97団体・3,452名参加) ・水生生物調査(延べ62団体・1,978名参加) ・環境アドバイザー派遣(23件・643名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(44件・2,266名参加) (2)環境学習支援団体認定数(39団体) (3)環境学習プログラムの作成(再生可能エネルギー、生物多様性(外来生物・動物編)、水資源保全の3テーマのプログラムを作成中)		(1)・(2)環境科学センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (3)引き続き多様な環境学習プログラムを作成し、学校の授業のほか、学校以外の場(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA活動など)でも活用してもらえるよう一層の周知を図っていく。	
		循環型社会推進課	(1)地球にやさしい3R推進人づくり事業 (再掲)	「やまがた環境展」を開催し、県民の環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進を図ります。また、将来の3R推進を担う世代を対象とした事業を実施し、循環型社会に相応しい人づくりを行います。 (再掲)	(1)3R推進・ごみ減量化に資する人づくりを行う。 ・高校生も含めた一般県民を対象に食品を無駄なく活用する「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。 (再掲)	(1)3R推進・ごみ減量化に資する人づくりのための事業を行った。 ・高校生も含めた一般県民を対象に食品を無駄なく活用する「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催し51点の応募があった。 (再掲)		(1)高校生・一般県民を対象に食品を無駄なく活用する「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。 (再掲)	
	みどり自然課	(1)みどり豊かな森林環境づくり推進事業	地域住民やNPO、企業等が行う森づくり活動や自然環境保全活動等に対して支援します。	(1)地域住民やNPO、企業等が主体的に行う森づくり活動、森林保全活動を公募し、その事業費を支援する。	(2)地域住民等が取り組む森づくり活動や森林環境学習、森林資源の利活用等の取組みを支援している(241事業)。		(1)引き続き活動を支援するとともに、団体を育成していく。		
	環境保全活動の顕彰	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (再掲)	地球環境や地域環境の保全等に関する普及啓発、実践活動を行い、大きな成果が認められる個人又は団体を顕彰し、その活動を紹介することにより、県民による主体的な環境保全活動を促進します。	(1)県内で環境保全等に関する普及啓発・実践活動を行い、大きな成果のある個人・団体に環境ややまがた大賞(19回目)を授与し、広くその活動を紹介することにより、環境保全活動の促進を図る。	(1)環境ややまがた大賞を2団体に、同奨励賞を1団体に授与し、10月に開催された「やまがた環境展2018」において、表彰式及び事例発表会を行った。また、県ホームページで活動内容等を紹介した。		(1)引き続き環境に関する活動で顕著な功績のあった個人・団体を顕彰し、広く紹介することで、環境保全活動の促進を図る。	

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
	環境教育拠点機能の充実と利用促進	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部) (再掲)	環境科学研究センターを拠点とした環境教育事業を実施するとともに、環境学習支援団体の周知や当該団体数の増加により、環境学習機会提供の充実を図ります。 また、地域資源を活用し、子どもの考える力、行動する意欲を養う環境学習プログラムを作成するとともに提供する体制を整備し、自主的・主体的に環境保全活動のために行動できる人材を育成します。 (再掲)	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。 (3)多様な環境学習プログラムを作成するとともに、プログラムの提供体制を構築し、プログラムの実践を通して、環境保全活動を自ら進んで行う人材を育成する。 (再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供した。 ・環境教室の実施(延べ97団体・3,452名参加) ・水生生物調査(延べ62団体・1,978名参加) ・環境アドバイザー派遣(23件・643名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(44件・2,266名参加) (2)環境学習支援団体認定数(39団体) (3)環境学習プログラムの作成(再生可能エネルギー、生物多様性(外来生物・動物編)、水資源保全の3テーマのプログラムを作成中) (再掲)		(1)・(2)環境科学研究センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (3)引き続き多様な環境学習プログラムを作成し、学校の授業のほか、学校以外の場(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA活動など)でも活用してもらえるよう一層の周知を図っていく。 (再掲)	
	環境学習機会の充実	環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部) (再掲)	環境科学研究センターを拠点とした環境教育事業を実施するとともに、環境学習支援団体の周知や当該団体数の増加により、環境学習機会提供の充実を図ります。 また、地域資源を活用し、子どもの考える力、行動する意欲を養う環境学習プログラムを作成するとともに提供する体制を整備し、自主的・主体的に環境保全活動のために行動できる人材を育成します。 (再掲)	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。 (3)多様な環境学習プログラムを作成するとともに、プログラムの提供体制を構築し、プログラムの実践を通して、環境保全活動を自ら進んで行う人材を育成する。 (再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供した。 ・環境教室の実施(延べ97団体・3,452名参加) ・水生生物調査(延べ62団体・1,978名参加) ・環境アドバイザー派遣(23件・643名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(44件・2,266名参加) (2)環境学習支援団体認定数(39団体) (3)環境学習プログラムの作成(再生可能エネルギー、生物多様性(外来生物・動物編)、水資源保全の3テーマのプログラムを作成中) (再掲)		(1)・(2)環境科学研究センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (3)引き続き多様な環境学習プログラムを作成し、学校の授業のほか、学校以外の場(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA活動など)でも活用してもらえるよう一層の周知を図っていく。 (再掲)	
	地域、家庭、職場における環境教育	環境企画課 みどり自然課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (再掲) (1)やまがた絆の森づくり推進事業	職場において実施される環境問題・環境保全に関する学習会等への講師、指導者等の派遣を行い職場における環境教育を支援します。 企業による環境貢献や社会貢献の具体的な取組みとして実施する森づくり活動を支援するとともに、森づくりの成果を実感できる仕組みを構築し、森づくり参加者の増大と森林吸収源対策を推進します。また、里山の資源を活用した地域交流の促進により里山地域の活性化を図ります。	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を派遣し環境教育機会を提供する。 (再掲) (1)企業と「やまがた絆の森協定」を締結し、企業が行う森づくりや地域交流活動をサポートする。	(1)環境科学研究センターにおいて、環境アドバイザーの派遣(23件)及び地球温暖化防止活動推進員の派遣(44件)を行った。 (1)37企業・団体と協定を締結して32地区で進められている森づくり活動を支援するとともに、企業同士の情報交換や地域との交流を促進している。		(1)引き続き派遣事業を実施し、職場における環境教育を支援する。 (1)引き続き企業の参加拡大を図り、企業による森づくりや森林資源の利用拡大を図っていく。	
就業を目指す学習機会の提供	雇用対策課	(1)離転職者職業訓練事業	多様なニーズや課題を持つ若年者、女性、障がい者などに対して、個々の能力を發揮し就業できるような学習機会を提供します。	(1)離転職者職業訓練の実施(H29:定員906人⇒H30:定員901人) 雇用状況及び求職者ニーズを踏まえ、前年度とほぼ同程度の定員数にて実施予定。 ①PC活用事務系 OAシステム科 他(21コース:定員385人) ②事務系 経理実務科 他(6コース:定員120人) ③介護系 介護サービス科、介護福祉士養成科(6コース:定員106人) ④保育士養成科(1コース:定員20人) ⑤自由提案系など(14コース:定員270人) ⑥託児サービス付訓練科(4コース:定員80人)※【再掲】 (2)障がい者職業訓練の実施(H30:55人(H29:同数)) 県が民間教育訓練機関に委託して実施しており、ハローワークの受講あっせんを受けて受講できる。 ①パソコン基礎科 ②インターンシップコース	(1)離転職者職業訓練の実施(H30.12月末現在) 開講コース(37コース:受講者572人) ①パソコン活用事務系 OAシステム科 他(22コース:受講者369人) ②事務系 経理実務科 他(7コース:受講者113人) ③介護系 介護サービス科、介護福祉士養成科(7コース:受講者83人) ④社会福祉系 保育士養成科(1コース:受講者7人) ⑤託児サービス付訓練科(3コース:受講者55人)※【再掲】 (2)障害者職業訓練の実施状況(H30.12月末現在) ①パソコン基礎科 受講者18人 就職者2人 ②インターンシップコース 受講者7人 就職者2人		(1)離転職者職業訓練の実施【H28年度就職率】70.7% ※訓練終了後3か月後に確定 ・H29年度就職率はH31.6月末に確定 ・H30年度就職率はH32.6月末に確定 (2)障害者職業訓練【H29就職率】41.4%		
	中小企業振興課	(1)若者創業応援プロジェクト事業 (2)やまがたチャレンジ創業応援事業	(1)新たなアイデアや意欲を持った若者を対象に、そのアイデアをビジネスとして形にし、創業へ導くための支援を行います。 (2)新たな事業にチャレンジする人材に対して、起業に必要な情報や経営ノウハウなどを提供し、起業に向けた学びを支援します。	(1)創業の動機付けからビジネスプラン作成まで段階的な支援を行うキャンプや先輩事業者から事業ノウハウ等を学ぶインターンを実施する。 (2)創業に必要な知識を修得させるためのセミナー・研修会を開催する。	(1)意欲的な若者の掘り起こしを図るキックオフイベントやキャンプ・インターンを実施。 (2) ・県内各地域で創業セミナー及びフォローアップセミナーを開催。 ・優れたビジネスプランを公募し、創業経費の助成を行った。(平成30年度:47件採択)	市町村課	(1)キャンプ・インターンは継続するとともに、新たに中高生を対象とした起業家マインドを醸成するための事業を実施する予定。 (2) ・創業セミナー・フォローアップセミナーを継続して開催する予定。 ・創業助成金については、平成30年度と同様の内容で実施予定		
工業戦略技術振興課	(1)ものづくりベンチャー創出支援事業	若手起業家や経営者・技術者を対象にイノベーション実現に向けた研修プログラムを実施します。	27年度、28年度に実施したプログラムをもとに構築した「山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム」に基づき、県内で研修を実施。	山形県ものづくりベンチャー創出支援事業～山形大学EDGE-NEXT人材育成プログラム～起業家育成教育プログラム(実践編)【委託事業】 受講者募集 期間:H30年5月末～6月22日 ※応募16チーム、12チームを選定。 (1)価値提案力個別育成支援 ①集合研修 期間:H30年7月9日～7月10日 ②個別育成支援 期間:H30年7月9日～10月10日 (2)価値提案策定ワークショップ 期間:H30年10月9日～10月10日 ※12チームから3チームを選定 (3)ビジネスプラン策定個別育成支援 期間:H30年10月～H31年2月 (4)ビジネスプラン策定ワークショップ 期間:H31年2月13日～2月15日(チーム毎開催) (5)事業化に向けたフォローアップ支援 期間:H31年2月～3月 (6)事業化実行支援 期間:H30年5月～H31年3月 ※(6)は、H29年度受講し選定された2チームが対象。	工業技術センター	引き続き、山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラムに基づき、県内で研修を実施。 【研修概要】 (1)価値提案力個別育成支援 (2)価値提案策定ワークショップ (3)ビジネスプラン策定個別育成支援 (4)ビジネスプラン策定ワークショップ (5)事業化に向けたフォローアップ支援 (6)事業化実行支援 ※(1)～(5)は新たに受講者募集 (6)は、H30年度受講し選定された3チームが対象。	実施状況欄に記載		

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
⑦就業や起業、地域産業の振興	地域産業振興を目指した学習機会の提供	雇用対策課	(1)地域連携技術力強化事業(公開講座) 向上訓練費(向上訓練) (2)ものづくり人材育成事業(県立施設実施分) (3)ものづくり人材育成事業(産業技術振興機構委託実施分)	地域産業の高度化を支援するために、産業従事者の研修機会を拡充します。	(1)県立施設における研修・セミナーの実施 ①公開講座(産業技術短期大学校及び庄内校) ②向上訓練(山形職業能力開発専門学校及び庄内職業能力開発センター) (2)県立施設における研修・セミナーの実施 ①製造業技術者研修(工業技術センター)(工業戦略技術振興課) ②産業情報化リーダー育成研修(工業技術センター) (3)産業技術振興機構を活用した研修・セミナーの実施 ①ものづくり産業マネジメント人材育成研修会 ②成長分野関連技術・資質向上人材育成研修				実施状況欄に記載	
	職業能力開発の充実	雇用対策課	(1)県立職業能力開発施設における職業訓練事業(新卒者および離職者対象) (2)認定職業訓練施設における職業訓練事業(在職者対象)	県立産業技術短期大学校・県立職業能力開発専門学校や民間の認定職業訓練施設において、雇用情勢や社会情勢に対応した職業訓練の充実を図ります。	(1)県立職業能力開発施設における訓練の実施 ①産業技術短期大学校(①学年の定数:130人) ・産業技術専攻科(1年間、専門短期、定数:10人) ・デジタルエンジニアリング科(2年間、専門、定数:10人) ・メカトロニクス科(2年間、専門、定数:20人) ・知能電子システム科(2年間、専門、定数:30人) ・情報システム科(2年間、専門、定数:20人) ・建築環境システム科(2年間、専門、定数:20人) ・土木エンジニアリング科(2年間、専門、定数:20人) ②産業技術短期大学校庄内校 ・制御機械科(2年間、専門、定数:20人) ・電子情報科(2年間、専門、定数:20人) ・国際経営科(2年間、専門、定数:20人) ③山形職業能力開発専門学校 ・自動車科(高卒以上)(2年間、普通、定数:25人) ・建設技術科(中卒以上)(2年間、普通、定数:20人) ④庄内職業能力開発センター ・金属技術科(1年間、短期、定数:20人) (2)民間の認定職業訓練施設における訓練の実施 県内の18認定訓練施設において、数週間(短期課程)から1年間(普通課程)の認定職業訓練を実施している。 受講者は、原則企業在職者であるが、職場復帰希望者や定年退職者等、企業非在職者も受講できる。				【H29年度就職率】 ・産業技術短期大学校 98.9% ・産業技術短期大学校庄内校 88.9% ・山形職業能力開発専門学校 100% ・庄内職業能力開発センター 84.6% ※H30年1月1日現在値 ※H29年度就職率はH30.5に確定	
	農林大学校における教育内容の充実	農政企画課	(1)農林大学校教務費	養成部において、高度な農林業技術と経営管理能力を有する担い手農林業者を育成するため、2年課程の農林業実践教育を行います。	(1)県立農林大学校(養成部)において、高度な農林業技術と経営管理能力を有する担い手農林業者を育成するため、2年課程の農林業実践教育を行う。	○基礎の充実しつつ先進技術も導入した教育カリキュラムを編成、それに基づき114名の学生に授業を実施した ○調査研究や販売実習、企画を通じて経営感覚の醸成を図った ○開かれた農大づくりのため、地域協働研究等の授業を通じた地域との連携・交流を重点的に実施した ○全寮制生活や海外研修等を通じて仲間意識醸成とネットワークづくりを図った			・引き続き、以下について継続実施 ○就農に向けた教育カリキュラムの充実及びそれに基づく授業 ○就農後に即戦力となるための経営力向上を目的とした実践学習 ○地域との連携交流や貢献活動等 ○コミュニケーション力、国際感覚等の資質の醸成	
	農林大学校における研修内容の充実	農政企画課	(1)農林大学校人材育成研修費	研修部では、新規就農支援研修や農業ビジネス支援研修など様々な講座を開設し、多様なニーズに対応したきめ細かな研修を行います。	(1)県立農林大学校(研修部)において、様々な講座を開設し、多様なニーズに対応したきめ細かな研修を行う。 ・新規就農支援研修 ・経営定着発展支援研修 ・農業ビジネス支援研修 ・女性農業者育成研修 ・林業経営者養成研修 ・企業経営者育成研修	・新規就農支援研修(通年実施) ○基礎コース16名受講、○実践コース16名受講 ○マスターコース5名受講 ・経営定着発展支援研修 ○農業経営力養成基礎講座(2/18,19) ○農業経営力レベルアップ講座(2/5,6) ・農業ビジネス支援研修(通年実施) ○農産加工基礎コース6名受講 ○チーズ加工研修(1/24) ・女性農業者育成研修 ○アグリウーマン塾 20名受講 ○女性向け農業機械基本研修 2回、計34名受講 ・林業経営者養成研修 9~11月・4回、計42名受講 ・企業経営者育成研修 ○やまがた農業経営塾15名受講	各総合支庁各農業技術普及課		○各種研修のほとんどが新規就農者の確保、就農定着または技術の習得・向上、経営発展に結びついており継続実施する。 ○研修終了生の就農後について、農業技術普及課等連携を図りながら、就農定着に向けた取組みを行っていく。 ○農業ビジネス支援研修は、山形県農業総合研究センター内に「食品加工支援ラボ」が設置され、「食品加工支援チーム」の機能とあわせ6次産業化の支援が一元的に対応できる体制が整ったため、農産加工基礎研修を廃止し、乳製品加工に特化した研修を予定する。 ○各講座ごとに受講者アンケートを実施しており、受講者のニーズを踏まえて、内容を検討しながら実施する。	
	公益財団法人やまがた農業支援センターの独立就農者育成研修	農業経営・担い手支援課	(1)独立就農総合支援事業	県内で独立就農を目指す人を対象として、先進農家等での2年間の実践研修を行い、就農に必要な栽培技術や経営ノウハウ等の習得に向けた支援事業を行います。	(1)研修生の募集 ・研修生と受入農業経営者とのマッチング ・研修計画の策定 (2)研修の実施 (3)集合研修の開催	(1)短期体験等を通じて農業適性等を確認(利用者延45名)【H31.1時点、H31.3末に確定】 (2)先進農家等実務研修を実施 (3)知識習得等のための集合研修を実施(12回)【H30.1時点、H31.3末に確定】			○地域農業の担い手として就農・定着を図るため、引き続き市町村や関係機関と連携して支援	県内の新規就農者については、平成22年以降、毎年200人超の状況平成28年度調査以降毎年300人以上の状況
	福祉・介護サービス提供体制の確保・充実	地域福祉推進課	福祉人材センター運営事業	福祉援助に関する専門的知識や技術、介護福祉などの資格取得に必要な知識等を学ぶ機会を提供します。	福祉マンパワーの養成・育成のために、社会福祉を取り巻く状況に対応した研修を福祉人材センターにおいて実施し、社会福祉関係者の一層の資質向上を図る。	内容の充実に努めながら階層別・課題別に研修を実施した。			受講者アンケートでの有意義との評価は9割を超え高水準で推移している。次年度に向け定員充足率の低い一部の研修について、関係機関と調整のうえ、開催時期等の適正化を図る。	
	若者の能力開発と就労支援	雇用対策課	(1)トータル・ジョブサポート運営事業 (2)若年者Uターン人材確保対策事業 (3)地域若者サポートステーション事業 (4)県内定着・帰郷促進事業	職業相談から職業紹介までの一体的な就業支援、県内外在住の若者の県内定着・Uターン就職の支援、フリーターやニート等の若者の職業的自立に対する支援を推進します。	(1)山形県と山形労働局が共同で県内4ヶ所に設置しているワンストップ相談窓口において若者等の就労を支援。 (2)山形県Uターン情報センターを中心としてUターン就職支援を実施。 (3)ニート等の若者の職業的自立を支援するため、地域若者サポートステーションにおいて職業意識の啓発やカウンセリング等の支援プログラムを実施。 (4)県内企業に係る就職情報サイトの運営、県内外在住のUターン希望者の県内企業就職活動への助成。					
	高校教育課	(1)高校生就職支援事業	(1)求人の開拓のための教員の企業訪問や就職後に個人面談等を実施し、職場定着率の向上を図ります。	(1)教員の企業訪問による相互の信頼関係の構築、及び手紙や面談等により職場の悩みを把握、面談の実施。	県立高校35校において、県内外企業訪問を実施したほか卒業後1年目の県内就職者へ手紙や面談等による事後指導、県高校就職指導連絡会議を開催した。	雇用対策課、学事文書課、山形労働局	企業訪問の規模は縮小するものの、同様の事業を実施予定			
国際理解教育の推進	インバウンド・国際交流推進課国際交流室	外国青年招致事業費	JETプログラムに基づく国際交流員や外国語指導助手を積極的に活用し、学校や地域における外国語教育の充実や国際交流の機会拡大を図ります。	・JETプログラムの運営、国際理解教育実践フォーラム及び県民の国際理解促進のためのイベント・出前講座の実施 ・JETプログラムコーディネーターを配置し、ALTと任用団体との連絡調整の円滑化等を支援するとともに、国際交流団体や大学との連携によるALTの能力を活用した県民の国際理解促進や英語学習機会の拡大を図る。	・109人の外国人がJETプログラムに参加し、小中学校及び高校での英語教育や国際理解教育に取り組んだ。平成30年11月25日に山形市で国際理解実践フォーラムを開催し、127人が参加したほか、国際交流員が小中学校や高校、地域等で国際理解の出前講座を実施した。 ・県国際交流協会や山形大学と連携し、県民や大学生を対象にした語学力、コミュニケーション力、異文化に対する理解の促進を図るため、ALTの語学能力を活用した取り組みを行った。		国際理解教育を推進する取り組みを継続していく。			

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
⑧国際化への対応	海外の情報提供と在住外国人への支援	インバウンド・国際交流推進課国際交流室	国際交流センター管理運営費	山形県国際交流センターにおいて、海外の文化や事情等の幅広い情報を収集できるように関係資料を整備します。また、在住外国人を支援するために、5ヶ国語による電話相談を行います。	県民への国際情報や国際交流の場の提供、外国人相談窓口	・国際交流センターにおいて、海外に関する情報提供や外国人ゲストを招いての国際交流イベントを実施した。 ・国際交流センター外国人相談窓口において、窓口や電話による相談に応じた。		県民への国際情報や国際交流の場の提供、外国人相談窓口の取り組みを継続していく。	
	研修機会の充実	インバウンド・国際交流推進課国際交流室	山形県国際交流協会運営費	山形県国際交流協会との連携による日本語教室の開催や日本語指導者の養成、通訳ボランティアとして活躍できる人材の養成に取り組みます。	日本語教室の開設、「山形日本語ネットワーク」の運営、国際交流・国際理解サポーター研修会の開催	山形県国際交流協会において中級及び上級の日本語教室を開催した。		日本語の教室の開催など、外国人が日本語を学習する機会づくりを継続していく。	
(5) 高齢期	相談機能の充実	長寿社会政策課	(1)地域包括ケア総合推進センター運営事業	要介護者を含め、高齢者及びその家族等が抱える心配ごとや悩みごとに対処するため、専門家(弁護士)による移動法律相談を行います。	(1)移動法律相談を県内32カ所以上で開催予定。	県内31カ所で開催済。2月以降に1カ所で開催予定。		要介護者を含め、高齢者及びその家族等が抱える心配ごとや悩みごとに対処するため、引き続き事業を実施する。	年32カ所
	①経済問題・健康維持	長寿社会政策課	(1)福祉型小さな拠点づくり事業	高齢者の介護予防・生活支援・社会参加を担う住民主体の通いの場(福祉型小さな拠点)の立ち上げを支援します。	日常生活圏を単位とした高齢者の生活支援・介護予防のための「福祉型小さな拠点」の立ち上げの経費を市町村へ補助。	日常生活圏を単位とした高齢者の生活支援・介護予防のための「福祉型小さな拠点」の立ち上げの経費について8市町村11カ所へ補助を予定。		生活支援・介護予防サービスの創出及び高齢者の社会参加の促進ため、引き続き事業を実施する。	目標:平成32年度末 100カ所
②仲間づくり・生きがいづくり	老人クラブ活動の支援の充実	長寿社会政策課	(1)高齢者健康いきいき活動支援事業	健康づくりや介護予防、地域の支え合いに資する取組みや、団塊の世代の加入促進のための若手高齢者委員会の設置などにより、老人クラブの活性化を図ります。	県内の老人クラブ等において実施する、健康づくりや支え合い、地域を豊かにする活動等への支援を行うことにより、高齢者自らの生きがいを高め、社会参加を促進する。	19市町村の老人クラブ連合会等が実施する、健康づくり教室、ワナゲ大会、体育レクリエーション大会、支えあい活動等、60事業へ補助を予定。		生きがいと健康づくりを通した高齢者の社会参加を促進するため、引き続き事業を実施する。	
	研修講座の支援の充実	長寿社会政策課	(1)高齢者健康いきいき活動支援事業	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者の生きがいづくり・生活支援活動人材育成事業	(1)県内2カ所にて入門講座を開催(7月下旬) (2)県内1カ所にて実践講座(全5日程度)を開催(8月～11月) (3)フォローアップ研修を開催(3月中旬)	(1)入門講座 7月21日(山形市)、7月22日(庄内町)で開催。 (2)実践講座 8月30日～10月31日(山形市 他)で開催。 (3)フォローアップ研修 3月8日に開催予定。		高齢者の生きがいづくり・生活支援活動の担い手が全ての市町村に広がるよう担い手の養成を継続する。	
①生涯スポーツの推進	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	スポーツ保健課	(1)県民スポーツフェスティバル開催事業(県民スポーツ・レクリエーション祭)	「県民スポーツ・レクリエーション祭」の開催を支援することによりスポーツ愛好者の増加と交流を促進します。	(1)より多くの県民が参加できるよう「県民スポーツ・レクリエーション祭」を実施する。	10月21日(日)を基準日として2,419人の県民の参加を得て開催することができた。		さらに多くの県民が参加できるスポーツ・レクリエーション祭となるようにリニューアルを図る。	
	地域性を活かしたスポーツの促進	スポーツ保健課	(1)武道等指導充実・資質向上支援事業(再掲)	学校においては、自然とのかかわりの深い水泳、スキー、スケートなどについて、地域や学校の実態に応じて積極的に行うよう努めます。	(1)武道等指導充実・資質向上支援事業で、小学校体育授業において、教師が苦手とする領域(水泳、スキー、スケートを含む)へ外部指導者を派遣する。	(1)6月21日(木)～2月15日(金)の期間で、県内小中学校の体育授業等へ115人を派遣した。(うちスキー授業への派遣は50人)		次年度も継続していくとともに、特に、雪国の特性を活かしたスキー、スケート等の講師派遣を推進していく。	
①生涯スポーツの推進	地域と連携したスポーツツーリズムの推進	県民文化スポーツ課	スポーツコミッション事業	県外からスポーツ合宿や大会、イベント等の誘致、受入支援を行う「スポーツコミッション」を設置し、その運用を行います。	運営組織や事務局体制などの組織づくりと、情報発信のためのホームページ作成等を行っている「スポーツコミッション」について、市町村等の協力を得ながら発信する情報の収集等を行い、運用を開始する。	市町村等の協力を得て情報の収集を行い、情報発信のためのホームページを作成した。また、平成30年10月に「山形県スポーツコミッション」を設立した。		国内外からのスポーツ大会、合宿等の誘致や受入支援、スポーツ施設・スポーツ大会に関する情報や文化・観光資源に関する情報の発信を行い、文化資源など地域の資源を活かしたスポーツツーリズム等スポーツを核にした交流による地域活性化を図るため、関係者が一体となった取組みを推進する。	
	安全なスポーツ活動実施のための事故防止・障害の予防	スポーツ保健課	(1)運動部活動顧問対象の研修会の開催 (2)スポーツ指導者研修会等の開催	(1)運動部活動顧問に対し、効果的な運動部活動の指導や、部活動におけるいじめ、体罰等の根絶についての研修会を開催します。 (2)配置する部活動指導員や各学校(中高)が委嘱している運動部活動外部指導者に対し、運動部活動における、適切な部活動運営についての研修会等を開催します。	(1)いじめ防止・体罰等根絶に向けた運動部活動統括責任者研修会の開催。 (2)部活動指導員及び各学校が委嘱している運動部活動外部指導者に対する研修会及び、スポーツ指導者協議会と連携した講習会の開催。	(1)7月3日(火)庄内総合支庁において40人、7月4日(水)県総合運動公園において104人の中高教員の参加のもと、公社)日本パワーリフティング協会事務局長横井恵一氏を講師にアンガーマネジメントに関する講演をいただいた。また、10月13日(土)県総合運動公園において県スポーツ指導者研修会を開催し、日本体育大学教授の伊藤雅充氏から講演をいただき279人の参加があった。 (2)各学校の運動部活動指導員・外部指導者である、村山地区5月28日(月)35人、最上地区7月10日(火)14人、置賜地区6月4日(月)18人、庄内地区6月8日(金)14人、県立東桜学館中7月13日(金)2人に対し研修会を実施した。		(1)(2) 次年度も継続する予定	
①生涯スポーツの推進	総合型クラブの自立と活動の充実	スポーツ保健課	(1)広域スポーツセンター運営事業(総合型地域スポーツクラブ創設・育成支援事業)	年齢や性別、障がい等を問わず、広く県民が、関心、適性等に応じてスポーツに親しむことができる環境を整え、生涯スポーツの推進を図ります。	(1)県民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできるよう総合型地域スポーツクラブの創設・育成を推進する。	9月1日(土)東根市において「総合型クラブサミットイン山形」を開催した。総合型クラブと市町村が連携・協働して地域課題を解決できる公益的なクラブへと発展できるよう研究・協議を行った。広域スポーツセンター担当者が市町村を訪問し、生涯スポーツ推進のための地域課題と総合型クラブとの関わりについてヒアリングを行った。		生涯スポーツ推進のための地域資源(スポーツ関係団体等)を再認識して有機的に連携できるように助言や支援を行う。	
	広域スポーツセンターの機能強化	スポーツ保健課	(1)広域スポーツセンター運営事業(クラブアドバイザー配置事業)	広域スポーツセンターが、スポーツ推進の中心的な役割を担う組織となるように、総合型クラブの運営のノウハウ等を助言できる専門的な人材を配置します。	(1)クラブアドバイザーを配置し、総合型クラブの経営面や事業面に関する適切な指導・助言をする。	クラブアドバイザー3人を委嘱した。市町村や総合型クラブを訪問し、それぞれが抱える運営や事業等の課題に対して適切にアドバイスを行った。		引き続きクラブアドバイザーを委嘱し、総合型クラブの安定した運営について指導・助言を行う。また、市町村の生涯スポーツ推進のための総合型クラブという仕組みの活用について助言を行う。	
①生涯スポーツの推進	幅広い地域スポーツ指導者の養成	スポーツ保健課	(1)生涯スポーツ推進事業 (2)広域スポーツセンター運営事業(人材養成事業)	(1)県スポーツ推進委員研究会へ支援を行い、資質の高い指導者の養成に努めます。 (2)総合型クラブマネジャー養成セミナーを開催し、専門的知識を備えたクラブマネジャーの養成に努めます。	(1)生涯スポーツ推進の中心的役割を担うスポーツ推進委員の資質向上の場である研究会に支援する。 (2)総合型クラブの専門的な知識を習得できる場となる、総合型クラブマネジャー養成セミナーを開催する。	(1)6月23日(土)鶴岡市において「だれでもがスポーツを楽しめる地域づくり」をテーマに、384人のスポーツ推進委員が参加して行われた。 (2)6月16日(土)17日(日)の2日間、総合型クラブマネジャー養成講習会を開催し、20人が受講した。7人の講師が14時間の講義を行った。		(1) 県民が県内のどこにいても気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ環境の整備のため、中心的役割を担う市町村委嘱のスポーツ推進委員の資質向上を図る。 (2) 引き続き総合型クラブ運営のキーマンとなるクラブマネジャーの養成を図る。	
	広域スポーツセンターにおける情報提供の充実	スポーツ保健課	(1)広域スポーツセンター運営事業(スポーツ情報提供事業)	県広域スポーツセンターホームページの充実を図ります。	(1)広域スポーツセンターの事業内容及び総合型クラブの活動状況等を広報するとともに、指導者情報、イベント情報、各種助成金情報等の提供を行う。	広域スポーツセンターホームページを活用し、県内の総合型クラブを中心とした生涯スポーツ関連のイベントや指導者の情報を提供することができた。総合型クラブからの要望が高い助成金の情報を定期的に更新することができた。 また、生涯スポーツに関する指導者情報提供ページ「リーダーバンクやまがた」をリニューアルし充実させることができた。		引き続き生涯スポーツ関連の情報収集に努め積極的に公開する。 県内のスポーツ指導者の登録をすすめる。 全国の助成金情報の収集に努める。	
①生涯スポーツの推進	ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実	スポーツ保健課 競技力向上・アスリート育成推進室	(1)山形県スポーツタレント発掘事業 (2)次世代のアスリート育成支援事業	(1)世界レベルの大会で活躍できる選手を目指す子どもたちを発掘し、リーダーとしての資質を高め、本県の次世代の牽引役として育成を図ります。 (2)東京オリンピック以降を見据え、ジュニア期からの中・長期的な強化・育成戦略を推進し、次世代のアスリートの発掘・育成・強化を図ります。	(1)小学校3・4年生を対象に、選考会を実施し、30名程度を認定する。また、運動能力育成プログラム等や知的能力育成プログラム、適正種目評価等を実施する。 (2)ジュニア期の小中高連携した指導体制を確立を目指している競技団体が実施する練習会・合宿・遠征等に支援する。	・山形県スポーツタレント発掘事業においてYAMAGATAドリームキッズ第5～9期生146人の育成を手掛けたとともに、第10期生30人の選考を行った。在籍生・修了生が年代別日本代表選手・JOCエリートアカデミー生として活躍する等の成果を挙げた。 ・東京オリンピック以降を見据え、中・長期的な視点に立ち、ジュニア選手の育成・強化に取組むことで、小中高の一貫指導体制の構築を図り、ジュニアの競技力向上につなげるため、5競技団体(スキー、フェンシング、バレーボール、ホッケー、カヌー)に、合宿・遠征等の支援を行った。		・山形県スポーツタレント発掘事業の発掘・育成システムが、より高精度かつ効率的な機能を発揮するために、プログラムの改善・開発に継続して取り組む。 ・5競技団体に継続支援とし、中・長期的な視点に立ってジュニア選手の育成・強化に取組むことで、小中高の一貫指導体制の構築を図り、ジュニア選手の競技力向上を図る。 ・3カ年の成果をまとめ、一貫指導体制の指標を県内競技団体に周知し、普及・発展に繋げる。	・補助対象団体の中学生の全国大会上位入賞者が増加 ・H29.1人、H30.5人が国際大会に出場

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
②競技スポーツの推進	競技力向上に向けたスポーツ環境の整備	スポーツ保健課 競技力向上・アスリート育成推進室	(1)指導者等特別レベルアップ事業	(1)高いレベルのコーチング技術・知識・理論を習得する指導者を養成します。	(1)各競技団体指導者のレベルアップを図り、競技力・組織力の向上、活性化を目的として、全国トップレベルの指導者等のもとで学ぶ研修等に支援する。	・より高度な指導方法の導入や若手指導者等の育成を目的に、各カテゴリー日本代表・国内トップ企業等、全国トップレベルの指導者、チーム等に、県内4競技団体(スケート、陸上、ホッケー、バドミントン)の指導者を派遣し、指導者のレベルアップと選手の全国で入賞できるよう競技力の向上を図った。			・全国大会等での入賞競技団体数の増加及び指導者の育成と資質向上を図るため、県内競技団体の若手指導者を国外、国内のトップレベル選手を育てた指導者のチーム、企業等に派遣し、指導力の向上と選手の育成、競技力向上に繋げる。	・陸上競技:全国優勝、上位入賞者の輩出。 ・スケート:全国優勝、上位入賞者、国際大会出場者を輩出。
	全国規模の大会開催の推進	県民文化スポーツ課	スポーツ大会・合宿誘致推進事業	市町村との連携による県外からのスポーツ合宿や大会への助成を行います。	県内のスポーツ施設・宿泊施設を利用して実施する県外からのスポーツ合宿及び練習・交流試合、大会の実施を支援することで、スポーツを通じた交流の推進及び地域の活性化、本県の更なるスポーツの振興を図るため、市町村との連携による県外からのスポーツ合宿や大会への助成を行う。	県内のスポーツ施設・宿泊施設を利用して実施する県外からのスポーツ合宿及び練習・交流試合、大会の実施を支援することで、スポーツを通じた交流の推進及び地域の活性化、本県の更なるスポーツの振興を図るため、7団体に補助を行った。		県内のスポーツ施設・宿泊施設を利用して実施する県外からのスポーツ合宿及び練習・交流試合、大会の実施を支援することで、スポーツを通じた交流の推進及び地域の活性化、本県の更なるスポーツの振興を図るため、引き続き助成を行う。		
	県スポーツ界における好循環の創出に向けたスポーツの推進	スポーツ保健課 競技力向上・アスリート育成推進室	各種体育大会費負担金(全日本軟式野球大会負担金)	軟式野球における最高峰の大会である「天皇賜杯第73回全日本軟式野球大会(ENEOSトーナメント)」の本県開催により、本県野球競技の活性化を図ります。併せて、全国各地から多くの参加者や観覧者等の来県が見込まれるため、観光面を含めた交流人口の拡大に努めます。	共催負担金として、大会経費の一部を負担する。(H30.9.7~12、県内8球場)	9月7日~12日の6日間の日程で、県内8球場を会場に開催。開会式は、山形市のきらやかスタジアムで開催され、高円宮殿下が御列席。県からは知事、教育長、スポーツ保健課長が列席。予選を勝ち抜いた全国57チームが出場し、監督や競技役員等を含め、約1,500人が参加。本県からは、開催地枠を含め6チームが出場。	秘書課 管財課 警察本部警備第二課	未定		
	県スポーツ界における好循環の創出に向けたスポーツの推進	県民文化スポーツ課	プロスポーツ支援団体活動応援事業	プロスポーツを支援する地域住民団体等の活動に対する助成を行います。	本県を拠点に活動するプロスポーツチームによるホームゲームの開催等により、交流の拡大や地域の魅力の発信、地域の活力の増進が期待されることから、県民の当該プロスポーツチームとの交流や試合観戦の機会をより多く創出、提供することにより、新たなファンを掘り起こし、本県の更なるスポーツの振興を図るとともに、地域の活性化に寄与するため、地域住民団体等の活動に対して助成を行う。	県民のプロスポーツチームとの交流や試合観戦の機会をより多く創出、提供することにより、新たなファンを掘り起こし、本県の更なるスポーツの振興を図るとともに、地域の活性化に寄与するため、地域住民団体等の活動に対して助成を行う。		県民のプロスポーツチームとの交流や試合観戦の機会をより多く創出、提供することにより、新たなファンを掘り起こし、本県の更なるスポーツの振興を図るとともに、地域の活性化に寄与するため、地域住民団体等の活動に対して引き続き助成を行う。		
	スポーツを通じた交流の促進	県民文化スポーツ課	スポーツコミュニケーション事業	県外からスポーツ合宿や大会、イベント等の誘致、受入支援を行う「スポーツコミュニケーション」を設置し、その運用を行います。	運営組織や事務局体制などの組織づくりと、情報発信のためのホームページ作成等を行っている「スポーツコミュニケーション」について、市町村等の協力を得ながら発信する情報の収集等を行い、運用を開始する。	市町村等の協力を得て情報の収集を行い、情報発信のためのホームページを作成した。また、平成30年10月に「山形県スポーツコミュニケーション」を設立した。(再掲)		国内外からのスポーツ大会、合宿等の誘致や受入支援、スポーツ施設・スポーツ大会に関する情報や文化・観光資源に関する情報の発信を行い、文化資源など地域の資源を活かしたスポーツツーリズム等スポーツを核にした交流による地域活性化を図るため、関係者が一体となった取組みを推進する。(再掲)		
II 1 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	生涯学習推進体制の充実	生涯学習振興室	(1)生涯学習推進委員会及び生涯学習検討委員会	生涯学習推進委員会を設置し、関係部局等が連携し、総合的に施策が展開されるよう努める。また、外部有識者で構成する生涯学習検討委員会を設置し、計画の進捗状況を把握して、必要な提言を行います。	(1)関係部局等が連携する生涯学習推進委員会を開催(5/18) (2)社会教育委員で構成する生涯学習検討委員会を開催(2/14)	(1)関係部局等が連携する生涯学習推進委員会 ・第5次振興計画概要説明・関係各課の事業について・情報交換 ・県ホームページの活用 (2)社会教育委員で構成する生涯学習検討委員会を開催 ・事業報告・今後の事業内容についての検討	関係各課	(1)関係部局等が連携する生涯学習推進委員会を開催 (2)社会教育委員で構成する生涯学習検討委員会を開催		
	社会教育関係職員等の研修の充実	生涯学習振興室 教育事務所 山形県生涯学習センター	【生涯学習振興室・生涯学習文化財団】 社会教育関係職員講座 (1)社会教育関係職員初任者講座 (2)社会教育関係職員スキル別講座 【村山教育事務所】 (1)大会・研修事業 【最上教育事務所】 (1)大会・研修事業 【置賜教育事務所】 (1)大会・研修事業 【庄内教育事務所】 (1)大会・研修事業	市町村の社会教育関係職員等を対象に、市町村の課題やニーズに応じた研修会を開催します。	【生涯学習振興室・生涯学習文化財団】 (1)社会教育関係職員初任者研修(パワーアップセミナー)を開催する。(1回目:6/14 2回目:11/16) (2)社会教育関係職員中級者研修(スキルアップセミナー)を開催する。 県内2地区で開催。(村山地区:8/23、庄内地区:8/30) 内容:まちづくりの中核を担う人材育成に向けた講座 【村山教育事務所】 (1)村山地区社会教育推進協議会理事会研修会の開催:5/15 内容:事例発表1 (2)生涯学習振興村山ブロック研修会(東根市さくらんぼタクトセンター)の開催:9/27 内容:講演、事例発表3 【最上教育事務所】 (1)最上地区生涯学習推進大会:10/25 会場:舟形町生涯学習センター 内容:表彰、講演等 (2)社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会:7/17 会場:最上総合支庁 内容:講演、事例発表等 【置賜教育事務所】 (1)置賜社会教育振興大会の開催:10/12 平成30年度第9回山形県社会教育研究大会と兼ねる (2)置賜社会教育振興会研修会の開催:6/30 内容:講演等 (3)公民館・社会教育関係職員研修会の開催:7/26、11/21 内容:講演、事例発表等 (4)自作視聴覚教材コンクール審査会(11/6)・表彰式(12/9) 【庄内教育事務所】 (1)庄内地区生涯学習振興ブロック研修会(兼)庄内地区教育委員会協議会社会教育部会研修会	【村山教育事務所】 (1)村山地区社会教育推進協議会研修会の開催 5/15(火) 西村山地域振興局 実践発表 (2)生涯学習振興村山ブロック研修会の開催 34名 9/27(木) 東根さくらんぼタクトセンター 講演と実践発表(3) 134名 【最上教育事務所】 (1)最上地区生涯学習推進大会 10/25日 舟形町生涯学習センター 表彰・講演 135名参加 (2)社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会 7/17 最上総合支庁講堂 実践事例発表・講演 55名参加 【置賜教育事務所】 (1)置賜社会教育振興大会(第9回山形県社会教育研究大会を兼ねて開催) 10/12 米沢市 伝国の杜他(518名参加) (2)置賜社会教育振興会研修会 (置賜地区青少年育成連絡協議会、白鷹町青少年育成町民会議、置賜地域人権啓発活動ネットワークとの共催) 6/30 白鷹町文化交流センター あゆむ(150名参加) (3)公民館・コミュニティセンター・社会教育関係職員等研修会 第1回 7/26 南陽市沖郷公民館(46名参加) 第2回 11/28 高島高等学校(43名参加) 第3回 1/21 高島高等学校 実施予定 【庄内教育事務所】 (1)庄内地区生涯学習振興ブロック研修会(兼)庄内地区教育委員会協議会社会教育部会研修会(11/21(木)開催 於:庄内町警署ホール) 内容:講演とワーク・ショップ	【村山教育事務所】 (1)村山地区社会教育推進協議会研修会の開催 (2)生涯学習振興村山ブロック研修会の開催 上山市で開催予定 【最上教育事務所】 (1)最上地区生涯学習推進大会 戸沢村で開催予定 内容は表彰と講演の予定 (2)社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会 最上総合支庁講堂で開催予定 内容は市町村の実践事例発表と社会教育・公民館関係の講演を予定 【置賜教育事務所】 (1)置賜社会教育振興大会 ※高島町で開催予定 (2)置賜社会教育振興会研修会 ※川西町で開催予定(川西町) (3)公民館・コミュニティセンター・社会教育職員等研修会 ※H31年度も対象者のニーズに沿った研修会を2回実施する予定 【庄内教育事務所】 (1)庄内地区生涯学習振興ブロック研修会(兼)庄内地区教育委員会協議会社会教育部会研修会(実施日未定) ※平成30年度第9回山形県社会教育研究大会と兼ねる			
	市町村の生涯学習振興に関する支援	生涯学習振興室 山形県生涯学習センター	(1)市町村研修等支援出前講座(県社会教育連絡協議会事業) (2)成人期・高齢期教育指導者研修事業(再掲)	市町村からの相談に応え、研修会の開催、学習プログラムの開発等を支援します。	(1)市町村の要望に応じて、市町村の研修等に対して県社会教育連絡協議会(事務局:生涯学習振興室)による市町村研修等支援出前講座を実施する。 (2)市町村における成人期・高齢期の学習の調査、指導者研修会を開催する。(再掲)		(2)②教育庁福利課	H29実績:26市町村 14回実施 H30目標:28市町村 16回実施		
	社会教育主事有資格教員の養成と市町村教育委員会における社会教育主事発令の促進	生涯学習振興室	社会教育主事養成事業(社会教育主事講習)	教員及び各市町村の行政職員に対して、社会教育主事講習に関する情報の提供、計画的な受講の推進により、社会教育主事有資格者数を確保し、市町村等における発令の促進を行います。	社会教育主事講習に関する情報提供と受講者の募集を行います。 ○東北大学社会主事 ○国社研関連	【東北大学社会教育主事講習】 7/2~7/7登壇青少年交流の家、7/23~8/8東北大学 県10名、市町村4名 【国社研社会教育主事講習A/B】 ○A日程:7/23~8/24 0名 ○B日程:1/21~2/27 県2名、市町村1名		今年度同様、社会教育主事講習に関する情報提供と受講者の募集を行います。 ○東北大学社会主事 ○国社研関連	H30実績 県関係12名 市町村5名	
	社会教育主事有資格教員の資質向上と学校・家庭・地域との連携・協働の推進	生涯学習振興室	社会教育主事養成事業(社会教育主事有資格教員研修)	有資格教員に対する研修や情報提供等を行うことで、学校・家庭・地域の連携協力のための様々な知識やスキルの向上を図り、市町村における学社連携を一層進めます。	各教育事務所で社会教育主事有資格教員を主な対象とした研修会を開催します。	【村山】 9/14(金)事例発表 発表者:西川町、上山市 場所:西村山総合支庁 【最上】 8/3(金)講演会 講師:竹原和泉氏 場所:大地会館 【置賜】 8/10(金)パネルディスカッション 場所:南陽市沖郷公民館 【庄内】11/22(木)「かすかな光へ」映画上映、意見交換 場所:余目第二公民館		各教育事務所で社会教育主事有資格教員を主な対象とした研修会を開催予定。	4か所合計参加人数134名	
リーダー育成講座等の充実	生涯学習振興室 山形県生涯学習センター	(1)成人期・高齢期教育指導者研修事業【再掲】					教育庁福利課			
2 学習情報提供・相談の充実	生涯学習振興室	(1)県ホームページ等を活用した情報提供	小中高生向けの県の体験事業等を集約して、県ホームページで情報提供を行います。	夏休み期間中に実施される小中高生向けの県の体験事業等を集約して県ホームページに掲載することにより、小中高生が休み期間中の自主学習計画を立てられるように支援する。	夏休みの期間中に各課で開催する事業のうち、95件の情報をホームページに掲載した。	生涯学習関係課	今年度同様、小中高生を対象とした夏休み中の事業についてホームページへの掲載を行う。			

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
	学習情報の提供	山形県生涯学習センター		講座の開設に加え、県民の地域生活と関わりが深いものを対象に、出前講座も行います。	○山形県生涯学習センターでは、地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援を行うとともに、連携事業にも取り組む。 ○県民生活に関わる関係部局では、「安全で安心なまちづくり」や地域課題の解決等を支援するため、アドバイザーを派遣したり、防犯出前講座や消費生活出前講座等を実施したりする。					
	学習機会の提供	県庁見学	県庁見学	県民に山形県や県庁のことを学んでもらう場を提供します。	各市町村小学校や団体からの申込みを受け県庁見学を受入れ、見学者に対し、県庁舎(知事室、展望室、県議会本会議場)の案内並びに県の仕事などについて説明を行う。	事前の日程調整及び随時の申し込みを受け県庁見学を実施した。 (平成31年1月末の実績) ○各市町村小学校 78団体 2,854人 ○その他団体等 39団体 947人 ○合計 117団体 3,801人		来年度も同様に受入れ県庁舎(知事室、展望室、県議会本会議場)を案内することとしており、事前の日程調整のため、各市町村小学校からの県庁見学の申込みを受付けた。随時の申込み方法は、ホームページに掲載している。	(平成29年度末実績)118団体3,770人 H30実績は、H31.4確定 (平成31年度小学校申込状況 H31.1.31現在) 68団体、2,503人の見学受付中。	
		警察本部	【広報相談課】 警察本部庁舎の見学	交通管制センター、通信指令課等を案内し、警察の組織や活動概要を説明したり、安全・安心に関する情報を提供します。	事前に見学希望の申し込みを受け付け、日程等を調整します。申し込みの手続きは、県警察のホームページに掲載する。	平成30年(暦年)は、小学生を中心に118団体、4,859名の見学者に対し、警察本部庁舎を案内し、警察の組織や活動概要を説明しました。		県民の方々に警察の組織や活動を理解していただけるよう、今後も警察本部の庁舎見学を継続します。		
		山形県生涯学習センター		講座の開設に加え、県民の地域生活と関わりが深いものを対象に、出前講座も行います。	○山形県生涯学習センターでは、地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援を行うとともに、連携事業にも取り組みます。 ○県民生活に関わる関係部局では、「安全で安心なまちづくり」や地域課題の解決等を支援するため、アドバイザーを派遣したり、防犯出前講座や消費生活出前講座等を実施したりする。					
	市町村からの相談への対応	生涯学習振興室 山形県生涯学習センター		学習情報や講座の運営等について、市町村の相談に応じ、取り組みを支援します。	山形県社会教育連絡協議会の協力を得て、市町村研修等支援事業を実施する。				H29実績:26市町村 14回実施 H30目標:28市町村 16回実施	
3	(1)郷土愛の醸成		学事文書課	(1) (山形県立米沢栄養大学・山形県立米沢女子短期大学)いいで子ども大学	地域の学生との交流を通して様々な体験をする機会を子ども達へ提供します。	山形県立米沢栄養大学と山形県立米沢女子短期大学において「いいで子ども大学」を開催し、学生が飯豊町の小学生とともに、大学での専門を生かした体験活動を行う。	H30.8.7開催 飯豊町小学生参加人数34名 本学学生16名が教育ボランティアとして、英語のゲーム、手形アート、栄養バランスの講話、ラムネ作りなどの活動を行い交流した。	山形県立米沢栄養大学と山形県立米沢女子短期大学において「いいで子ども大学」を開催し、学生が飯豊町の小学生とともに、大学での専門を生かした体験活動を引き続き行う。		
	地域における多様な体験・交流活動の促進		環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部)(再掲)	地域において実施される環境問題・環境保全に関する学習会等への講師、指導者等の派遣を行い職場における環境教育を支援します。	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を派遣し環境教育機会を提供する。(再掲)	(1)環境科学研究センターにおいて、環境アドバイザーの派遣(23件)及び地球温暖化防止活動推進員の派遣(44件)を行った。	(1)引き続き派遣事業を実施し、地域における環境教育を支援する。		
			生涯学習振興室	(1)放課後子ども総合プランの推進【再掲】	地域の大人の参画を得ながら、学校ではできない自然体験やスポーツ教室、科学教室、職場体験等を行い、休日や放課後の子どもの居場所づくりを充実させます。	地域の参画を得ながら、学校・家庭と連携して「放課後子ども教室」を開催する。⇒市町村補助事業	県内33市町110教室で開催。	(1)子育て支援課	(1)次年度も継続。児童クラブとの連携して開催する連携型や一体型の放課後子ども教室と豊かな体験活動の推進を図る。	
	郷土愛を育む学び・活動の推進		県民文化スポーツ課	(1)文化による地域への愛着・誇り醸成事業(総合型文化クラブモデル事業)	(1)子どもたちが地域の文化を鑑賞、体験等をする取組により地域への愛着や誇りを醸成します。	(1)公民館、学童クラブ等において、放課後等を活用し、文化芸術団体が実施する児童・生徒向けの文化クラブ事業を支援。	(1)鶴岡市、新庄市、山辺町に、今年度から米沢市をモデル地域に加え、3市1町において、華道、茶道、美術、伝統食等の体験を行った。	(1)公民館、学童クラブ等において、放課後等を活用し、文化芸術団体が実施する児童・生徒向けの文化クラブ事業の支援を継続する。		
			環境企画課	(1)環境教育基盤運営事業(一部) (2)環境教育普及促進事業(一部)(再掲)	地域への愛着が深まり、地域への誇りが高まるよう、豊かな自然環境を活かした体験活動、伝統文化の伝承活動など郷土愛を育む教育・学び・活動を推進します。 また、地域資源を活用し、子どもの考える力、行動する意欲を養う環境学習プログラムを作成するとともに提供する体制を整備し、自主的・主体的に環境保全活動のために行動できる人材を育成します。(再掲)	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。 (3)多様な環境学習プログラムを作成するとともに、プログラムの提供体制を構築し、プログラムの実践を通して、環境保全活動を自ら進んで行う人材を育成する。(再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供した。 ・環境教室の実施(延べ97団体・3,452名参加) ・水生生物調査(延べ62団体・1,978名参加) ・環境アドバイザー派遣(23件・643名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(44件・2,266名参加) (2)環境学習支援団体認定数(39団体) (3)環境学習プログラムの作成(再生可能エネルギー、生物多様性(外来生物・動物編)、水資源保全の3テーマのプログラムを作成中)(再掲)	(1)・(2)環境科学研究センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (3)引き続き多様な環境学習プログラムを作成し、学校の授業のほか、学校以外の場(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA活動など)でも活用してもらえるよう一層の周知を図っていく。(再掲)		
			6次産業推進課	(1)食農体験推進事業	食農教育を推進し、農漁水産業への理解促進、地域の郷土料理や食文化の伝承を図るため、学校等の要請に応じ、指導相談等を行う活動員を派遣。	保育園や幼稚園等へ更なる周知を図り、支援対象を拡大するとともに、引き続き学校等からの要請に応え、子ども達の農業体験や地元食材を使った郷土料理の伝承教室等へ指導として活動員を派遣し、体験機会の充実を支援。	小学生、その保護者等を対象とする農業体験や郷土料理づくり体験などの食農体験事業へ活動員を派遣。保育園や幼稚園にも事業の周知を図り郷土料理づくり指導に活動員を派遣。	継続して実施するとともに、保育園や幼稚園、小学校等に対し事業内容の更なる周知を図り、支援対象を拡大。	派遣回数 H30: 回 【H31.4月末 確定】	
			村山総合支庁	【村山地域産業経済課】 (1)食農体験推進事業 ※6次産業推進課からの移管事業	未就学児と保護者を対象に、食への関心・理解を高め、農業への理解促進を図ります。	(1)親子収穫体験を開催する。 (2)親子郷土料理教室を開催する。	(1)さといも(悪戸いも)親子収穫体験 開催月日:平成30年10月27日(土)、開催地:山形市、実施回数:1回、参加者数:鳩ほいえん年長児親子22名、内容:さといも収穫体験、やまがた野菜のお話・食育エプロンシアター・食育紙芝居(やまがた食育ネットワーク)、 (2)やまがた野菜を使用した親子郷土料理体験 開催月日:平成31年1月11日(金)、開催地:山形市、実施回数:1回、対象:木の実西部保育園3.4.5歳児、保護者等92名、内容:しめじほぐし、菊散らし、せり切りの下ごしらえ、地元野菜の説明(株式会社山形産直センター)	6次産業推進課	管内の未就学児を対象に、収穫体験等地域の伝統野菜や食文化を学ぶ機会を提供する。	
			教育庁総務課	郷土愛を育む活動推進事業 (郷土Yamagataふるさと探究コンテスト)	郷土を学ぶ副読本「郷土yamagata」(県教育委員会作成)等を活用しながら地域での体験活動をまとめ発表し合うことを通して、お互いのふるさとのよさを再発見・再認識できるようにし、郷土に対する愛着や誇りを育む。	(1)公募型ポロボーザル方式により、「ふるさと探究コンテスト」を企画・運営する業者を選定する。 (2)県内全小学校、中学校・高校にコンテスト参加の募集をする。 (3)10月上旬に1次審査、11月に最終発表・審査及び表彰式を行う。 (4)記録集を作成・送付し、郷土愛を育む教育に係る取組みの成果について周知・普及を図る。	(1)6月25日に業務委託業者と委託契約を締結する。 (2)7月13日に各小・中・高校等に開催案内及び募集要項を送付する。 (3)9月28日にコンテスト参加の応募を締め切る。 (4)10月上旬に第1次審査を実施する。 (5)11月17日に最終審査会及び表彰式を実施する。(会場:たんとくるセンター(東根市)) (7)2月下旬にコンテスト実践記録集発行・各小・中・高校等に送付する。	・義務教育課 ・高校教育課 ・文化財・生涯学習課	・児童生徒の郷土に関する学びや地域における実践活動の成果発表の場として評価している。今後は、最終コンテストの動画や実践記録集を活用し、各学校における取組みの促進を図る。 ・参加校数は年度により増減があることから、会場や開催日を見直し、参加しやすい会場・日程とするとともに、各地区の校長会・市町村等を通じた参加の呼びかけを強化するなど参加促進の働きかけを強化する。	【H30参加校(チーム)】 ・小学校3校(3チーム) ・中学校2校(2チーム) ・高校7校(16チーム) 合計12校(21チーム) 【H30目標値】 小学校6校 中学校7校 高校7校 合計20校

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
	自作視聴覚教材コンクールの実施	生涯学習振興室	(1)視聴覚教材普及事業	(1)地域の自然、歴史、文化等に関する自作視聴覚教材制作を奨励します。 ・山形県自作視聴覚教材コンクール ・優良自作視聴覚教材の複製・配布(全国自作視聴覚教材コンクールにおいて評価された作品を県内公立図書館等へ配布) ・インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブス」掲載(随時)	(1)地域の自然、歴史、文化等に関する自作視聴覚教材制作を奨励する。 ・山形県自作視聴覚教材コンクール ・インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブス」掲載(随時)	第67回県自作視聴覚教材コンクール ・32作品応募(学校教育部門6、社会教育部門16、児童生徒作品部門10) ・表彰式・発表会 2/16(土)寒河江市中央公民館ホール 優良自作視聴覚教材の複製・配布 ・平成30年度全国自作視聴覚教材コンクール入賞2作品 「ふるさと塾アーカイブス」への掲載 ・1作品を掲載		平成30年度と同様に実施	
	地域教材や新聞等の活用	教育庁総務課	郷土愛を育む活動推進事業 (新聞を活用した教養活動支援事業)	新聞を読むことで郷土を広く知る・県外や世界の動きを知り郷土のよさを再認識できるようにするため、新聞を授業等の教育活動で活用する取組を行う市町村に対して補助金を交付し、郷土愛を育む活動を推進します。 また、県立高校1校(鶴岡工業高校)をモデル校として、新聞を活用した教育活動を推進し、郷土愛の醸成等を図ります。	(1)4月上旬に補助金交付要綱を各市町村に通知する。 (2)4月下旬に市町村からの交付申請書等を受ける。 (3)5月に各市町村への交付決定を行う。 (4)10月末に各市町村からの実施状況報告を受ける。 (5)各市町村の事業完了後に、実績報告を受ける。	(1)4月2日に補助金交付要綱を各市町村に通知する。 (2)4月下旬に市町村からの交付申請書等を受ける。 (3)5月1日に各市町村への交付決定を行う。 (4)10月30日まで各市町村からの実施状況報告を受ける。	・義務教育課 ・高校教育課	・市町村からは肯定的な評価が報告され、郷土愛の醸成や読解力の向上に一定の成果がみられたと評価している。今後は、この成果をより確かなものとして浸透させ、活動の幅を広げるため事業を継続する。 ・具体的には、各校における継続的な取組みを支援するとともに、3年間の成果について総括する。30年度事業に係る報告書等により好事例、優良事例を収集し実践事例集に加えるなどして市町村等への周知を図り、活動を更に充実させていく。	【H30取組状況】 ・補助金を交付した市町村数:34市町村 ・実施校数(学級数) 小学校:149校(381学級) 中学校:70校(549学級) 【H30目標値】 H29比で、交付申請を受ける市町村数・実施校数(学級数)を増加させる
	山形県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」の普及	広報広聴推進課	県ホームページ等を活用した山形県民の歌「最上川」の普及	県ホームページや県庁1階「ジョンダナホール」などの活用により「最上川」の普及を図ります。	・県ホームページに引き続き音声データ等関係ファイルを掲載し、必要な時にいつでも参照できるようにして活用の便を図る。 ・県民からの希望があれば、CDを配布している。 ・29年度に作成したPR動画を県公式動画チャンネルに掲載して普及を図る。 また、PR動画を県庁舎1階「ジョンダナホール」で放映するほか、人感センサーにより「最上川」の歌を流すなど、県庁来庁者に対する普及を図る。	・県ホームページに引き続き音声データ等関係ファイルを掲載し、必要な時にいつでも参照できるようにしている。 ・県民からの提供依頼を受け、CDを配布した。 ・29年度に作成したPR動画を県公式動画チャンネルに掲載している。 また、PR動画を県庁舎1階「ジョンダナホール」で放映したほか、山形県地形模型設置コーナーでは人感センサーにより「最上川」の歌を流し、付近を通行する方々への普及に努めた。 ・県広報誌「県民のあゆみ」の小学生向けのコーナーで最上川の名前の由来などとともに県民歌が生まれた経緯などを紹介し、普及を図った。		来年度も同様に、既存の広報スペースや広報媒体を効果的に組み合わせ、県民歌の普及啓発に取り組んでいく。 また、今後はSNS(フェイスブックやツイッター)等、新たな手段も活用しながら更なる普及に努めていく。	
		教育庁総務課		各市町村教育委員会、各校長会、県音楽教育連盟、県PTA連合会等と連携し、学校の教育活動において県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」活用の一層の促進を図る。今年度は、県立高校における活用を重点的に進めず。	(1)4月に各市町村教育委員会教育長及び各校長に、「最上川」及び「月山の雪」の積極的な活用について依頼する。 (2)各県立高校における「最上川」や「月山の雪」の活用状況について情報収集を行い、優良事例を周知・普及する。	(1)4月に全県指導主事会議で、「最上川」及び「月山の雪」の活用について依頼する。 (2)6月25日に各県立高校に「最上川」及び「月山の雪」の活用依頼及び取組状況調査を実施する。 (3)取組状況調査及び聞き取り調査を通じて収集した優良事例をリーフレットにまとめ、3月に周知する。	・義務教育課 ・高校教育課 ・スポーツ保健課 ・文化財・生涯学習課	・各県立学校を中心に優良事例を周知し、より効果的・効率的かつ多様な活用を促進する。	すべての県立高校において、多様な形で「最上川」や「月山の雪」の活用を行う。
	地域の貴重な資源である伝統文化の保存・伝承	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	(1)伝統芸能育成事業ども伝承活動ふるさと塾	地域文化の保存・伝承を通じて、子どもの郷土愛の醸成を図るとともに、社会力を育成します。	(1)子どもの伝承活動発表の場を設け、一般県民との交流、伝統芸能指導者間のネットワーク化を図る。 ・ふるさと芸能のついで (6月23日(土)日本一さくらんぼ祭りに合わせて実施山形市) (2)指導者研修会及び出前講座(教育事務所ごと) (3)インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブス」掲載	(1)ふるさと芸能のついで(6月23日(土)山形市)大人4団体 子ども8団体による舞台発表 (2)地域の実態に合わせ、各教育事務所ごと、合計回の指導者研修会・出前講座を実施 村山18回、最上5回、置賜27回、庄内38回 (3)今年度、新たに8団体の映像撮影を計画、実施。新たに英語表記ページを立ち上げた。(20団体)11月現在、Webサイトへのアクセス数は約〇万件。 ふるさと塾活動映像239の掲載	観光立県推進課	(1)平成30年度と同様に実施。 ふるさと芸能のついで 6月22日(土)、大人4団体、子ども8団体出演。 (2)平成30年度と同様に実施。 (3)ふるさと塾アーカイブス 新たな撮影団体の掘り起しとYouTubeサイトへのアクセス数を増加。	
	文化財の適正な保存と効果的な活用	文化財・生涯学習課	(1)文化財保護事業 (2)「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業 (3)日本遺産魅力発信推進事業	文化財の保存修理等のための財政支援を行いながら、「未来に伝える山形の宝」登録制度や日本遺産魅力発信推進事業を活用し、関係部局との連携により総合的に支援し、地域のイメージアップや活性化、新たな交流の拡大につなげます。	(1)国・県指定の文化財の保存修理等に対する助成を行う。 (2)「未来に伝える山形の宝」に登録された保存活用の取組みに対する助成を行う。 (3)協議会を主体として、文化庁の支援を受けながら、観光振興や地域経済の活性化に向けた取組を行う。	(2)平成29年度まで登録された26団体中、10団体における保存活用の取組みに対して助成支援を行った。 (3)平成30年5月、本県では新たに4件目となる「山寺が支えた紅花文化」が日本遺産に認定され、「山寺と紅花」推進協議会を設置した。既に設置されている出羽三山「生まれ変わりの旅」推進協議会とともに普及啓発事業や情報発信・人材育成事業等の取組みを行った。	(2)観光立県推進課 (3)観光立県推進課、インバウンド課、6次産業課、園芸農業推進課、総合支庁観光振興室	(2)平成30年度と同様に実施 (3)引き続き、日本遺産の情報発信・人材育成事業を行いながら、新たな分野での普及啓発活動に取り組んでいくほか、歴史的な文化資源の調査研究事業、看板・案内板等の整備事業に取り組む。	「未来に伝える山形の宝」新規登録件数実績H29末 26件
	県民の多様な文化芸術活動の支援	県民文化スポーツ課	(1)文化団体等連携支援事業	山形県生涯学習文化財団等と連携しながら、県内の美術館・博物館や山形交響楽団を支援するとともに、県民の文化芸術活動の促進や鑑賞機会の充実を図ります。	(1)生涯学習文化財団等と連携して、山形美術館、致道博物館、本間美術館、斎藤茂吉記念館と共催の企画展を開催する。 (2)山形交響楽団に対して補助を行うとともに、さくらんぼコンサートの開催を支援する。 (3)県民が日頃の文化芸術活動の成果を発表するための県民芸術祭を開催する。 (4)県、市、県内経済団体、文化団体等で組織する実行委員会とアフィニス文化財団が連携して行う「アフィニス夏の音楽祭」の開催を支援する。	(1)生涯学習文化財団等と連携して、山形美術館、致道博物館、本間美術館、斎藤茂吉記念館と共催の企画展を開催した。 (2)山形交響楽団に対して補助を行うとともに、さくらんぼコンサートの開催を支援した。 (3)生涯学習文化財団等と連携して、県民が日頃の文化芸術活動の成果を発表するための県民芸術祭を開催した。 (4)県、市、県内経済団体、文化団体等で組織する実行委員会とアフィニス文化財団が連携して行う「アフィニス夏の音楽祭」の開催を支援した。		(1)生涯学習文化財団等と連携して、山形美術館、致道博物館、本間美術館、斎藤茂吉記念館と共催の企画展を開催する。 (2)山形交響楽団に対して補助を行うとともに、さくらんぼコンサートの開催を支援する。 (3)県民が日頃の文化芸術活動の成果を発表するための県民芸術祭を開催する。	
(2)地域学校協働活動による子供の育成と地域の創生	地域学校協働活動の普及・啓発	生涯学習振興室	(1)市町村補助 (2)地域未来塾の普及・啓発	(1)地域学校協働活動(学校支援活動・放課後子ども教室・家庭教育支援)の実施を推進し、社会総がかりで子供の成長を支える体制を整備していきます。 (2)放課後等における中・高校生を対象とした学習支援を広く普及させることで、広く学校支援活動の実施を推進していきます。	(1)市町村における体制づくりを推進する。 ・運営委員会の設置 ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の配置 ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の配置 ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の配置 ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の配置 ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の配置 ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の配置 ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の配置	(1)学校支援活動・25市町村90本部設置131校で実施 放課後子ども教室・33市町村110箇所(対象校128校)で実施 家庭教育支援・31市町村276講座実施 (2)県内4地区で、地域未来塾の公開を行った。 村山・あさひ地域未来塾(朝日町)、最上・もがみサポート塾(最上町) 置賜・白い森学習支援センター事業(小国町)、庄内・庄内あまるめ夢サポート塾(庄内町)		(1)平成30年度と同様に実施。 (2)廃止→事業開始以来、4市町で新規に立ち上がり、一定の効果を見た。	(1)平成34 200本部
	学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員等の育成	生涯学習振興室	(1)地域学校協働活動研修会の実施	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)が他の市町村の事業関係者と情報交換を行い、活動の在り方について研修する機会を設けることでコーディネーターの資質向上を図ります。	地域学校協働活動研修会の開催(8/23寒河江市中央公民館) ・地域学校協働活動の実践事例交流及び情報交換会の実施と講演会を開催する。	参加者72名 ・事業説明「山形県の方策」 ・講演「コーディネーターを活用した地域協働の重要性」 NPO法人SANET 代表理事 生重 幸恵 氏 ・事例発表 高島町和田地区学校支援地域本部 仙台市立富沢小学校支援地域本部 ・情報交換		平成30年度と同様に実施。	
	学校と地域が互いに補完し高め合う教育体制の推進	生涯学習振興室	(1)市町村補助 (2)連携協働サポートチームの設置	地域学校協働本部の設置を進め、地域学校協働活動(学校支援活動・放課後子ども教室・家庭教育支援)の一体的・総合的な推進を図るための仕組み(教育プラットフォーム)づくりを支援します。	「教育プラットフォーム」の構築支援 ・各教育事務所サポートチームが市町村訪問を行い、市町村推進協議会の立上げへ向けた助言・指導を行う。	(1)再掲 (2)教育プラットフォーム構築 6市町村	義務教育課 スポーツ保健課	平成30年度と同様に実施。	(2)H32全市町村
		子育て支援課	(1)放課後児童クラブ整備推進 (2)放課後児童クラブ推進事業	放課後児童クラブの整備や運営に対し補助を行います。	(1)放課後児童クラブの整備に対し補助を行う。 (2)放課後児童クラブの運営を支援する。	(1)放課後児童クラブの創設、改築等の9施設の整備に対し補助を行う。 (2)放課後児童クラブの運営費に対し補助を行う。		引き続き、放課後児童クラブの整備及び運営に対し支援を行っている。	

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
(3)安全な居場所づくりと体験活動	子供たちの居場所と体験活動の場の確保	生涯学習振興室	(1)市町村補助	所管する教育事務所と総合支庁担当による指導と助言のもと、文部科学省と厚生労働省で連携して実施する「放課後子ども総合プラン」を推進します。	(1)「放課後子ども総合プラン」の実施⇒市町村補助事業 ・運営委員会の設置 ・コーディネーターの配置 ・「放課後子ども教室」の実施(33市町村、111箇所) ・「放課後児童クラブ」の実施	市町村補助事業「放課後子ども教室」の実施により、子どもたちの多様な体験活動の場を提供している。また土曜日等に体系的・継続的なプログラムを企画・実施するための教育支援体制の構築を図っている。	子育て支援課	放課後子ども教室・放課後児童クラブの小学校区における設置率は向上している。放課後子ども教室においては、児童が放課後や土曜日等に有意義に過ごすことができるよう、より一層プログラムの充実を図っていく。	
	指導者の育成	子育て支援課	放課後児童クラブ推進事業費	県主催の研修会を開催し、指導者等を養成します。	放課後児童クラブに配置が必要な放課後児童支援員の研修を実施する。	3地区で研修会を開催し、183名が受講した。	生涯学習振興室 各教育事務所	放課後児童支援員認定資格研修会を開催し、支援員を養成する。	
		生涯学習振興室	(1)指導者研修会 (2)コーディネーター研修会【再掲】	(1)「放課後子ども教室」の教育活動推進員・教育活動サポーター、「放課後児童クラブ」の放課後児童支援員等を対象に、資質の向上を図るために研修会を実施します。 (2)放課後子ども教室で行われているプログラムを検証したり、安全対策や児童クラブ等の関係機関との連携の在り方を学んだりする研修会を実施します。	(1)各地区指導者研修会の開催(県内4地区×2回以上) ・講演や演習、体験実習等 (2)コーディネーター研修会の開催 ・情報交換会と講演	「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」での実践につながるような体験講座(ニュースポーツ、自然遊び、工作、茶道等)や特別支援教育に関する講義を開催した。また、実践発表会や放課後子ども教室の推進員と児童クラブの支援員等による情報交換会を実施した。(参加者:村山3回896名、最上3回97名、置賜2回313名、庄内4回568名)	子育て支援課	講演等の学習の機会や情報提供・情報交換の場を設定しながら、引き続き、各事業の「核」となる地域コーディネーターの一層の資質向上を図っていく。	
	子ども家庭課	(1)ひとり親家庭生活向上事業	親との離別等により困難を抱えるひとり親家庭の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導、学習支援、食事の提供などの支援を実施し、生活の向上を図ります。	(1)市町村での取り組みを推進するため、県が主体となり、学習支援と食事の提供を組み合わせモデル事業を県内4カ所で実施する。 (2)市町村が主体となって事業を実施する場合、当該市町村に補助金を交付する。	(1)学習支援と食事の提供を組み合わせた県のモデル事業を県内4カ所(山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市)で実施。 (2)5市町(村山市、天童市、東根市、尾花沢市、高島町)で学習支援を実施。	(1)県が実施するモデル事業は平成30年度で終了。これまで実施してきた4カ所(山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市)の教室は、平成31年度からは各市が主体となって事業実施予定。 (2)市町村が事業を実施する場合の補助について、継続して実施。			
	地域における学習機会の提供	地域福祉推進課	子どもの学習支援事業	生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施します。	集合型(通所方式)若しくは訪問型(個別訪問)による学習支援事業の実施	町村部を担う4総合支庁のほか6市で、集合型若しくは訪問型による学習支援事業を実施。		事業を継続実施し、未実施の市に対しては、県事業実施のノウハウを提供するなど、各市の主体的な取り組みを促進	
	生涯学習振興室	(1)放課後子ども総合プランの推進【再掲】	地域の大人の参画を得ながら、学校ではできない自然体験やスポーツ教室、科学教室、職場体験等を行い、休日や放課後の子どもの居場所づくりを充実させます。	地域の参画を得ながら、学校・家庭と連携して「放課後子ども教室」を開催する。⇒市町村補助事業	県内33市町110教室で開催。	(1)子育て支援課	(1)次年度も継続。児童クラブとの連携して開催する連携型や一体型の放課後子ども教室と豊かな体験活動の推進を図る。		
(4)読書活動の推進	家庭における読書活動への支援	生涯学習振興室	(1)読書推進ネットワーク整備事業	読み聞かせや読書の大切さについて理解を促すために、図書館等における講座や研修会活動の充実を図ります。	(1)乳幼児期からの「絵本の読み聞かせ」の普及・啓発を図り、家庭における読書を推進する研修会等を開催する。 ・読書推進ネットワーク研修会(県内4地区) ・読書推進連携講座(県内4地区)	読書推進ネットワーク研修会を4地区ごとに計5回開催し、読み聞かせサークル関係者、学校支援ボランティア、図書館職員等、幅広い参加を得ることができた。実践事例提供、実技講座、実務講座等、様々な形態の研修を提供することができた。 ・今年度から地区毎の開催に移行。4地区とも、地域の教育的資源を活用した体験活動と地域サークルによる読み聞かせ、地元図書館のPRなど、様々な効果を組み合わせた読み聞かせ会の機会を親子に提供することができた。		引き続き、読書関係者が集う研修会と親子を対象にした読み聞かせ会を4地区で開始する。	
	施設やボランティア団体との連携強化	生涯学習振興室	(1)読書推進ネットワーク整備事業【再掲】	公立図書館や読み聞かせボランティアとの連携を密にして、子どもの読書に対する関心・意欲を高めるような環境の充実に努めます。	(1)乳幼児期からの「絵本の読み聞かせ」の普及・啓発を図り、家庭における読書を推進する研修会等を開催する。 ・読書推進ネットワーク研修会(県内4地区)【再掲】	読書推進ネットワーク研修会を4地区ごとに計5回開催し、読み聞かせサークル関係者、学校支援ボランティア、図書館職員等、幅広い参加を得ることができた。実践事例提供、実技講座、実務講座等、様々な形態の研修を提供することができた。 ・今年度から地区毎の開催に移行。4地区とも、地域の教育的資源を活用した体験活動と地域サークルによる読み聞かせ、地元図書館のPRなど、様々な効果を組み合わせた読み聞かせ会の機会を親子に提供することができた。		引き続き、読書関係者が集う研修会と親子を対象にした読み聞かせ会を4地区で開始する。	
	学校・家庭・地域が連携した「読育」の推進	生涯学習振興室	(1)読書推進ネットワーク整備事業【再掲】	公立図書館や読み聞かせボランティアとの連携を密にして、子どもの読書に対する関心・意欲を高めるような環境の充実に努めます。	(1)乳幼児期からの「絵本の読み聞かせ」の普及・啓発を図るため、読書推進連携講座を企画・開発し、家庭と地域が連携した具体的な読書環境づくりに努める。	読書推進ネットワーク研修会を4地区ごとに計5回開催し、読み聞かせサークル関係者、学校支援ボランティア、図書館職員等、幅広い参加を得ることができた。実践事例提供、実技講座、実務講座、情報交換・交流等、様々な形態の研修を提供することができた。参加者同士、それぞれの役割を再認識する機会となり、読書環境の整備について検討された。		引き続き、読書関係者が集う研修会と親子を対象にした読み聞かせ会を4地区で開始する。	
		義務教育課	(1)「読育」の推進	(1)家庭や地域との連携の下、「いのちの教育」における「読育」を一層推進するため、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実をめざします。	(1)「第3次山形県子ども読書活動推進計画」の周知に努め、各小中学校における読書活動の実践の紹介・普及する。		生涯学習振興室		
		特別支援教育課(担当:主任)	(1)「読育」の推進	(1)家庭や地域と連携し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実をめざします。	(1)各特別支援学校の巡回が終了した推薦図書を特別支援学校の分校・分教室に配置し、活用を図る。	(1)平成28年度で事業は終了したが、推薦図書を配置した分校・分教室で有効活用されている。			
	(5)PTA活動の充実	PTAリーダー研修会の開催	生涯学習振興室	(1)社会教育研修事業(PTA指導者研修事業)	PTAのリーダーとしての資質向上のために、県PTA連合会等の関係機関と連携しながら研修会を開催します。	(1)県内のPTA活動に係るリーダーが一同に会し、PTAの運営や活動に関する先進事例の発表をもとに研修を深め、これからのPTA活動の活性化と、「家庭」「学校」「地域社会」の三者を結ぶPTAのリーダーとしての資質の向上を図る。 ・県PTA指導者研修会の開催	PTA指導者研修会(子どもの生活リズム向上山形県フォーラムと併催) 11月10日(土)於:県庁「講堂」,参加者197名		平成30年度と同様に実施
優秀な成果を上げているPTAの表彰		生涯学習振興室	(1)社会教育研修事業(優良PTA表彰事業)	各地区のモデルとなるように組織の運営状況、会員の総意の反映状況、保護者と教師との協力状況等において優れた団体を表彰します。	(1)「児童・生徒の健全な成長を図る」というPTAの目的に照らし、優秀な成果をあげているPTAを表彰(優良PTA県教育委員会表彰)する。	優良PTA県教育委員会表彰(14団体) 山形市立立羽小学校PTA 山形大学附属小学校PTA 村山市立福岡中学校PTA 尾花沢市立福原小学校PTA 新庄市立北辰小学校PTA 真室川町立真室川中学校父母と教師の会 南陽市立宮内中学校PTA 高島町立高島小学校PTA 飯豊町立飯豊中学校父母と教師の会 鶴岡市立あつみ小学校PTA 庄内町立立余目第三小学校父母と教師の会 県立山辺高等学校PTA 県立鶴岡工業高等学校全日PTA 学校法人齋藤学園鶴岡東高等学校PTA		平成30年度と同様に実施	
事例集の発行による情報提供		生涯学習振興室	(1)社会教育研修事業(PTA指導者研修事業)	優れた活動を行っているPTA団体の活動を冊子にして各学校に配布・周知することにより、他のPTAの活動の活性化を図ります。	(1)優れた成果をあげているPTAを表彰(優良PTA県教育委員会表彰)するとともに、その先駆的な実績を県内各学校のPTAに周知するため、受賞したPTAの特色ある実践事例を集約し、PTA活動の資料として配布し活用を図る。	冊子「これからのPTA No.48」発行予定		平成30年度と同様に実施	
障がい者の生涯学習活動に係る表彰制度への推薦	生涯学習振興室	文部科学大臣表彰団体の推薦	優れた活動を行っている福祉団体等についての情報を収集を行います。	各教育事務所と連携して推薦団体等についての情報収集や表彰のための手続きを行う。○文部科学大臣表彰	山形市身体障害者福祉協会の「障がい者の生きがい創出活動」が大 臣表w受賞	障がい福祉課 特別支援教育課	平成30年度と同様に実施。		

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
(6) 障がい者の生涯を通じた多様な学習活動の充実	障がい者の生涯学習の場の提供	障がい福祉課	(1)障がいのある人もない人も共生する社会づくり事業	障がい者が自らの可能性を追求し、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、スポーツ活動や文化活動等、多様な生涯学習の場を提供します。	(1)スポーツ活動や文化活動等生涯学習の場の提供 ・障がい者スポーツボランティアの推進、貸出用障がい者スポーツ用具の整備等による障がい者スポーツの普及振興 ・障がい者の芸術活動を推進する拠点「障がい者芸術活動推進センター」の活動を支援	(1)スポーツ活動や文化活動等生涯学習の場の提供を行った。 ・障がい者スポーツボランティアバンクによる障がい者スポーツを支える人材の確保や、障がいの有無に関わらず共に取り組むことができる障がい者スポーツ用具の貸出等を通して、障がいのある方がスポーツ活動をしやすい環境づくりを推進するとともに、障がい者スポーツの普及振興に取り組んだ。 ・障がい者の芸術活動を推進するため、やまがた障がい者芸術活動推進センターぎやらりら・ららが取り組む、障がい者芸術の展示会等の活動支援を行った。		引き続き、障がい者スポーツボランティアによる障がい者のスポーツ活動支援や、やまがた障がい者芸術活動支援センターの活動支援等を通して、障がいのある方がスポーツ活動や芸術活動に取り組みやすい環境づくりを推進する。	
	障がい者の生涯学習活動に係る好事例の普及	生涯学習振興室	該当事業なし						
	学校等における障がい者に対する理解の推進	障がい福祉課 特別支援教育課(担当:専門員)	(1)障がいのある人もない人も共生する社会づくり事業	障がいを理由とする差別の解消について、民間事業所での差別解消の推進役となる「心のバリアフリー推進員」の養成や児童を対象とした差別解消パンフレットの小学校での配布・活用等を通して、障がいや障がい者に対する県民の理解を一層広げます。	(1)障がいを理由とする差別をなくすための普及啓発 ・「心のバリアフリー推進員」養成研修の開催 ・一般県民への周知のほか、小学生向けパンフレットの作成・配布による、児童を対象とした普及啓発の推進	(1)障がいを理由とする差別をなくすための普及啓発を実施した。 ・「心のバリアフリー推進員」養成研修を、県内4ブロックを会場に実施した。 ・県内市町村や事業所の要請を受けて、出前方式で養成研修を実施した。 ・一般県民への周知のほか、県内の小学生3年生、4年生を対象にパンフレットを作成し、配布した。		引き続き、「心のバリアフリー推進員」の養成研修を開催し、一般県民及び小学生向けのパンフレット作成配布により普及啓発を実施する。	
		特別支援教育課(担当:主任)	(1)特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業	「山形県手話言語条例」の施行等を受け、聴覚に障がいのある子どもの指導に係る研修会等を実施します。	(1)山形聾学校、酒田特別支援学校を含む県内4会場において手話に関する研修会を計画する。(小・中・高・特の教員等が対象)	(1)聴覚障がいに係る研修会を外部講師を招いて2回、手話に関する研修会を県内4地区で8回開催した。	障がい者スポーツ協会	(1)障がい者スポーツ交流会の検討 ・学校間交流における障がい者スポーツの交流会 ・県内特別支援学校の障がい者スポーツ交流会	
4 大学等高等教育機関・NPO等との連携協力	大学コンソーシアムやまがたにおける公開講座の開催	学事文書課	(1)大学コンソーシアムやまがた支援事業	県内の大学等で構成する大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座、教育・研究内容の情報発信等の取組みを支援します。	(1)大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座の開催や情報発信等の取組みに参画する。 ①HPによる各大学等の公開講座等の周知 ②イベント等による教育研究内容や学生活動の紹介 ③山形駅前に設置する「ゆうキャンパス・ステーション」における各大学等の教育研究内容をテーマとした夜話の開催	大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座の開催や情報発信等の取組みに参画した。 ①大学コンソーシアムやまがたHP(ゆうキャンパスNAV)における各大学等の公開講座・イベントの周知 ②大学コンソーシアムやまがたHPにおける各大学等の教育研究内容の紹介、さくらんぼ祭りにおける学生のサークル活動の紹介 ③「ゆうキャンパス・ステーション」における各大学等の教育研究内容をテーマとした「やまがた夜話」を開催		大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座の開催や情報発信等の取組みに引き続き参画する。 ①HPによる各大学等の公開講座等の周知 ②イベント等による教育研究内容や学生活動の紹介 ③山形駅前に設置する「ゆうキャンパス・ステーション」における各大学等の教育研究内容をテーマとした「やまがた夜話」の開催	
山形県立米沢栄養大学及び山形県立保健医療大学における地域貢献	学事文書課	(1)地域連携・研究推進センター事業	山形県立米沢栄養大学において、その教育・研究成果を学びや暮らしの中で役立てる機会を提供し、県民の健康づくりに貢献します。	(1)健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。	(1)健康づくりなどをテーマとした公開講座を4回開催した。 ①「考えよう！健康と福祉」H30.10.20開催(保健医療大学と共催)参加人数50人 ②「読み聞かせがもっと楽しくなる！絵本講座」H30.10.26、H30.11.29開催 参加人数(1回目)38人、(2回目)15人 ③リカレント講座「検査値からみた栄養アセスメント」H30.11.4開催 参加人数99名 (2)教員を県栄養士会主催研修会、地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、健康づくりに関する講演会を行った。 実績:76回 H31.1.31現在		山形県立米沢栄養大学において、その教育・研究成果を学びや暮らしの中で役立てる機会を提供し、県民の健康づくりに対する貢献を強化していく。 (1)健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。		
	健康福祉企画課	・地域貢献事業	山形県立保健医療大学において、その教育・研究成果を県民の健康づくりに貢献します。	(1)「考えよう！健康と福祉」をテーマとした公開講座を県内4地域で開催 6/16(土):山形市(本学) 7/7(土):新庄市 9/1(土):酒田市 10/20(土):米沢市(米沢栄養大学) ※米沢会場は、米沢栄養大学と共催 (2)県内の医療従事者(看護師、理学療法士、作業療法士等)を対象に、医療従事者講習会を開催	(1)「考えよう！健康と福祉」をテーマとした公開講座を開催 6/16(土):山形市 参加人数85人 7/7(土):新庄市 参加人数32人 9/1(土):酒田市 参加人数11人 10/20(土):米沢市 参加人数50人 (2)県内の医療従事者を対象とする講習会を開催 10/14 「ポジショニング講習会」参加者 14人 1/23.25 理学療法学科主催、2/10 作業療法学科主催で開催予定(H31.2月末確定)	学事文書課(米沢栄養大学)	山形県立保健医療大学において、県民を対象とした公開講座、医療従事者を対象とした医療従事者講習会を開催し、その教育・研究成果を県民の健康づくりに貢献します。		
山形県立米沢女子短期大学における地域貢献	学事文書課	(1)生活文化研究所事業	山形県立米沢女子短期大学において、その教育・研究成果について広く学ぶ機会を提供します。	(1)歴史や文学など幅広い分野での公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、歴史や文学などに関する講演等を行う。	(1)歴史、文学、アニメなどをテーマとした公開講座(H30.6～H30.10計10回 延参加人数195人)を開催したほか、総合教養講座(H30.10～H31.1 計15回 延参加人数約1,799人)の一般公開を実施した。 (2)教員を地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、発達障がい児者支援、スポーツ及び文学等に関する講演会を行った。 実績:14回 H31.1.31現在		山形県立米沢女子短期大学において、その教育・研究成果を学ぶ機会を引き続き提供していく。 (1)歴史や文学など幅広い分野での公開講座の開催 (2)教員を地域に派遣し、歴史や文学などに関する講演等を行う。		
公益の心のふるさと創りの推進	学事文書課	(1)アジアビジネス人材養成プログラム推進事業	東北公益文科大学に寄附講座を設置し、県内企業におけるASEAN等アジア諸国でのビジネスの中核となる人材養成を支援します。	(1)東北公益文科大学大学院修士課程にアジアビジネス人材養成講座を設置し、大学院の教育カリキュラムを活用しながらアジアビジネスの中核となる人材の育成を図る。	東北公益文科大学大学院修士課程に開設したアジアビジネス人材養成講座において、アジアビジネスの中核となる人材の育成を行った。 実績:アジアビジネス人材養成講座受講者数 20名		アジアビジネス人材養成講座を引き続き開講し、県内企業におけるASEAN等アジア諸国でのビジネスの中核となる人材の育成を図る。		
	庄内総合支庁	【庄内総務課】 (1)公益大連携プロジェクト事業	公益活動の普及促進を図るため、東北公益文科大学や関係団体等と協働で、公益活動を担う人材の育成や公益活動団体のネットワーク強化等に取り組めます。	(1)東北公益文科大学等の教育関係機関と連携した公益教育セミナーの開催及びNPO法人等を主な対象とした研修会の開催	以下の研修会等を開催又は開催予定 (1)公益活動団体のための資金調達力アップセミナー(H30.11.28)参加者:34名(32団体等) (2)公益教育セミナー(H31.2.22予定)		東北公益文科大学やNPO法人などの公益活動団体との連携により、公益活動の普及・促進を図っていく。	公益活動研修会参加団体数 H30目標値40団体	
地域探訪講座の開催	庄内総合支庁	【庄内総務課】 (1)庄内地域探訪共創講座開催事業	生涯学習施設と連携し、地域の歴史、文化、地域課題等を題材にした講座を開催し、地域に対する愛着と誇りを育みます。	(1)庄内地域の歴史・文化・自然などを多面的に深く学習する講座の開催 生涯学習施設「里仁館」(酒田市)に委託して5講座を開催	生涯学習施設「里仁館」への委託により、以下の5講座を開催(参加者延べ536名) 「鳥海山・飛鳥ジオパーク」「日本遺産・北前船」「庄内の戊辰戦争と西郷隆盛」「公益の故郷庄内～農業の先駆者たち～」地域おこし協力隊から地域人になるまで		生涯学習施設等との連携により、庄内地域の魅力や地域課題等をテーマとする学習講座を開催し、住民の地域への愛着・理解を深めるとともに、地域活動への参加促進を図っていく。		
地域づくり人材育成研修会の開催	市町村課	(1)活力ある地域づくり推進事業	人口減少社会に対応するため、住民自らが暮らしを支える様々な活動を行う地域運営組織の形成を促進します。	(1)地域未来フォーラムの開催 組織形成の取組みに関する地域住民の意欲拡大と取組みへの参画拡大を図るための研修会を県内4地区で開催	2月～3月にかけ、各総合支庁単位で開催予定	各総合支庁連携支援室	○フォーラムの廃止、地域の実情に応じた取組みへの転換 これまでの開催により住民の意欲拡大・参画拡大に一定の成果を得たところであり、今後は、総合支庁ごとに組織する「地域づくり支援プラットフォーム」(各総合支庁、市町村、中間支援団体で構成)において、年1回のフォーラムに限らず、地域の実情に応じて適宜検討・展開		

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考(現状・目標値)
5 山形県生涯学習センターによる支援	人材育成	山形県生涯学習センター	(1)生涯学習関係職員研修事業 (2)高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成事業	県と連携して市町村等の社会教育関係職員の研修を行い、関係職員の資質向上を図るとともに、地域における生涯学習活動支援者のより効果的なスキルアップを図るため、広域的な研修を実施します。	(1)市町村生涯学習・社会教育関係職員の研修会の開催 ・パワーアップセミナー(初任者対象) 全2回(1回目6/14【遊学館】2回目11/16【県青年の家】) ・地域づくりを担う人材育成セミナー(社会教育関係職員だけではなく、地域づくりリーダーとなる一般県民も対象) ・テーマは地域振興、情報発信手法等を予定 ・村山及び庄内の2地域で開催する。(7月～9月予定) (2)高齢者の生きがいづくりや生活支援活動に参加する担い手を育成する研修の実施(県からの受託事業) ・入門講座(県内2地域・各1回)【村山:7/21、庄内:7/22】 ・実践講座 8月～11月 村山地区で全5回で開催 ・ステップアップ講座(食事支援・移動支援の手法の2テーマ)各3回程度【村山地区で開催】 ・フォローアップ研修 3月 村山地区 ・生活支援コーディネーター等スキルアップ研修	(1)市町村生涯学習・社会教育関係職員の研修会の開催 ・パワーアップセミナー(初任者対象) 全2回 6/14(62名:遊学館)11/16(49名:県青年の家) ・地域づくりを担う人材育成セミナー(地域振興、情報発信手法) 村山:7/28(11名)、庄内:9/1(7名) (2)高齢者の生きがいづくりや生活支援活動に参加する担い手を育成する研修の実施(県からの受託事業) ・入門講座(県内2地域・各1回) 村山:7/21(96名)、庄内:7/22(70名) 計166名 ・実践講座(村山地区で全5回で開催【8月～10月】) 30名 ・ステップアップ講座 食事支援講座(全3回・38名) 移動支援講座(全3回・31名) ・生活支援コーディネーター等スキルアップ研修 12/5(36名)、12/6(35名) ・フォローアップ研修 3/8(申込者43名)	生涯学習振興室 健康長寿推進課	生涯学習関係職員研修は、アンケート調査などから、現場に近い公民館やコミセン担当者と、行政的傾向が強い公民館管理職や社会教育担当者が求めている情報に違いがあることから、2回目の研修をコース別にして実施するほか、人材育成セミナーは、これまでの研修受講者からの「いかにして人を集めるかが大きな課題である」との話から、31年度は「広報」「魅力あるチラシづくり」について取り上げる。	参加者満足度(アンケート)85%
	学習情報の提供・相談	山形県生涯学習センター	(1)学習情報収集・提供事業	県や市町村等が実施する学習情報を幅広く収集し、生涯学習文化財団ホームページ等を利用して県民に情報を提供します。また、県民から寄せられる学習相談に丁寧に対応します。	(1)学習情報の提供、情報システムの充実強化 ・「生涯学習情報提供システム」の充実を図り、県民ニーズにあわせた新鮮で確実な情報をインターネットを通じて提供する。 ・県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築に努める。 (2)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行 「生涯学習やまがた」 年3回	(1)学習情報の提供、情報システムの充実強化 ・やまがたマナビnet(山形県生涯学習情報提供システム)により、新鮮で確実な生涯学習や文化に関する各種情報をインターネットを通じて提供するほか、県民からの学習相談への対応を行った。 ・県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築に努めた。 (2)広報紙「生涯学習やまがた」を年3回発行し、県民の生涯学習への理解を深める啓発を行った。	生涯学習振興室	引き続き、県民にニーズにあわせた学習情報を提供するため、市町村等関係機関とのネットワークを強化し情報の充実を図る。また、データベースに登録されている講師・指導者については、地域福祉や子育て支援などでの活躍の可能性を模索する。	
	県民主体の学習機会の提供	山形県生涯学習センター	(1)生涯学習普及促進事業 (2)助成事業 (3)団体との連携事業	地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援を行うとともに、協働事業にも取り組みます。	(1)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行 「生涯学習やまがた」 年3回 (2)助成事業 ①「山形学」地域連携講座支援事業 10事業 ②生涯学習活動支援事業 ・生涯学習振興に関する県大会、ブロック大会の助成 ・地域生涯学習活性化支援事業 10事業 ・青少年地域学習活動支援事業 4事業 (3)「山形小説家・ライター講座」との共催による作家トークショーの開催 ・「米澤穂信&朝井リョウ トークショー」 10/28(文翔館)	(1)「生涯学習やまがた」Vol.13～15を発行。 vol.13 6月 特集「世代別の学びを考える-シニア編-『学習活動・社会参加の効果とは』」 vol.14 10月 特集「世代別の学びを考える-若者編-『未来を生き抜く力を育む学び』」 vol.15 2月 特集「世代別の学びを考える-子ども編-『生涯の学びを支える土台づくり』(仮) (2)助成事業 ①「山形学」地域連携講座支援事業 11事業 ②生涯学習活動支援事業 ・生涯学習振興に関する県大会・ブロック大会の助成 ・地域生涯学習活性化支援事業 9事業 ・青少年地域学習活動支援事業 4事業 (3)「山形小説家・ライター講座」との連携事業 ・作家トークショーを開催 10/28 文翔館議場ホール 参加者223名		広報紙については、社会教育・生涯学習関係職員の資質向上に寄与する内容を充実させるとともに、県民の生涯学習への理解が深まり、学習活動の普及・促進が図られるような紙面づくりに取り組んでいく。 また、地域や市町村が行う自主的な生涯学習活動を積極的に支援し、県民の学習機会を拡充するため、対象団体及び対象事業の拡充を行い、引き続き助成事業及び連携事業を実施する。	支援団体実施事業 参加者実人数 3,400人
	「山形学」の推進	山形県生涯学習センター	(1)「山形学」推進事業	センター開設当時から先導的な講座として取り組んできた「山形学」は、生涯学習の一環である以上に、地域学として大きな意義を有していることから、山形県についての多面的で的確な知識を得るための学習の場として継続実施します。	(1)「山形学」の推進 ①山形学フォーラム テーマ:「どっこの方言は生きている」 開催日:6/30遊学館ホール ②「山形学」講座 テーマ:「どっこの方言は生きている」(仮) 全5回(うち現地研修2回) 7月～10月 ③地域学交流会 10月	(1)「山形学」の推進 ①山形学フォーラム 6/30 参加者157名 テーマ:「どっこの方言は生きている」 ②「山形学」講座 全5回(現地研修2回) 受講生85名 テーマ:「どっこの方言は生きている」 全5回(うち現地研修2回) 7月～10月 ③地域学交流会 11/17 参加者36名 テーマ「地域学をつなぐ～未来の大人と今の大人が繋がる地域学交流会～」		「山形学」については、これまで蓄積されてきた学習・研究活動の実績を踏まえ、引き続き新たなテーマを設定して、フォーラム・講座・交流会を展開する。また、講座受講生が同士の交流を促進しながら、学んだ成果を活用できるよう、「山形学」の新たな展開を探る。	参加者満足度(アンケート)90%
	生涯学習に関する調査	山形県生涯学習センター	(1)情報収集	県民ニーズに応じた生涯学習の支援策を検討するため、県と連携して地域の生涯学習活動の実態やニーズを把握するための実態調査等に取り組むほか、県や市町村との情報交換や意見交換を積極的に行います。	(1)生涯学習活動についての情報交換、意見交換 ・教育事務所、市町村担当課を2回程度巡回訪問する。 ・県民が活用しやすいセンター運営を目指し、事業計画や運営等について広く外部から意見を聞く場を設ける。 (2)有識者を招き、事業評価に関して新たな評価システムの導入を図るための研究会を実施する。	(1)生涯学習活動についての情報交換、意見交換 ・教育事務所、市町村担当課巡回訪問したほか、各教育事務所が主催する会議等に参加し、県内の生涯学習活動の実態について情報交換や意見交換を行っている。 ・学識者や県民各層の委員をメンバーとする「山形県生涯学習事業企画委員会」を設置し、センターの事業推進のための意見交換を行った。 (2)有識者を招き、事業評価に関して新たな評価システムの導入 生涯学習事業企画委員会において、事業評価に要するアンケート項目や評価指標等についての意見交換を行った。		教育事務所や市町村の協力を得て、情報交換や意見交換を積極的に行い、県内の生涯学習の実態やニーズの把握に努める。 「企画委員会」で出された意見を参考にセンター事業の改善に取り組むながら、県内の生涯学習推進に関するニーズを明らかにし、課題解決に繋がるようにしていきたい。	
6 社会教育施設による支援	①山形県青年の家	青年による地域活動の支援	青年の家	(1)青年による持続可能な地域づくり推進事業 高校生が卒業後スムーズに地域活動に加わることができるように、地域活動に取り組む若者(青年・大学生等)と高校生が、ともに地域課題について考え学びあいます。 (2)青年の家体験講座 「地域の環境と文化について考える」研修会と、「地域の食文化を通して文化と歴史について学ぶ」研修会をそれぞれ行います。	(1)青年による持続可能な地域づくり推進事業 ①県実行委員会(6/24) ②県実行委員会(2/17) (2)青年の家体験講座 「地域の環境と文化について学ぶ」(8/5) 「スポーツゴミ拾い」の活動を通じ、環境について考える。歴史や自然についての学習を通じ、地域の魅力を発見する。自分たちがどのように地域の魅力作りに関わるか、ワークショップを通じて話し合う。 「地域の食文化を通して文化と歴史を学ぶ」(1/20) 近隣の歴史公園において、伝統的な食文化や生活の様子について学ぶ。自分たちの生きている地域が、先人の文化的営みによって形作られたことを学ぶ。将来、自分たちがどのような地域活動を行っていくべきかワークショップを通じて話し合う。	(1)青年による持続可能な地域づくり推進事業 ①第1回県実行委員会 6月24日(日) 参加人数 33名(実行委員14名、一般 7名、講師1名、事務局11名) アイスブレイキング、各地区実行委員会報告、講演会、各地区事業計画の立案、等 ②第2回県実行委員会(予定) 平成31年2月17日(日) 事業実践報告、先進事業視察報告、ワークショップ「青年・高校生の力、地元を盛り上げよう!」等 (2)青年の家体験講座 ・「舞鶴山を知ろう」8月5日(日) 14名参加 ・スポーツ形式のゴミ拾い、歴史散策 ・「地域の食と文化」1月20日(日) 10名参加 みそ作り体験	(2)県立博物館 天童市 西沼田遺跡公園	年間を通して山形大学安藤先生から県実行委員会、各地区高校生地域活動セミナーをご覧いただき、事業全体のコーディネートをお願いした。 次年度も年間を通じ、有識者にコーディネーターを依頼し、引き続き指導をうける。	
		青少年ボランティア活動の推進	青年の家	地域青少年ボランティア活動推進事業 (1)山形県地域青少年ボランティア推進会議 (2)YYボランティアビューロー (3)YYボランティアの集い (4)ボランティア関係者研修会(指導者・関係者向け) (5)地域と学校の防災力を高める研修会 (6)ボランティア実技研修会(青少年向け) (7)夏休み学習ボランティア	これまで拠点としていた地域の公民館等におけるサークル活動を支援することに加えて、学校内の団体に「主体的な地域活動の楽しさ」や「地域活動のノウハウ」を伝え、地域青少年ボランティア活動の一層の推進を図ります。 地域青少年ボランティア中央センターとして、事業を通して青少年に交流と研修の機会を提供します。	(1)地域青少年ボランティアの支援の在り方について協議する。 (2)①ホームページを運用してボランティアに関する情報の収集・発信を行う。②「夏の体験ボランティア」リーフレットを発行して体験機会の情報提供を行う。③出前講座を実施してボランティア活動の普及を図る。 (3)県内のサークル会員や中高生の相互交流を図るとともに、ボランティア活動についてより深く考察する機会を提供する。 (4)指導者や担当者間で活動するうえでの悩みを共有しながら、技術の向上を図る。 (5)避難所運営体験のワークショップを通じ、地域と学校が連携し防災意識を高める研修の機会を提供する。 (6)ボランティアに関する技量の向上を目的とする。 (7)学校での学習内容をボランティアに役立てる機会を設ける。	(1)県推進会議 第1回5月8日実施 第2回3月5日(予定) (2)YYボランティアビューロー 「夏の体験ボランティア」7月21日(土)～9月24日(月) 106団体から133企画→総参加者数1,714名 「出前講座」8団体実施 のべ471名 「ホームページ」市町村などに声掛けを行い、サークル活動や紹介記事を寄稿いただいた。 (3)YYボランティアの集い(庄内、県青年の家会場) 10月実施予定であった庄内会場については開催を中止した。12月8・9日の県青年の家会場では30名参加。講師の松田先生が考案した「天童まちなか大学」、「66将棋」、「カミシバイ方式」によるプレゼンテーションを体験した。 (4)ボランティア関係者研修会 5月30日(木) 33名参加 (5)地域と学校の防災力を高める研修会 9月15日(土) 17名参加 「避難所運営ゲーム」の実施を通して災害に対する心構えを高めることができた。 (6)ボランティア実技研修会 9月2日(日)実施、30名参加 アイスブレイキング講座、バルーンアート作り (7)夏休み学習ボランティア 8月17日・20日実施 高校生6名参加		○「夏の体験ボランティア」参加団体の報告書に生徒の所属学校の記載を行い、学校へ情報を提供出来るようにする。 ○「出前講座」年間を通して利用して頂けるよう周知につとめる。 ○「YYボランティアの集い」次年度も2会場で実施。

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
	青少年の現代的な課題に関する支援	青年の家	(1)若者自立支援活動 (2)家庭教育支援研修会	若者自立支援活動に関しては、健康福祉部等関係部局や関係団体と連携しながら、課題を抱える若者のスムーズな社会参加・自立に向けた活動を支援します。 家庭教育支援研修会では、子育て世代の親として知っておくべき現代的課題をとりあげ、対処法などについて話し合い、学びます。また、保護者会や学校での研修会などで活用できるファンリテーションスキルの習得につながる研修会を行います。	(1)社会的ひきこもり青年に、同じ世代の若者との交流機会としての「わいわいカフェ」を3回実施する。 ・わいわいカフェの開催(5/24、9/28、12/18) (2)①「情報モラル」(7/7) ②「食育について」(10/27)	(1)わいわいカフェの実施 ①5月24日(木)6名 ②9月28日(金)8名 ③12月18日(火)5名参加 12月実施の③では、おかし作り体験をとりいれ、好評であった。 (2)家庭教育支援研修会 ①情報モラル 7月7日(土)9名参加 ②食育 10月28日(日)実施日を変更 13名参加 講師の専門的な知見から講義を頂き、それをふまえて、参加者が討議を行い、各家庭での状況や、取り組みの様子を話し合うことで、有意義な研修成果をあげた。		(1)各団体ごとに本事業内容に対する要望がそれぞれにある。各団体の代表者と打ち合わせを重ねながら、この要望に可能な限り沿うようにしていく必要がある。 (2)開催時期、曜日等の検討をさらに進め、より多くの参加者が得られるように進めていきたい。	
	県と指定管理者が協力・連携した施設運営	朝日少年自然の家 飯豊少年自然の家	(1)企画事業・県主催事業 (2)自主事業 (3)その他 (1)企画事業 親子のふれあい事業・自然体験事業 (2)県主催事業 夏キャンプ (3)受入事業	今年度は、指定管理者制度3年目となり、第1期から2期へとつなぐ節目の年度となります。社会教育施設としての運営基本を、指定管理者と再確認をしていきます。すべての事業は朝日少年自然の家としての事業であるとの考えに立ち、共同企画を意図して事業運営を行っています。今後も対話重視を心がけ、官民の融合を通して施設・事業全体のレベルの向上につなげていきます。	(1)週1回研修担当会を実施し、内部で業務分担、連絡調整を図ることで、スムーズな事業運営につなげていく。 (2)指定管理者の得意分野である生涯学習講座を開催するために、様々な年代に応じた積極的なプログラムを開発・実施し、施設の有効な活用を目指していく。 (3)デザイン性豊かで魅力あるHPの更新、積極的な報道機関との連携、朝少イメージキャラクターの制作等々、民間パワーを活用した広報活動を展開する。	(1)研修担当会では、業務分担や連絡調整だけでなく、事業の企画や新たなプログラムの開発などにも丁寧な話し合いを行うことができた。共同企画を意識して事業運営を行うことにより、「親子共育」の視点から内容にこだわりを持った新たな事業「親子キャンプシリーズ」をはじめとして、すべての事業で参加者の高い満足度を得ることができた。指定管理者が受付業務や施設・物品の管理、会計など様々な業務を迅速・的確に遂行することが、スムーズで安定した施設運営につながっている。 (2)今年度も新しく6講座を開講するなど、生涯学習の新たな基地としての地固めを進めることができた。折込チラシや地元企業へのPR、そして講座参加者の口コミなどにより生涯学習施設としての認知度が確実に向上していることを実感している。 (3)成人対象の企画では、公民館や体育館などの社教施設など、新規の広報ルートを構築し、効果的な募集が実施できるようになり、好評を得た。また、魅力あふれるホームページの開設や、積極的な報道機関との連携など、指定管理ならではの情報発信を行うことができた。		来年度より、指定管理者制度も2期目を迎えるが、社会教育施設としての運営基本を指定管理者と再確認をし、今後ともすべての事業は朝日少年自然の家としての事業であるとの考えに立ち、共同企画を意図して事業運営を行っていく。対話重視を心がけ、官民の融合を通して施設・事業全体のレベルの向上につなげていく。	
		神室少年自然の家	(1)企画事業 (2)県主催事業 (3)受入事業	県と指定管理者双方の特色やよさを活かし、利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的として、両者のスキルと協力のもとで事業を運営します。	(1)指定管理者が企画・運営を行い、県がサポートする体制で日帰り事業、1泊2日の事業を行う。「いのちの教育プログラム」4事業、「子育て支援」3事業、「生涯学習」2事業、「一般開放」7事業を実施する。 (2)県が企画・運営を行い、指定管理者がサポートする体制で、2泊以上の事業を行う。「アドベンチャーキャンプ2018」(6泊7日)を実施する。 (3)指定管理者の利用許可のもとで県が各団体との調整を図る。また、送迎バスの運行、施設整備、教材備品の管理と補充等においても、県と指定管理者が連携を密にし、利用団体のねらいの達成のために適切な活動支援を行えるようになる。	(1)指定管理者が企画・運営を行うよう努めながら、県の多大なサポートにより日帰り事業と1泊2日の事業を行った。「いのちの教育プログラム」4事業、「子育て支援」3事業、「生涯学習」2事業、「一般開放」7事業を計画どおり実施することができた。 (2)県が企画・運営を行い、指定管理者がサポートする体制で、2泊以上の事業を行う。「アドベンチャーキャンプ2018」(6泊7日)を実施した。 (3)指定管理者の利用許可のもとで県が各団体との調整を図る運営体制をスムーズに行ってきた。送迎バスの運行、施設整備、教材備品の管理と補充等においても、県からこれまでとの運営の助言をもらいながら、県と指定管理者が連携を密にし、利用団体のねらいの達成のために適切な活動支援を行うことができた。		(1)指定管理者が一層主体的な企画・運営を行い、県がサポートする体制で、充実した日帰り事業、1泊2日の事業を行う。「子育て支援事業」3事業、「親子ふれあい事業」3事業、「生涯学習事業」2事業、「一般開放」4事業を実施する。 (2)県が企画・運営を行い、指定管理者がサポートする体制で、2泊以上の事業を行う。「アドベンチャーキャンプ2019」(6泊7日)を実施する。 (3)指定管理者の利用許可のもとで県が各団体との調整を図る。また、送迎バスの運行、施設整備、教材備品の管理と補充等においても、県と指定管理者が連携を密にし、利用団体のねらいの達成のために適切な活動支援を行えるようになる。	
		朝日少年自然の家	(1)ふれあい推進事業(チャレンジキャンプ、朝日わくわく広場、プラネタリウム一般公開等) (2)出前事業	利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的に、それぞれの施設の特長を活かした活動プログラムを開発し提供します。	(1)自然の中での活動を楽しみながら、山形の自然の楽しさ、四季の美しさを感じたり、友達や家族と交流を深めたりすることを目的に、月に一つ程度企画事業を開催することができた。「親子共育」の視点を大切に親子キャンプ(朝日わくわく広場③⑤⑥)や、より雄大な自然中での活動となる事業(朝日わくわく広場④)、全年齢対象のプラネタリウム公開事業を行い、利用者の拡大を図る。 (2)イオン親子体験活動等、クラフト活動を出前で行い、身近な体験活動を提供する。	(1)それぞれの事業のねらいは、参加者の感想から評価しても十分達成することができた。今年度事業は、従来から継続的に実施してきた企画に加え、特に反響の大きかった親子キャンプを、「読書の巻」火と木の巻「食の巻」の3回にシリーズ化し大好評を得ることができた。子育て世代の参加者に数多く参加いただいたことは、施設運営にも様々な面で大きなプラスにつながったものと考えている。 (2)出張PR活動では、「木のペンダント作り」などの体験を通して、多くの方々に、活動の楽しさを実感していただけたとともに、自然の家の取り組みの様子も知ってもらうことができた。また、PRの面から、4月に行うことの意味も実感することができた。また10月の「若者祭りハロウィンパーティーin楯岡商店街」への出店には、県青年の家とも連携を深めることができた。		(1)企画事業については、リピーターの多い事業であっても見直しを図りながら、よりよい企画となるように工夫して取り組んでいく。 (2)出張PR活動については、本庁をはじめとした関係機関と連携を図りながら、様々なイベントに向かい、直接体験の楽しさや自然の家のPRを積極的に進めていきたい。	
		金峰少年自然の家	(1)親子のふれあい事業 (はるフェスタ、あきフェスタ、ふゆフェスタ、クラフトフェスタ等) (2)自然体験事業 (わんぱく自然塾、カヌー塾、フィッシング等)	(1)所の活動プログラムを体験し、自然体験や食体験、クラフト製作、季節の行事等に興味・関心をもってもらうと共に、親子で活動することにより親と子のふれあいが深まるような内容にしていく。 (2)庄内の山・海等の自然を生かした取り組みをしている。カヌー塾やフィッシングは初心者でも対象にして場所を固定し、わんぱく自然塾は場所を固定せず庄内全体をエリアとしてあまり知られていない山等にも出かける。	(1)食体験活動・クラフト製作では、親子で楽しむことができ、自然体験活動(自然散策・トビッキング・野外ゲーム)を通して、自然や環境について興味関心を高める機会になった。 (2)庄内の山・海をフィールドに、わんぱく自然塾(5回)、熊野長峰、加茂・由良海・カヌー塾、フィッシング等を実施した。自然体験活動と集団宿泊活動を通し、感性・社会力・自立心を養うことができた。それぞれの事業のねらいは、参加者のアンケート結果からも十分達成することができたと理解している。		(1)リピーターが多い事業は、活動メニューを見直し、新規プログラムと定番プログラムをバランスよく組合せ、充実した活動を提供する。 (2)地域の特性や自然素材を生かした、食体験メニュー・クラフト製作の新たなプログラムを開発していく。 (3)金峰・海浜の活動エリアを有効に活用し、魅力あるプログラムを検討し、募集定員を満了すよう努める。 (4)安全対策を向上させ、登山やカヌーなど野外活動について、満足度の高い事業を実施していく。	参加者数 (1)332名・430名 (2)184名・230名	
	魅力ある活動プログラムの開発	飯豊少年自然の家	(1)親子のふれあい事業 (自然大好き！いいでクラブ、夏のオープンデー、自然薬校でお祭りだ！等) (2)自然体験事業 (いいでフィールド&アドベンチャー、3・4年生のためのいいでプレキャン)	(1)(2)季節に応じた体験活動を通して、親子や仲間とのかかわりを深めるとともに、自然への興味・関心を高めるような企画を開催している。開発したプログラムやクラフトについては、内容を考慮した上で利用団体に提供できるようにしている。(例)うどん打ち体験、ピザ作り体験、チューブすべり等)また、人気の企画である「第1回親子でチャレンジ！」を1日から2日間の開催にして実施します。	(1)親子のふれあい事業 ・自然大好き！いいでクラブ全4シリーズ 5/13,11/17,12/9、1/14 飯豊町 野外炊飯、おやつ作り、クラフト活動、チューブすべり等 夏のオープンデー 7/14 飯豊町 野外活動 クラフト活動等 ・親子でチャレンジ全2回 9/8・9、2/2~3 飯豊町、野外炊飯・しおり作り、チューブすべり等 ・自然薬校でお祭りだ！ 9/30 飯豊町 簡易アウトドアクッキング、クラフト活動等 (2)自然体験事業 ・いいでフィールド&アドベンチャー全4回 5/26~27 8/1~6 10/13~14 2/16~17 飯豊町、朝日町、鶴岡市 野外炊飯登山 海水浴 川遊び テント泊 等 ・3・4年生のためのいいでプレキャン 3/23 飯豊町 野外炊飯 等	(1)親子のふれあい事業 季節に応じた野外炊飯やおやつ作り、クラフト活動が好評であった。チューブすべりは、積雪が少なかったものの整備を行い、2年連続で第4回いいでクラブにてゲレンデをオープンさせたことができた。どの事業も親子で楽しむ様子が見られた。 (2)自然体験事業 春・秋・冬キャンプ事業は、本所の敷地を最大限に活用できるようなプログラム開発に努めた。特に、ハイキングコースが広範囲に整備されたことや、木育事業を行ったことで、新しいプログラムを体験していただくことができた。 夏キャンプは定員30名を超える申し込みがあった。地元の自然や山形県内を代表する自然(山・湖・海)を味わう体験となった。自然のよさや仲間・班のよさを発見するキャンプにすることができた。	(4)文化財・生涯学習課	(1)親子のふれあい事業 どの事業も、新規のプログラムを入れて、リピーターに楽しんでもらえるようにした。満足度は高いが、参加者が定員に満たない事業もあった。今後も、既存のプログラムと組み合わせ、満足していただけるような内容を検討していくとともに、参加者が増えるように早目の広報を行っていく。 (2)自然体験事業 毎回新たなプログラムを開発したことにより、リピーターと新規の参加者から満足していただいた。定員に満たない事業があったため、他事業のプログラムを参考にし、新たなプログラムの開発を行いたい。	(1)親子のふれあい事業 630名 (2)自然体験事業 140名

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)																	
②山形県少年自然の家	神室少年自然の家	神室少年自然の家	(1)いのちの教育プログラム事業 (アドベンチャーキャンプ2018、わんぱく探検隊①②③) (2)子育て支援事業 (親子ふれあいキャンプ①②、めんごキャンプ) (3)生涯学習事業 (最上の山探訪、大人の研修会) (4)一般開放事業 (神室オーブンデー、川遊び親子でカップだれ、神室フェスティバル、神室ウインターフェスティバル、わくわく雪あそび)	利用者の満足度の向上と利用者数の増加のために、幼児から一般の方まで、幅広い年齢層を対象にした事業を展開し、自然の家や周辺のフィールドの特色を活かしたプログラムを開発し提供します。	(1)自然体験活動と共同生活体験活動を通じて、子どもたちが自然に親しみながら仲間とともにたくましく生きる力を育む。 (2)四季に応じた自然体験・調理体験・創作活動等を楽しみながら、親子で参加することによって体験活動の重要性に気付きながら親子の触れ合いを深める。 (3)一般の方までを対象にし、登山や料理づくりなどの活動を通して楽しみながら生涯学習へのきっかけを作る。 (4)自然の家と周辺をステージにした四季おりの自然体験活動を通して、体験活動の良さに触れさせる。	(1)いのちの教育プログラム事業 ・「わんぱく探検隊①②③」 中学生対象(①7/7～8、②9/29～30、③1/19～20) ・「アドベンチャーキャンプ2018」 中・高学年～中学生対象(7/29～8/4) ・「伝承文化ふれあいキャンプ」 幼児・小学生と保護者対象(12/9) (2)子育て支援事業 ・「親子ふれあいキャンプ①②」 幼児・小学生と保護者対象(①5/19、②2/9～10実施予定) ・「めんごキャンプ」 幼児・低学年対象(6/23～24) (3)生涯学習事業 ・「最上の山探訪」 小学校高学年～一般対象(10/13) ・「大人の研修会」 一般対象(11/18～19) (4)一般開放事業 ・「神室オーブンデー」(4/30) ・「親子でカップだれ①②③」(①7/21、②8/11、③大雨のため中止) ・「神室フェスティバル」(10/28) ・「神室ウインターフェスティバル」(1/27) ・「わくわく雪遊びウインターファイナル」(3/2実施予定) (5)指導者養成事業 ・「神室ガイドセミナー①②③」(①4/18、②5/15、③6/19) ・ボランティア研修会「神室塾」(4/29～30、1/27) ・「山形大学フィールドワーク共生の森もがみ」 (前期①6/9～10、②7/7～8、後期①12/8～9、②1/19～20) ・「プログラム開発・宿泊モデル事業」(通年7校を対象に実施)		これまでの事業の区分を見直し、次年度に向けて以下の5つの区分に振り分けることで、事業のねらいの明確化と、さらなる内容の充実を目指す。 (1)子育て支援事業 (めんごキャンプ、わんぱく探検隊①②③、アドベンチャーキャンプ2019) 自然体験活動と共同生活体験活動を通じて、子どもたちが自然に親しみながら仲間とともにたくましく生きる力を育むようにする。 (2)親子ふれあい事業 (親子ふれあいキャンプ①②、親子でカップだれ①②、伝承文化ふれあいキャンプ) 四季に応じた自然体験・調理体験・創作活動等を楽しみながら、親子で参加することによって体験活動の重要性に気付きながら親子の触れ合いを深められるようにする。 (3)生涯学習事業 (ふれあいトレッキング、大人の研修会) 一般の方までを対象にした登山や手作りみそづくりなどの活動を通して、楽しみながら生涯学習へのきっかけとなるようにする。 (4)一般開放事業 (神室オーブンデー、神室フェスティバル、神室ウインターフェスティバル、わくわく雪遊びウインターファイナル) 自然の家と周辺をステージにした四季おりの自然体験活動を通して、体験活動の良さに触れられるようにする。 (5)指導者養成事業 (神室ガイドセミナー①②③、ボランティア研修会「神室塾」、山形大学フィールドワーク共生の森もがみ、プログラム開発・宿泊モデル事業) 利用団体の指導者を対象に、所の使い方、安全な指導の在り方、プログラムの内容の工夫などの指導・助言を行うとともに、利用団体間の調整を図ることで活動がより主体的、効果的に行われるようにする。また、ボランティアのスキルアップのための研修や山大フィールドワークとの連携のための研修などを行う。	(1)子育て支援事業 (150名) (2)親子ふれあい事業 (150名) (3)生涯学習事業 (50名) (4)一般開放事業 (550名)																	
			利用者増加に向けた情報提供	朝日少年自然の家	朝日少年自然の家	(1)企画事業、利用拡大のPRチラシ配布 (2)ホームページ更新 (3)マスコミの活用 (4)県市町広報誌への掲載	効果的な広報の仕方について検討し、これまで以上に多くの方に来所してもらうために、利用者の声を紹介したり、インターネットの等を活用したりして「少年自然の家」のよさと魅力を積極的に発信します。	(1)学校を中心とする諸公共施設や指定管理者関連施設等に企画事業と利用拡大のPRチラシを配布し、積極的に宣伝をする。中学校の部活合宿企画等、各団体にあった利用を企画し、広報にあたる。 (2)指定管理者による魅力あるホームページを開発し、新鮮で興味をもてる情報を発信できるようにするとともに、企画事業のPRに合わせて更新していく。 (3)新聞、ラジオ、テレビ等の話題としてできるだけ取り上げてもらえるようにマスコミ等に情報を発信する。 (4)県報・市報・町報への掲載で、幅広く広報する。	(1)企画事業の募集については、各学校への郵送や指定管理者関連施設などにチラシを配布することにより、効果的な広報活動ができた。また、成人向けの利用促進については、公民館や体育館などの社教施設など、新規の広報ルートを構築し、効果的な募集が実施できるようになり、好評を得た。 (2)民間の特色を生かした魅力あふれるホームページが開発され、事業に合わせて更新することで、広く自然の家の情報を提供することができた。 (3)新聞、ラジオ、テレビ等で企画事業の案内や活動の様子を情報発信することができた。 (4)県報・市報・町報への広報活動も、PR効果や掲載時期を考慮しながら実施することができた。		(1)企画事業の案内や施設の利用PRは、指定管理者と連携を密にして進めていく。 (2)次年度も指定管理者と協力しながら、効果的なホームページの広報活動を展開していく。 (3)各マスコミを使った広報活動ができるよう、働きかける。 (4)市報、町報の広報活動については、掲載時期に合わせて、募集要項とは別に情報に絞って、発信の準備を進めていく。															
						利用者増加に向けた情報提供	金峰少年自然の家	金峰少年自然の家	(1)主催事業の大型イベントカレンダーとちらしの配布 (2)ホームページの頻繁な更新とフェイスブックへの掲載 (3)ガイドマップの更新	(1)庄内地区の教育施設やコミュニティーセンター等に、主催事業の大型イベントカレンダーを配布し、普段のちらし配布ではカバーしきれない利用層にも、広く周知する。 (2)ホームページをお知らせがあることに更新する。主催事業のお知らせや案内チラシの掲載を行っている。また、フェイスブックにおいては、主催事業実施後に活動報告として写真や活動の様子を載せていく。 (3)ガイドマップは利用者の手に取りやすい大きさに作成する。内容を精選し、活動プログラム等、初めての方でもわかりやすいように工夫する。	(1)年度初めに保育園、幼稚園、小中学校、高等学校に主催事業の大型イベントカレンダーを配布し、掲示を依頼した。また、主催事業の募集要項とチラシを学校等の教育施設を通して配布し、園児・児童・生徒に周知を図った。 (2)ホームページの更新については、閲覧者の視点に立ち、タイムリーな情報発信を行った。年5回実施の主催事業「わんぱく自然塾」では、フェイスブックを利用し、活動内容や参加者の様子を迅速に発信することができた。また、主催事業の参加促進を目的に、フェイスブックを活用した広報も試験的に行った。 (3)ガイドマップは、本館・分館に共通するものと、それぞれの特色を特化したものにとまとめられており、イベント内容や活動内容がわかりやすいと、利用者から好評を得ている。		(1)今年度同様イベントカレンダーを教育関係機関に配布し、皆の目につきやすい場所への掲示をお願いする。また、主催事業一覧については、参加対象者全員に配布できるような試みを行っている。 (2)ホームページの定期的な更新を継続するとともに、主催事業については、フェイスブックへの掲載も並行して行っていく。 (3)主催事業の募集要項及びチラシについては、庄内全域の児童・生徒の多くが目にするような、また、手元に届くような配布の工夫を行っていく。													
									利用者増加に向けた情報提供	飯豊少年自然の家	飯豊少年自然の家	(1)企画事業リーフ、出前講座、利用促進のチラシ配布 (2)ホームページ更新 (3)マスコミの活用	(1)企画事業のリーフや出前講座、PTA・公民館向けの利用促進のチラシを配布する。さらに、飯豊町内の施設や指定管理者の関係事業所にもチラシの配布を依頼し、事業への参加者や利用者の増加を図る。 (2)指定管理者による魅力的なホームページを新たに開設し、企画事業のPRや活動の様子、参加者の声を紹介していく。 (3)新聞、ラジオ、テレビ等に取り上げてもらえるように情報を発信していく。	(1)活用例を示したチラシを参考にしたPTAや公民館の利用は定着してきた。企画事業や日帰りの受入事業のリーフを飯豊町内の施設や指定管理者の関係事業所にもチラシを配布した。昨年度に比べ、新規の家族での利用者は増加した。全体の団体数も増えたが、実人数が減少した。 (2)ホームページを見ての申し込みも定着した。企画事業のPRや活動後の様子、参加者の声を紹介し、楽しみに見てくださる方が増えた。 (3)新聞を見ての申し込みも多かった。テレビでのキャンペーンでの放映やテレビ局のHPに取り上げてもらい、事業について広く関心を持っていただくことができた。		(1)道の駅での広報のほか、児童・PTA等団体の代表者に確実に届くように、リーフの送付先や送付方法をさらに検討し、利用者増を図る。 (2)今後も早目のHP更新につとめ、所のPRや新規の申し込みの増加につなげていく。 (3)今後も積極的に広報し、新規利用者を開拓していく。										
												利用者増加に向けた情報提供	神室少年自然の家	神室少年自然の家	(1)広報誌「神室のいずみ」の定期発行 (2)ホームページによる旬な情報の提供 (3)「神室から体験の風をおこそう運動」による広報活動	定期的な刊行物、ホームページでのタイムリーな情報提供、「神室から体験の風をおこそう運動」による広報誌やポスターの配布などを通して、自然の家の魅力を発信します。	(1)利用団体の活動内容やその様子を伝える「神室のいずみ」(毎月発行)を発行し、広く活動の様子を紹介する。 (2)ホームページを随時更新し、企画事業のPRや広報誌などを掲載する。 (3)委託事業の広報活動を通して、体験活動の有用性についてPRする。	(1)広報誌「神室のいずみ」月1回発行 (2)ホームページは月1～2回程度のペースで更新 (3)神室から体験の風をおこそう実行委員会広報誌 年2回発行、体験活動啓発ポスター 年3回発行		(1)利用団体の活動内容やその様子を伝える「神室のいずみ」月1回発行(2)事業毎にホームページの更新(3)「体験の風」広報誌年2回、ポスター発行年3回発行。						
															利用者増加に向けた情報提供	朝日少年自然の家	朝日少年自然の家	(1)指導者・指導員の養成と研修事業(利用団体指導者セミナー) (2)学社連携事業 (3)地元高校との連携 (4)県主催事業における大学生サポーターの参加	小中学生の自然体験・生活体験の充実を図るため、学校との連携強化に努めます。また、近隣の高校や大学と連携し、ボランティアの育成に努めます。	(1)利用団体のねらいにあった活動プログラムを立案できるよう、年3回セミナーを開催する。また、複数の団体がスムーズに活動できるよう、活動内容や時間、場所の調整を図る。 (2)季節探し、プラネタリウム、地層学習、冬の遊びといった小中学校の授業のねらいと運動したプログラムを立案し、学習内容との連携を図る。 (3)高校生ボランティアの派遣など、左沢高校を中心とした近隣の高校との連携を深める。 (4)山形大学地域教育学部と連携し、教員志望の学生を班付サポーターとして受け入れる。	(1)各団体の目的にあった指導者への活動プログラム立案についてのアドバイス、ニーズにあった団体の活動プログラム調整を効果的に行うことができた。 (2)季節学習、プラネタリウム、地層学習、チューブ滑り等のプログラムを通して、生活科、理科等の教科の学習内容にあった活動を提供することができた。特に、地層学習では、迫力ある地層を実際に体感し、地層のしくみやでき方など、実感を伴った学習にすることができた。 (3)今年度より、地元近隣の高校(左沢高校・寒河江高校・山辺高校・谷地高校)にボランティアの募集を呼びかけ、各高校のご協力もあり、朝日わくわく広場⑩⑪でそれぞれ計10名～15名の参加を得ることができた。高校生の働きぶりは事業の参加者からも好評で、運営の面でも大いに助けられたが、何よりも高校生自身が充実感を感じていたことが印象に残る。 (4)今年度も、長期キャンプに山形大学の学生を中心とした大学生サポーターからの協力を得ることができた。		(1)各団体の目的やニーズにあった活動プログラム作りができるように、また、団体間の利用調整が図れるように、指定管理担当者や連携を図りながら進めていく。 (2)各団体の活動目的や学習内容との関連を考慮しながら、活動内容の工夫を図っていく。 (3)左沢高校をはじめ、近隣の高校からのボランティアの体制を継続できるよう、積極的な連携を図っていく。 (4)長期キャンプは事業の参加者からサポーターについても、近隣大学の協力を得ながら継続を図っていく。			
																		利用者増加に向けた情報提供	金峰少年自然の家	金峰少年自然の家	(1)指導者のための研修事業(プログラムデザイン講座、海浜指導員養成講座) (2)学習支援事業(春さがし、秋さがし、雪あそび、高等学校教育活動支援、海浜秋あそび、日帰りディキャンプ、幼保冬遊び、生活科支援事業) (3)天体学習(わくわくスターウォッチング) (4)出前講座(クラフト製作、仲間作りゲーム、遊び活動等)	(1)自然の家の施設や活動プログラムの理解を図ると共に、実際の活動場面に生かせるような内容としていく。 (2)自然の家の施設や自然を生かし、授業その他教育活動を効果的・実践的に伝えるよう支援していく。 (3)季節の天体を紹介し、小学校の天体学習にあった内容を取り入れていく。 (4)出前講座において、学校や社会教育団体の体験活動を支援し、自然の家の活動プログラムを推進する。	(1)プログラムデザイン講座については、本館・分館共に参加者の意識が高く、プログラム相談・事前下見として効果的で、実際の活動に生かすことができた。内容も工夫し、いかに指導者研修会・カヌー活動説明会を設定し、実際の活動時の指導上の留意点等を伝え、安全性を高めることができた。 (2)学習支援事業は、遊遊びシリーズの自然散策、幼保冬遊び・生活科支援事業における遊び体験と、学校や園ではできない体験ができたことと好評だった。 (3)天候に恵まれなかったことが多かったが、時期に合わせた天体観測を実施し、クラフト製作も含めて参加者の満足度が高かった。 (4)出前講座については、閑散期の事業として効果的で、クラフト製作・昔の遊びなどの活動を実施し、好評を得ている。		(1)プログラムデザイン講座については、今後も計画・実施時に役立つ内容になるよう工夫する。調整会だけの参加でなく事前下見への参加促進を図り、団体のねらいに合わせたプログラムの立案ができるようにする。 (2)地域行事・季節ならではの企画を再考し、さらなる充実を目指す。デイキャンプ、冬遊び・生活科支援事業について、広く周知できるように広報を工夫する。 (3)天体観測についてはニーズが高く、今後も、天体講師と相談し、天体ショーに合わせた時期に適切な内容を設定する。 (4)出前講座については、継続して広く広報するとともに、内容については団体のニーズに合わせて検討をしていく。	参加者数 (1)本館91名 分館47名 (2)3,313名・5,400名 (3)169名・250名 (4)334名・800名

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
		飯豊少年自然の家	(1)指導者・指導員の研修事業 (活用セミナー、フライデーセミナー) (2)学校訪問 (3)体験学習サポート事業		(1)企画事業のリーフを管内の全小中学校に配布する。今年度も地元の添川小学校には、企画事業対象学年の全児童にリーフを配付している。また、利用団体の指導者が効果的な活動プログラムを立案できるよう、年4回活用セミナーを開催している。なお、野外炊飯を行う団体の炊飯実習を受講必須とし、テント泊を行う団体のテント設置実習についても原則受講とし、円滑な受け入れに努めている。また、利用団体の都合に合わせてるように、フライデーセミナーとして下見や事前相談を受けている。 (2)管内の全小中学校を訪問し、次年度の施設利用にあたっての情報提供や長期宿泊体験の紹介を行っている。 (3)施設的特性を活かした学習活動や近隣施設などへの広域学習を提案したり、各学校の要望に応じて「出前講座」を開催したりして学校教育活動を支援している。	(1)企画事業参加者の認知手段が一番多いのは「学校で見て」、次いで「友人から」というものであった。管内小中学校の学級数に配付したことや、リピーターの利用者に呼びかけたことが有効であった。 (2)研修担当3人で分担し、管内の全小・中・高等学校および養護学校を訪問した。 (3)「いいで天文台」と連携し、キャンプ事業の宿泊の際や、受入団体が訪問したり、来所いただき出前講座を開催したりしたことは好評であった。出前講座は、育成会や学童、幼稚園でのクラフト体験や手作り体験が好評であった。小学校へ赴き、宿泊体験に向けての事前指導も行った。町のイベントや道の駅でのクラフト出前の依頼も増えている。		(1)活用セミナーの野外炊飯実習については次年度も受講必須とし、テント泊予定の団体はテント設置実習を原則受講してもらおう。 (2)宿泊体験学習のほか、合宿やPTA・育成会行事等での泊をとまなう利用をすすめ、利用者増に努めていく。 (3)来所団体を優先する原則ではあるが、地元団体との共同や、なかなか来所が難しい団体についての出前講座も随時提案、受け付けていく。	(1)活用セミナー4回計71名 (2)11月下旬～12月上旬 管内小中学校89校訪問 (3)出前講座1487名利用※うち、1190名は登青との共同事業
		神室少年自然の家	(1)指導者研修事業(神室ガイドセミナー) (2)学社連携融合事業(プログラム開発・宿泊モデル事業) (3)出前活動・相談活動など	幼稚園、保育所、小・中学校を中心に、利用団体の主体的な活動と、学習効果を高めるために、指導者の研修やプログラム作成支援を積極的にいきます。	(1)自然の家の環境やプログラムの理解を図るとともに、利用する際に学習効果を高めるために指導・助言や支援・調整を行う。 (2)モデル校の学習プログラムを共同で研究・開発し、活動を支援し、次年度の利用団体のモデルケースとして奨励していく。 (3)要望に応じながら、研修係が社会教育主事として支援・調整を行っている。	(1)利用団体の指導者向けにガイドセミナーを3回実施し、利用団体のプログラム作りや団体間の連絡調整を行い、実際の利用が効果的に行われた。 (2)学校の宿泊学習担当の先生と自然の家の研修担当者が綿密な連絡調整を行い、モデルとなるプログラムを開発し、次年度の「利用の手引き」に掲載することができた。 (3)団体からの要望に応じて、研修係が現地に向き、体験活動を提供することができた。		(1)自然の家の環境の特徴と基本プログラムの理解を図るとともに、利用団体で掲げている目標の実現に向けて、効果的な活動になるよう指導・助言や支援・調整を行う。 (2)モデル校の学習プログラムを共同で研究・開発し、活動を支援し、次年度の利用団体のモデルケースとして奨励していく。 (3)要望に応じながら、研修係が支援・調整を行っていく。	
(2)山形県立博物館	展示・企画の充実及び情報発信の強化	県立博物館	(1)「明治150年」記念特別展「転換点-幕末動乱と統一山形-」、「明治の山形県師範学校」 (2)プライム企画展「ヤマガタダイカイギウと人魚たち -1千万年、進化のドラマ-」 (3)共同企画展「私たちのたからもの」 (4)やまはくセレクション展「収蔵庫のどっけおき」 (5)自己評価システムによる検証と運営改善 (6)ホームページによる公表	(1)～(4)常設展以外にも特別展や企画展を開催し、展示の充実を図ります。 (5)(6)自己評価システムにより、博物館活動の成果を検証し、運営の改善と発展をめざします。また、実施結果を県民に公表します。	(1)「明治150年」記念特別展「転換点-幕末動乱と統一山形-」、「明治の山形県師範学校」 6/2～8/19開催予定 (2)プライム企画展「ヤマガタダイカイギウと人魚たち -1千万年、進化のドラマ-」 9/22～12/2開催予定 (3)共同企画展「私たちのたからもの」 12/15～2/24開催予定 (4)やまはくセレクション展「収蔵庫のどっけおき」 3/9～5/26開催予定 (5)博物館協議会委員による評価の実施 (6)成果と改善策をホームページにて公表	(1)「明治150年」を記念する特別展を予定通り開催し、本館会場では県内の諸藩の戊辰戦争の戦いぶりや混乱の様子とともに統一山形への道筋を紹介した。分館会場では、山形県近代教育の黎明期を紹介した。 (2)ヤマガタダイカイギウの化石発掘から40年を記念したプライム企画展を予定通り開催し、ヤマガタダイカイギウの特長と魅力を、他県の施設から借用した多数の資料とともに展示し、この資料の貴重な価値についてあらためて県民に紹介することができた。展示と併せて、多様な記念イベントを開催したほか、化石の実物資料や3Dレプリカ資料等を小学校や高等学校に出前するなどして、児童生徒の探究的な学びにも寄与することができた。 (3)は実施中、(4)は予定通りの開催に向けて準備中である。 (5)、(6)も予定通り実施している。		(1)6月下旬から9月下旬にかけて、本県の花きに光を当てたプライム企画展「華のやまがた(仮)」を開催する。花きの特長と魅力を植物学と産業振興の視点から分析・紹介する。 (2)10月中旬から12月下旬にかけて、特別展「やまがたの城(仮)」を開催し、県内に分布する近世城郭について発掘調査の結果をもとに紹介する。 (3)3月初旬より翌年5月下旬にかけて、収蔵庫に眠る未公開資料等を展示する「やまはくセレクション展」を開催する。 (4)博物館協議会委員による事業評価の実施 (5)成果と改善策をホームページにて公表	
	教育・普及活動の充実	県立博物館	(1)収蔵資料のデータベースを地球規模生物多様性情報機構(G-BIF)に登録 (2)幅広い年代層の多様なニーズに応じた学習機会の提供 (3)博物館の人的・知的資源を生かした日常的な相談対応	(2)各種教育・普及イベントを開催します。 (3)学芸員・研究員等による丁寧な相談対応を行います。	(1)自然系動植物データを地球規模生物多様性情報機構(G-BIF)に15,000件登録予定 (2)各種教育・普及イベントの提供による、知の楽しみを分かち合う博物館づくり (3)児童生徒からシニア層に至るあらゆる年代層の県民等からの、来館、メール、電話相談に丁寧に対応する。	(1)動物部門の資料のうち15,000件について、学名等の基本データの修正等の作業を行い、年度末に登録予定である。 (2)各種教育普及イベントとして、今年度は「博物館まつり」を春夏秋冬の4回実施した。無料開館とタイアップしたこと、各回多数の来館者を迎え、博物館の様々な魅力を体感していただくことができた。 (3)電話や訪問による相談に丁寧に対応し、その対応内容を記録蓄積した。		(1)自然系動植物データを地球規模生物多様性情報機構(G-BIF)に12,000件登録予定 (2)展示資料や収蔵資料を活かした各種教育普及イベントを館内外で実施するほか、アウトリーチ活動を充実して博物館機能の拡張を図る。(3)利用者からの幅広い相談に対し、博物館の専門性を活かした対応を行う。	
	高等教育機関及び県内博物館等との連携の強化	県立博物館	(1)県内大学、大学校との連携 (2)山形県博物館連絡協議会組織における連携	(1)博物館の調査研究や大学等の教育活動の一部において、県内大学や大学校との互恵関係を活用して成果の向上を図ります。 (2)協議会加盟機関相互の情報共有促進や協力関係の強化に向けて、幹事館としての役割を担います。	(1)①山形大学工学部と県産業技術大学校との連携の下、プライム企画展に向けた化石の3Dレプリカを作成、②県内大学等における学芸員養成のための博物館実習、授業等への協力 (2)①山形県博物館連絡協議会総会を6月に開催予定、②山形県博物館連絡協議会研修会を9～10月に開催予定	(1)県立産業技術短期大学校や山形大学工学部と連携し、ヤマガタダイカイギウ化石等の3Dレプリカを作成し、プライム企画展においてハンズオン資料として展示、多数の来館者にダイカイギウ化石の大きさや形状等の特長について、体感していただくことができた。 (2)博物館連絡協議会を予定通り実施し、施設間の連携を図りながら、研修を深めることができた。		(1)調査研究や展示、アウトリーチ活動の充実に向け、引き続き高等教育機関や県内各校種の学校と連携した取組みを展開する。また、学芸員養成のための博物館実習や大学の出前授業等に積極的に協力する。 (2)山形県博物館連絡協議会の幹事館として、各施設相互の連携強化や研修会等の事業の成功に向け、中心的な役割を果たす。	
	施設整備を含む新しい博物館の在り方を検討	県立博物館	(1)館内研修会における検討	新しい博物館の在り方をテーマにした館内研修会を年度内に2回開催します。	館内研修会を開催し、平成26～28年度に実施した「博物館構想検討会議」のまとめを現任職員で共有し、新しい博物館の在り方について議論を深めるとともに、情報収集を継続する。	次の新館構想の機会に向け、情報収集を継続した。当館として現時点ですべきこと・できることについて議論し、整理を進めている。		当館として現時点ですべきこと・できることについての整理をもとに、収蔵資料の点検作業等具体的な作業を進めながら、課題の洗い出しを進める。	
	大規模改修の実施	文化財・生涯学習課 県立図書館	県民が集い・学ぶ県立図書館整備事業費	「本との新たな出会い」や豊かな「学び」を提供するための環境整備のため、平成30年度から平成31年度にかけて施設の改修を実施します。	県立図書館大規模改修工事について、平成30年9月より着工予定。平成31年度中のリニューアルオープンを目指し、工事を実施していく。	県立図書館大規模改修工事について、平成30年9月に工事に着手し、開館しながら工事を進めているところである。	県立図書館	平成31年9月の工事完了及び準備期間を経ての平成31年度中のリニューアルオープンに向けて、引き続き工事等を進めていく。	
ICT活用の充実	県立図書館	(1)県立図書館運営費 (2)奉仕活動事業費 (3)図書資料整備充実事業費	(1)インターネット等活用したサービス利用促進 (2)郷土資料のデジタル化による公開促進	(1)インターネット等活用したサービス利用促進 ①インターネット予約、県内図書館横断検索活用の推進 ②インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 ③オンラインデータベース拡充 (2)貴重な郷土資料のデジタル化と公開の必要性について周知	(1)インターネット等活用したサービス利用促進 ①インターネット予約、県内図書館横断検索活用の推進 ②インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 ③オンラインデータベース拡充 (2)貴重な郷土資料のデジタル化と公開の必要性について周知 絵図16点のPDFファイルのホームページ公開準備		図書館リニューアルオープン(H31年度内)に向け、次の事業に取り組む (1)インターネット等活用したサービス利用促進 ①インターネット予約、県内図書館横断検索活用の推進 ②インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 ③インターネットを通じた情報発信拡充 (2)郷土資料のデジタル化による公開促進		

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
(3)山形県立図書館	管理運営の充実	県立図書館	(1)県立図書館運営費 (2)奉仕活動事業費 (3)図書資料整備充実事業費	基本理念「県民のあらゆる活動を支え、地域の課題解決に貢献する知の拠点」を目指し、次の施策を展開していきます。 施策1:県内図書館の中核的役割の発揮 施策2:県民ニーズ実現のための積極的支援 施策3:県民本位の利用しやすい図書館づくり	(1)施策1:県内図書館の中核的役割の発揮 ①郷土資料等資料整備の推進 ②公立図書館間相互貸借、インターネット予約及び一括特別貸出の推進 ③公立図書館、学校図書館の機能向上支援及び連携推進 ④公立図書館職員の研修支援及び職員の資質向上に向けた研修充実 ⑤調査相談(レファレンス・サービス)の充実 (2)施策2:県民ニーズ実現のための積極的支援 ①地域・地域政策の課題解決や地域活性化支援に資する資料整備、企画展開催 ②公開講座等、知的情報の発信及び読育の推進 ③インターネット及び図書館だよりを通じた積極的な情報発信による認知度向上 ④ボランティア受入れ等、図書館運営への県民参加の推進 (3)施策3:県民本位の利用しやすい図書館づくり ①障害者、高齢者等、幅広い県民層へのサービス向上及び周知 ②企画展示、公開講座開催等、親しみやすく、発見のある図書館づくり推進 ③県民活動や地域の活性化につながる企画展示等実施	(1)施策1:県内図書館の中核的役割の発揮 ①郷土資料等の出版情報を幅広く収集し、資料収集強化 市町村との役割分担を踏まえた蔵書構築 ②相互貸借による貸出 1月現在 6,614点(前年度同月現在7,001点) 一括特別貸出(公立図書館、学校図書館)数 累計約3,000冊 ③専門的な調査相談の助言・支援 相互貸借、一括特別貸出を通じた公立図書館支援 「山形県図書館大賞2018」実施 東北文教大学短期大学部フィールドワーク受入 県立図書館移動図書館(小国町)実施 ④山形県図書館職員専門研修3回実施 ・障がい者(児)サービス編、経営編、絵本編 ⑤市町村との役割分担を踏まえた、専門性の高い調査相談の充実 市町村への調査相談事例提供 (2)施策2:県民ニーズ実現のための積極的支援 ①地域の課題解決支援に資する企画展等開催 ・ビジネス支援図書展示を周年開催 ・「山形の「食」の魅力」をテーマとした展示 ・行政機関との連携展示 ○やまがた百名山へ行こう! ○「山寺と紅花」～山寺が支えた紅花文化～ ○「第58回下水道の日」展示 ○「山形県名誉県民・山形県県民栄誉賞」展示 ○「税を考える週間」展示 ②知的情報の発信等 ・本の森講座「山形城絵図を読む」～最上氏時代から保科氏時代へ～開催 ・「絵本で世界一周！」企画展、「絵本とうたの会」実施 ・子育て応援団すこやか2018に「移動図書館」出店 ・山形新聞の県内出版物2018を紹介する特集記事執筆協力 ・読書感想文書き方アドバイザーが山形新聞記事掲載 ③ホームページ・Facebookを通じた情報発信、図書館だより「本の森通信」発行 ④ボランティアが返却資料の排架、書棚整理等に参画 (3)施策3:県民本位の利用しやすい図書館づくり ①幅広い県民層へのサービス向上 ・大活字本、マルチメディアDAISY(デージー)図書の整備 ・視聴覚障害者用読書補助具、コミュニケーションボードをカウンター配置 ②発見のある企画展等実施 ・明治150年企画展「近代化する山形の姿&近代日本の礎を築いた山形縣人」 ・「明治150年我が祖先を語る」鼎談 ・「山形小説家(ライター)講座」講師著作等(月替わり) ・「楽器の世界、音楽の世界を楽しむ」企画展示 ・「敬老の日 読書のすすめ」展示 ③県民活動につながる企画展示等実施 ・児童向け「なつやすみ特集」企画展 ・県内出版物展実施、縣人文庫22人相関図等展示 ・ふるさと知事ネットワーク連携企画「ふるさと文学交流展」実施	県立博物館 みどり自然課 文化財・生涯学習課 下水道課 秘書課 国際交流室	図書館リニューアル(平成31年度内)に向け、次の事業に取り組む (1)施策1:県内図書館の中核的役割の発揮 ①リニューアルにふさわしい蔵書拡充 ②公立図書館間相互貸借、インターネット予約及び一括特別貸出の推進 ③公立図書館、学校図書館の機能向上支援及び連携推進 ④公立図書館職員の資質向上に向けた研修充実 ⑤調査相談(レファレンス・サービス)の充実 (2)施策2:県民ニーズ実現のための積極的支援 ①地域・地域政策の課題解決や地域活性化支援に資する資料整備、企画展開催 ②公開講座等、知的情報の発信及び読育の推進 ③インターネット及び図書館だよりを通じた積極的な情報発信による認知度向上 ④ボランティア受入れ等、図書館運営への県民参加の推進 (3)施策3:県民本位の利用しやすい図書館づくり ①障害者、高齢者等、幅広い県民層へのサービス向上及び周知 ②親しみやすく、発見のある企画展示、公開講座開催等実施 ③県民活動や地域の活性化につながる企画展示等実施	